

レジャー・レクリエーション研究

第23回大会発表論文集

日本レジャー・レクリエーション学会第23回大会

平成5年10月16・17日

於： 埼玉大学

日本レジャー・レクリエーション学会

1993年10月

原稿提出要領

1. 印刷・製本

発表論文は、提出された原稿をそのまま縮写し、B5判の大きさをオフセット印刷され、レジャー・レクリエーション研究（大会発表論文集）として製本される。

2. 原稿用紙

提出原稿は、指定の原稿用紙（A4判）4枚以内に限る。見開き頁の印刷を基本とするため偶数枚数（2枚ないし4枚）が望ましい。なお予備を含め合計6枚の原稿用紙が同封される。

3. 文 字

本文文字は、邦文タイプ（4号活字）またはワードプロセッサ（12ポイント24ドット以上）を用いて、横書き印字したものに限る。

4. 演題・氏名等

- ① 演題は、原稿用紙上部第1行と第2行を用い、副題がある場合には行を改めて記載する。
- ② 演題には、本文より大きな活字または倍角文字を用いること。
- ③ 氏名は、演者と共同研究者とでは行を改めて区別し、演者には氏名のすぐ前に○印を付けること。
- ④ 所属機関名は、氏名に続いて（ ）付で記入する。また複数の共同研究者が同一の機関に所属する場合にはまとめて（ ）付で記入する。

5. キーワード

論文の内容を適確に表現するようなキーワードを、第6行目に2～5語程度記載すること。

6. 本 文

- ① 本文は、目的・方法・結果・考察・結論等、できるだけわかりやすくまとめ、研究論文として完結していること。
- ② 本文の各段は、最初の一字分をあけて書き始めること。
- ③ 原稿用紙の字数は、40字×40字の1,600字となっている。
- ④ 図表などを使用する場合にも、必ず本文枠内に収めること。

7. 送付要領

- ① 同封の厚紙にはさみ、原稿とそのコピー2部を同封のこと。
- ② 同封の提出用封筒を使用し、必ず書留郵便（簡易書留可）で郵送のこと。
- ③ 提出要領が守られていない場合には、原稿を受付けない場合がある。
- ④ 提出期限は1993年8月20日とする。

日本レジャー・レクリエーション学会
第23回大会実行委員会

第23回日本レジャー・レクリエーション学会 大会の開催にあたって

日本レジャー・レクリエーション学会

会長 浅田 隆夫

いつの大会であったか忘れましたが、私は『人間の身体は自然の自然性であり、身体の自然性は感覚ともいえる…人間は今日まで社会淘汰によってよりは、むしろ、自然淘汰の影響のもとに今日に至ったことを考えると、人間は社会よりは自然との共生をまず第一に考えなければならないし、それでこそ、身体わけても感性が自然に醸成されてくるのだと思う。今日のレクリエーション研究者はもちろん、人間すべてに期待されるユニークな見方や発想もこれを根拠にしている』といったようなことを述べたことがあります。

このことは、すべて人間の行動は、地球との共生の上に成り立っているということ、換言すれば、「人間の命」も「暮らし」も「環境」も地球との共生なしには不可能であるということです。

昨年の6月、12日間に亘り約4万人の参加者をブラジルのリオに集めて「地球サミット」が行われましたが、いま、私達は、人間と地球との対応について新しい「パラダイム」や新しい「システム」のリストラが大きな課題となっています。

このことは、早くも20年前（1972年のストックホルム会議）、マクナマラ（世界銀行総裁）が、次のような至言ともいえる言葉で警告を発しています。すなわち、「宇宙船地球号の乗船者は、いわばその1/4が一等船客（先進国）、3/4が三等船客（途上国）であり、両者の貧富の格差は甚だしい。両者の間に確然とした所得格差がある限り、この宇宙船内には反乱や紛争の絶えることはなく真の宇宙船の幸福は招来されない。したがって、人類の幸福のためには途上国の開発促進は不可欠である。ここに環境と開発のジレンマが生ずるが、これを解決する方法の決め手は環境破壊を未然に防止することである。しかも、それは事後対策よりもはるかに安上がりである」というようなことを述べています。

本学会が研究対象とする、レジャー・レクリエーション領域は生活文化に関わる分野だけに、よくその意味を体してことに当たることが望まれます。このような視点に立って、本年度のシンポジウムは『生態学的文明に向けて』（基調講演）とし、その下に「今日のレジャー・レクリエーションのあり方や実践的方法について」討議して頂くことになりました。多くの会員の方々の参加を心からお待ちしています。

日本レジャー・レクリエーション学会

第23回大会開催要領

1. 主催 日本レジャー・レクリエーション学会
2. 主観 日本レジャー・レクリエーション学会
第23回大会実行委員会
3. 日時 平成5年10月16日(土)・17日(日)
4. 会場 埼玉大学
〒338 埼玉県浦和市下大久保255
5. 日程 10月16日(土)
10:00～ 理事会
12:00～ 受付
13:00～ 基調講演
14:15～ シンポジウム
17:30～ 懇親会
10月17日(日)
9:00～ 受付
10:00～ 研究発表
13:30～ 総会
14:30～ 研究発表
6. 研究発表 レジャー・レクリエーション研究大会第23回大会
発表論文集として掲載

第23回日本レジャー・レクリエーション学会 大会本部企画

□大会テーマ

「自然に遊び、自然に学ぶ」

□基調講演

「生態学的文明に向けて」

—自然に学ぶレジャー・レクリエーション—

講 師 柴田 敏隆氏 (財)日本自然保護協会理事

□シンポジウム

テーマ「自然教育とレジャー・レクリエーション」

パネリスト

飯田 稔氏 筑波大学教授 (野外活動分野)

柴田敏隆氏 (財)日本自然保護協会理事 (自然博物教育分野)

瀬田信哉氏 (財)自然公園美化管理財団専務理事 (自然環境教育分野)

塚田弘一氏 山形県観光物産課主査 (ツーリズム分野)

司 会 油井 正昭氏 千葉大学

—— 日本レジャー・レクリエーション学会第23回大会実行委員会 ——

委員長 山市 孟

委 員 野沢 巖 金子 和正 永嶋 正信 寒川 恒夫

鈴木 秀雄 杉尾 邦江 柴田 丈 野村 一路

梅澤 佳子 坂口 正治 梅津 廻子 深山千穂子

第23回日本レジャー・レクリエーション学会大会発表演題

■《A》会場

□座長：永嶋 正信（東京農業大学） 〈10：00～11：00〉

A-1「韓国の国立公園における自然環境保全のための利用規制について」 趙泰東（千葉大学大学院）

A-2「韓国の智異山国立公園の景観特性と利用動向」 古谷勝則（千葉大学大学院）

A-3「八溝山地域の景観特性について」 油井正昭（千葉大学園芸学部）

□座長：師岡 文男（上智大学） 〈11：00～12：00〉

A-4「ネイチャーゲームの普及と指導者養成に関する一考察2」 降旗信一（日本ネイチャーゲーム協会）

A-5「アウトドア・レジャーや自然志向の高まりにおけるネイチャーゲームの役割と可能性」

大島順子（日本体育大学・日本ネイチャーゲーム協会）

A-6「『地図づくり』プログラムについての研究」 塚本珪一（大阪薫英女子短期大学）

□座長：鈴木 秀雄（関東学院大学） 〈14：30～15：10〉

A-7「日本厚生協会の活動に関する一考察」 谷戸一雄（余暇問題研究所）

A-8「Russell L.Durginに関する研究」 半谷謙寿（東京YMCA社会体育専門学校）

—Russell L.Durginが果たした我国レクリエーション運動における功績—

□座長：下村 彰男（東京大学） 〈15：10～16：30〉

A-9「ラケットボールの経緯と今後の動向」 石塚千登勢（明治大学）

A-10「レジャー及び生涯スポーツとしての海洋講座（マリンプログラム）」

—大学におけるヨットカリキュラムの検討— 上野直紀（明星大学）

A-11「周遊型旅行者の旅行形態に関する研究」 永井信（大阪体育大学大学院）

—特に北海道でバイクツーリングをしている旅行者に注目して—

A-12「スポーツに関するコマーシャル・フィルムが企業イメージに与える影響に関する研究」

松岡宏高（大阪体育大学大学院）

■ 《B》会場

□座長：梅澤 佳子（湘南国際女子短期大学） 〈10：00～11：00〉

B-1「レクリエーション指導者の養成制度をめぐる諸問題について」

堀建治（名古屋文化学園保育専門学校）

B-2「レクリエーション・ワークショップが指導者養成に果たした役割について」

高橋伸（国際基督教大学）

B-3「地域社会におけるリーダー育成の事例報告」

阿部信博（日本大学理工学部）

□座長：野村 一路（日本体育大学）

〈11：00～12：00〉

B-4「高齢者の生活充足と余暇活動参加に関する研究」

佐橋由美（樟蔭女子短期大学）

－愛好スポーツの性格と関連して－

B-5「軽度痴呆患者に対する現実見当識訓練を用いたレクリエーションについて」

松本あづさ（鶴巻温泉病院 リハビリテーション科）

B-6「盲学校におけるレクリエーション・スポーツについて」

－行事・体育・クラブの種目－

渡辺文治（神奈川県総合リハビリテーションセンター）

□座長：松浦 美代子（東京女子体育大学）

〈14：30～15：10〉

B-7「キャンプと健康（3）」

川村協平（山梨大学教育学部）

－キャンプにおける幼児とカウンセラーの加速度脈波－

B-8「高校生のライフスタイルと身体活動量との関係」

－活動群と非活動群との比較－

西田俊夫（淑徳短期大学）

□座長：嵯峨 寿（財 余暇開発センター）

〈15：10～16：30〉

B-9「ボールルームダンスの健康意識に関する研究」

竹内正雄（星薬科大学）

B-10「川崎市在住女性の自由時間行動に関する分析」

川向妙子（東海大学）

－とくに休日の実態・希望及び目的について－

B-11「居住意識と地域スポーツ活動の関連性についての検討」

大北文生（東海大学）

B-12「余暇生活相談室利用者の分析」

三本勲夫（八王子レクリエーション学院）

参加者へのご案内

1. 受付

10月16日(土) 午後12:00より受付致します。

下記参加費をお支払いください。

正会員・特別会員	4,000円
名誉会員・賛助会員	無料
その他一般の方(当日会員)	4,000円

2. 大会本部

埼玉大学教育学部A棟

3. 車両の入講について

構内の駐車場は使用できません。

4. 休息と食事

大学近隣のレストラン等をご利用ください。

5. 会場内禁煙のお願い

発表会場は禁煙です。喫煙所をお願いします。

(発表者へのお願いとお知らせ)

1. 発表受付

各発表会場の入口で受付を行います。各自の発表時刻の30分前までに受付をすませ、「次演者席」におつき下さい。

2. 発表資料

研究発表補足資料等については、100部を発表受付時に提出して下さい。資料には、必ず演題番号(例・A-1、A-2)、演題、演者氏名を明記して下さい。

3. スライド

スライド映写を希望される方は、発表受付にあるホルダーに、各自で順序正しく正像に写るように挿入して、発表受付にご提出下さい。スライドの大きさは、35mmフィルム用の標準マウント(50×50mm)に限ります。

4. 発表時間

各発表演題につき、発表15分、質疑討論5分程度です。(13分ーベル1回、15分ーベル2回、セッション終了ーベル3回)。なお質疑討論は、各発表セッション毎にまとめて行います。

(座長へのお願いとお知らせ)

各発表会場の入口で座長受付を行います。座長時間は30分前までに必ず受付を済ませていただき、開始20分前までに「次座長席」にお座り下さい。

時間を厳守して進行させるようにご協力下さい。

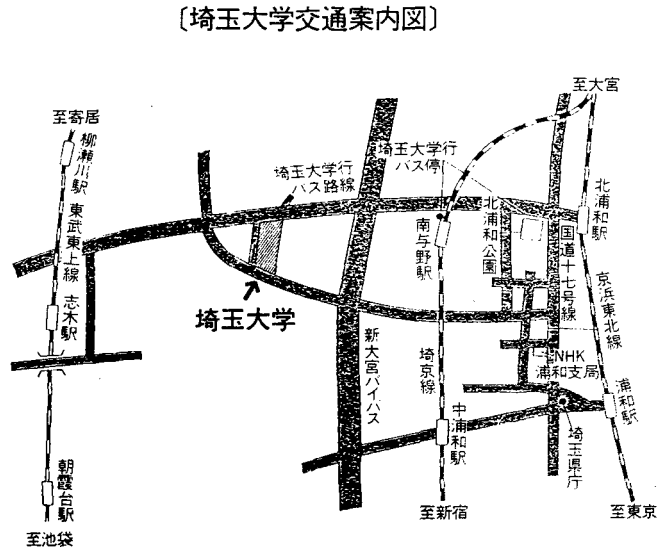
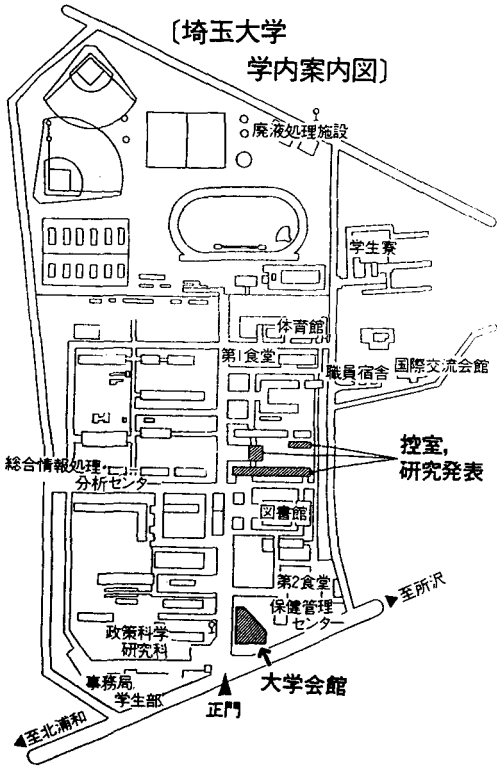
質疑討論は、各セッション毎にまとめて該当時間内でとり行うようにお願いします。

発表取り消しなどで空き時間ができた場合は、討論や休憩にあてられるなど、自由にご裁量下さい。

(討論者・質問者へのお願い)

挙手のあと、座長の合図を待って、所属、氏名を告げたのち、参加者にわかるように発言して下さい。

会場案内図



- JR 京浜東北線 北浦和駅西口下車 埼玉大行バス15分
- JR 埼京線 南与野駅下車 埼玉大行バス10分
- 東武東上線 志木駅下車 北浦和駅行バス20分

發 表 論 文

韓国の国立公園における自然環境保全のための利用規制について

○趙 泰東（千葉大学大学院自然科学研究科）
油井正昭（千葉大学園芸学部）

韓 国、国立公園、利用規制、自然環境、保 全

1、研究の背景と目的

韓国では、1970年代から経済の急速な発展と共に、道路網の整備が進み、全国各地域が1日以内で到達できるようになった。その結果、国立公園の利用機会も多くなり、レジャー・レクリエーション活動が盛んになった。国立公園の利用者は1986年に約2,400万人、1991年は約3,200万人となり、6年間に約36%も増加した¹⁾。

一方、このような利用者の急増は、国立公園の自然環境に大きな影響をもたらすようになった。このため、国立公園の管理運営を担当する国立公園管理公団（以下「管理公団」という）では、破壊された自然環境の回復と共に自然を保護するため、利用に対する自然休息制、山火事予防制、野営・炊事規制などの規制制度を設けている。このような規制措置については自然休息制を適用する区域設定に当たり、自然生態系や景観評価の研究を基礎に決定していないという問題の指摘がある²⁾。

本研究は、この規制制度のなかで自然休息制については既に発表されているので³⁾、山火事予防の登山規制、野営・炊事規制の2種類の利用規制制度に関して調査を行い、そこから発生する諸問題を考察することを目的とした。

2、研究方法

- 1) 管理公団が管理を行っている18カ所の国立公園中、代表的な山岳国立公園として智異山国立公園、雪岳山国立公園、俗離山国立公園の3国立公園を対象とした。
- 2) 対象国立公園の現地調査を行い、利用者の利用行動を把握した。
- 3) 管理公団の公園管理に関する資料の収集、分析から規制制度の特徴、そのための発生している問題点を抽出して考察を加えた。

3、利用規制制度について

3-1 山火事予防の登山規制

山火事予防の登山規制とは、自然公園法第36条に基き、国立公園の自然環境を山火事から保護することを目的に、原因者になる公園利用者に対して規制を行うことである。表-1は山火事予防制と自然休息制の両規制と登山道の状況を把握しまとめたものである。

3国立公園は、毎年一定の期間を決めて山火事予防のために利用者に対する登山規制を行っており、智異山国立公園を例にすると、毎年3月15日～5月31日と11月15日～12月5日の期間は、全登山路42路線のなかで28路線を規制している。また、これ以外にも自然休息制として5路線を規制するので、計33路線の立ち入りが禁止されている。したがって、この期間には残り9路線に全利用者が集中する状態になる。智異山国立公園の利用者につ

表-1 山火事予防規制・自然休息制規制と登山道との関係

区 分	山火事予防規制対象		山火事予防規制対象外		自然休息制規制対象		規制対象	規制対象外	計
	路線数	路線距離	路線数	路線距離	路線数	路線距離	路線数	路線数	
智異山	28	268.5Km	9	46.0Km	5	34.7Km	33	9	42
雪岳山	7	69.2	7	23.0	5	32.8	12	7	19
俗離山	8	47.2	2	18.0	1	3.9	9	2	11

いて管理公団の集計を参考にすると、1990年5月の1カ月間は約30万人が登山している。この利用者数は規制が行われていなければ、42登山路のうち自然休息制の5路線を除く、37路線に分散利用すると考えられる。しかし、山火事予防規制の期間中は、33路線が規制されているので、30万人の利用者は9路線に集中したことになる。このように、山火事予防の利用規制期間になると、限定された登山路に利用者が集中し、登山路は過密利用を招くと同時に、沿道の自然環境への影響を深刻化させると思われる。

利用者が山火事の発生原因者として、実際にどのくらいの割合を占めるかを調査したのが表-2である。この表-2に示したように、1988年と1989年の2年間に20カ所の全国立公園で24件の山火事の発生があった。このうち公園利用者の原因は、わずか3件である。残りの21件は宗教行為者、農民、薬草採取者などが発生原因者となっている。調査対象の3国立公園には、利用者による山火事の発生はなかった。

3-2 野営・炊事規制制度

現在、韓国の国立公園では、利用者の野営・炊事から発生したゴミ・汚物の問題が極めて深刻な状態にある⁴⁾。そのために、自然公園法第36条に基づいて野営・炊事規制制度を定めている。この規制制度は、公園内の自然環境保全のために野営行為の一切を禁止し、この規制に違反したときは、罰金が科せられるという厳しい内容で、管理公団が許可している野営場と山荘以外の場所を全て対象にしている。規制対象から外れている山荘というのは、登山者用に緊急時の避難場所として設置されている施設である。ここで問題として取り上げるのは野営規制についてである。3国立公園の野営場状況を示したのが表-3である。規制制度ができる前にあった野営場のうち、規制対象になった野営場がかなりの数になっている。例えば、

智異山国立公園では、規制前に13カ所の野営場があったが、このうちの10カ所が規制対象になり、現在野営ができるのはわずかに3カ所になっている。ここで問題になるのは、広大な面積の国立公

表-2 1988,1989年の全国立公園の山火事の発生原因

発 生 原 因	宗 教 行 為 者	周 辺 農 民	登 山 利 用 者	薬 草 採 集 者	原 因 不 明	そ の 他	計
件 数	5	5	3	2	4	5	24

雪岳山国立公園：3件；薬草採集者・宗教行為者・原因不明

智異山国立公園：1件；原因不明、俗離山国立公園：1件；原因不明

園は各利用地区により到達ルートが異なっており、野営をしながら公園を利用しようと考えている人々には、大変不便な状況にあるといえる。

こうした現状を示したのが図-1である。また、各国立公園に入る到達ルート数と現在野営が認められている野営場数を示したのが表-4である。この図-1及び表-4にみるように、3公園ともに公園への到達ルートは多いが、許容されている野営場の位置とルートとの関係から判断して、この状態では公園を円滑に利用するには許容野営場の位置、数ともに利用に対応しているとはいいがたいと考える。

こうした状況から発生している問題は、広大な国立公園のなかで一定地域だけ野営を許容し、他の場所は全て規制することが、かえって自然環境破壊の範囲を広げてしまっていることである⁵⁾。この現状を実証するのが写真-1である。この写真は、俗離山国立公園大野山地区の野営規制を行っている場所である。しかし、この場所から野営が認められている場所までは数十Km離れている。このため、利用者は距離的にも、利用行動的にも規制区域内で野営を行っている状態である。

この実態を解決するには、到達ルート別の利用者特性と利用者の行動特性に関する基礎調査を進めながら、到達ルートと公園内の利用ルートの整理統合を図ることも必要であり、

表-3 野営・炊事規制と野営場の関係

公園名	野 営 場		
	規制対象	規制対象外	計
智異山	10	3	13
雪岳山	1	2	3
俗離山	1	1	2

表-4 到達ルート数と野営・炊事規格外野営場

公園名	到達ルート数	野営場
智異山	21	3
雪岳山	9	2
俗離山	12	1

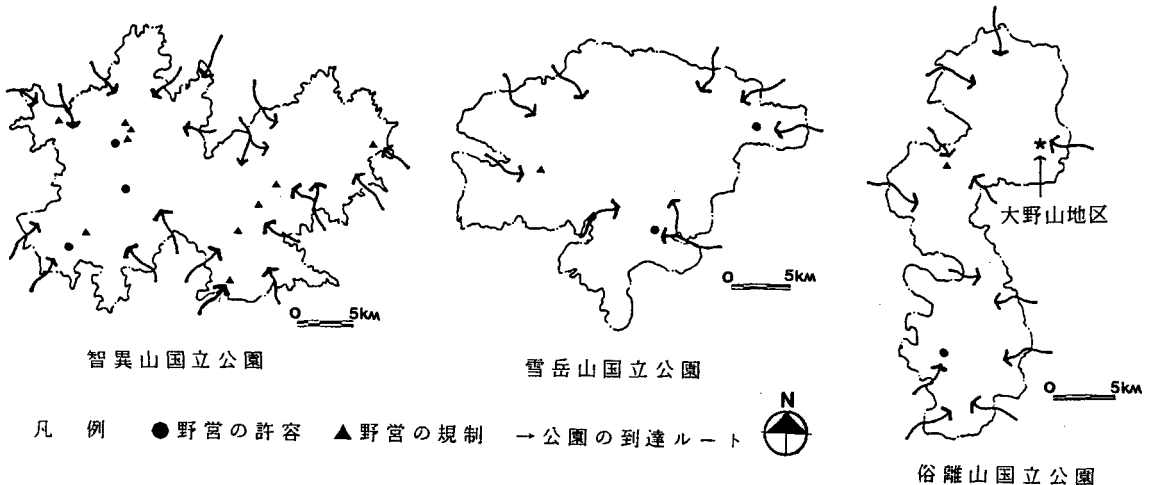


図-1 3国立公園の野営場と公園到達ルート

その上で各ルートに対して野営場の確保と自然環境管理の徹底が必要である。そのためには調査費、到達ルート整備と野営場設置費、自然環境管理費、等の経費の確保が行わなければならない、その点の努力を管理公団は優先的に行うことが重要である⁶⁾。

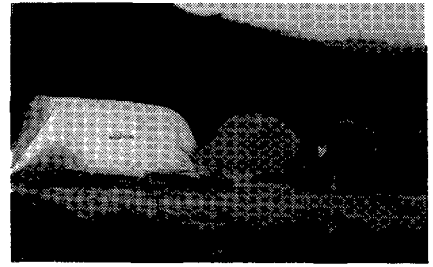


写真-1 俗離山国立公園
大野地区の野営状況

4、要約

国立公園の自然環境を保全するために実施している利用規制を調査し、その結果の考察からつぎの知見を得た。

- 1) 山火事予防制の利用規制では、山火事発生原因がレクリエーション目的の公園利用者より他者が主な原因となっており、他者に対する規制措置を検討する必要がある。
- 2) 山火事予防制による登山ルートの規制は、限定された登山ルートに利用者を集中させ、過密利用の問題や自然環境破壊が広がってしまう原因になっている。したがって、利用ルート別の利用行動、沿道の自然環境の実態などに関する基礎調査を行い、その上で現行の山火事予防の規制制度の見直しが要求される。
- 3) 野営・炊事規制制度では、公園到達ルートと許容されている野営場の位置や数の調和がとれていない。そのため、規制地域で野営が行われており、その結果自然環境の破壊が進んでしまっている。この点の是正には、各国立公園の地区別到達ルートと公園利用ルートの整理総合、地区別に円滑な利用ができるように野営場の配置が必要である。

引用・参考文献

- 1) 韓国国立公園管理公団(1991)：91公園管理業務資料集, 32
- 2) 李景宰(1992)：国立公園の生態系側面の研究：国立公園管理公団職務教育, 48
- 3) 2)と同じ
- 4) 趙泰東・石井弘・油井正昭(1991)：韓国の国立公園における利用者のゴミ処理に関する研究：日本造園学会関東支部大会研究・報告発表要旨9, 39-40
- 5) 趙泰東・權尚俊(1990)：利用者意識調査を通じた野営場開発計画に関する研究：日本造園学会関東支部大会研究・報告発表要旨8, 19-20
- 6) 趙泰東・石井弘・油井正昭(1993)：韓国の国立公園の予算からみた管理運営の問題点について：千葉大学園芸学部学術報告47, 133-138

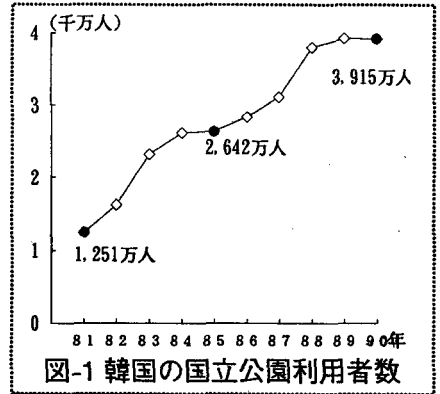
韓国の智異山国立公園の景観特性と利用動向

○古谷勝則 (千葉大学大学院) 衰 重南 (千葉大学大学院)
 油井正昭 (千葉大学園芸学部)

景観特性、利用動向、国立公園、大韓民国、野外レクリエーション

1. はじめに

韓国では、1968年以来驚異的な経済成長を成し遂げた。こうした経済成長が国民生活にゆとりをもたらし、野外レクリエーションに対する需要を増大させてきた。野外レクリエーション活動の中で、韓国人の最も好む活動は、ピクニック、野営、登山などであり、野外レクリエーションに対する需要の約60%を占めており、名勝地や自然景観などを楽しむ活動が約21%を占めている¹⁾。これらの野外レクリエーション活動の主な対象となる山岳地域は、自然公園として指定整備され、利用されている。



1.1 韓国の国立公園

韓国では、1967年12月に最初の国立公園が指定されて以来、現在までに、20箇所が指定されている。国立公園の陸域面積は、韓国全国土の3.8%を占め、1箇所あたり平均189km²である。国立公園の利用者数は、1981年の1,251万人から、10年後の1990年には3,915万人になり、約3.13倍に増加している。(図-1)

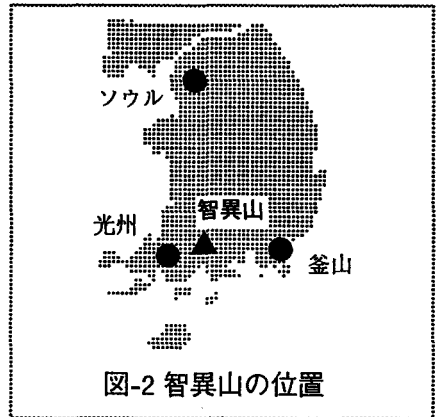


図-2 智異山の位置

1.2 研究の目的

韓国は地理的条件からいえば、狭い国土、高い人口密度、高度に発達した産業社会など日本と多くの共通点を持っている。また、自然公園制度が地域制でありながら入場料を徴収している。韓国の国立公園の現状を把握することは、日本の自然公園制度にとっても重要である。そこで、韓国で最初に国立公園に指定された智異山国立公園 (以下、智異山と記す) を対象にして、景観特性と利用動向を明らかにした。(図-2)

1.3 研究の方法

研究は、現地調査、ヒアリング調査、文献調査からなる。智異山の現地調査は、湖南大学の呉先生の案内で、保護管理の現状と利用施設の整備状況の概略を調査した。ヒアリング調査は、韓国国立公園管理公団と智異山南部管理事務所、老姑壇山荘を訪問し、自然保護のための利用規制、土地所有の問題、管理事務所の運営について話を聞いた。あわせて、文献調査も行った。(表-1)

表-1 調査の概要

現地調査	
1992年8月27日	華巖寺集団施設
同年8月28日	老姑壇野営場
ヒアリング調査	
同年8月27日	南部管理事務所
同年8月28日	老姑壇山荘
同年9月6日	国立公園管理公団
文献調査	
同年8月25日	ソウル市立大学

2. 対象地の概要

智異山は、ソウルから車で4時間30分、釜山からは1時間30分ほどの距離にあり、小白山脈の南端に位置する山岳国立公園である。智異山の東西方向の距離は34km、南北方向の距離は26kmである。面積は韓国の国立公園の中で、最も大きく、440km²もある。これは、韓国で唯一、「国際的な生態系均衡保全のため必要とする400km²」を越える面積である²⁾。

3. 景観特性

3.1 自然景観資源

智異山は、モンスーン気候帯に属し、年間降水量は1,215mmで、6月～8月に年間降水量の50～60%が集中し、冬には10%未満でその差が大きい。年平均気温は12度～14度である。また、湿度が高く霧が出易い気候である。

智異山の自然景観は荘厳で男性的な山岳美であり、表-2に示したように数多くの山岳と溪谷、奇岩、滝と動植物が存在し、実に壮観である。特に、雲霧の景色や秋の紅葉、冬の雪景などが、有名であり、老姑雲海、般若落照、天王日出、七仙溪谷などの智異山十景は智異山の代表的な自然景観である³⁾。(表-3)

智異山は、花崗片麻岩と花崗岩からなる地帯であり、海拔1,500m以上の峰が10箇所あり、海拔1,000m以上の峰も20ヶ所ある。智異山の主要な登山道は、東西の主稜線で老姑壇(1,507m)→般若峰(1,728m)→天王峰(1,915m)のコースであり、徒歩で3泊4日の行程である。

植物分布は朝鮮半島の南部の特徴を示し、主稜線を中心に南部は海洋性気候、北部は大洋性気候である。このため、主稜線の南面と北面で植生帯が異なる。木本植物は245種、草本植物は824種が分布する。動物は哺乳類が15科41種、鳥類39科165種、昆虫類215種などの、合計421種が棲息している。これらの内、11種の動植物が天然記念物として指定されている。

3.2 人文景観資源

人文景観としては、新羅時代に創建された大源寺(548年)、華巖寺(554年)、燕谷寺(804年)、実相寺(824年)などの7寺、9庵がある。また、国宝としては、華巖寺の4獅子3層石塔などの7箇所指定されている。宝物としては、華巖寺東・西5層石塔などの25箇所があげられ、これら数多くの文化財が、人文景観美を形成し、周囲の自然景観と調和している。(表-4)

3.3 土地所有と地種区分

智異山には、上記のような素晴らしい自然景観、人文景

表-2 智異山の自然景観資源

区分	数	内容(例)
山峰	12	天王峰(1,915m) 般若峰(1,728m) 老姑壇(1,507m)
奇岩	14	河東岩 Mang岩 Sei岩
溪谷	6	九龍、七仙、 Baemsagol、 Piagol、Hansin、 Simwon
滝	10	九龍、七仙、 佛日
動物	10	カワウソ、 ツキノワグマ、 ジャコウシカ
植物	1	Prunus pendula for. ascendens Ohwi..

表-3 智異山十景

名前	景色の内容
老姑雲海	雲海
Piagol丹楓	紅葉
般若落照	夕焼け
蟾津清流	清流
碧宵明月	満月
細岩つつじ	山とつつじ
佛日縵布	溪谷と滝
七仙溪谷	7つの滝
烟霞仙境	山麓
天王日出	日の出

表-4 智異山の人文景観資源

区分	数	内容(例)
国宝	7	華巖寺水浮屠 華巖寺覚皇殿 4獅子3層石塔
宝物	25	実相寺浮屠 実相寺石塔
史跡	1	実相寺

観が存在し、これらの景観を保護、利用していく必要がある。国立公園の土地所有を見ると、表-5に示したように国有地が全体の約50%しかない。一方、私有地が約36%、寺有地^{*)}が約14%を占めており、私有地と寺有地の面積合計が221km²となっている。韓国では、これらの土地を、有効に保護、利用するために、地種区分を設定し、規制を加えている。最も厳しい規制を加えている自然保存地区は、面積で23km²と、全体の5.4%を占めている。この地区では、学術研究や自然保護施設など、最小限の公園施設の設置しか認められておらず、公園内で最も厳しい規制が行われている。(表-6)

4. 利用動向

4.1 利用者数

智異山の利用者数は、1981年の75万人から1990年の274万人に増加しており、この十年間で利用者数が約3.65倍に増加している。(図-3)

季節別には、夏期の7,8月に、利用者の約50%が集中し、登山やピクニック、野営などを行っている。春期と秋期には、華巖寺、燕谷寺などの文化財を觀賞したり、新緑や紅葉の自然景観を觀賞する利用が多い。

智異山を利用する目的を示したのが表-7である⁴⁾。表を見ると、山頂征服が34.1%、登山目的が32.6%であり、両者を合計すると66.7%と大変高い値を示している。また、森林の中や溪流で、休憩や景観觀賞を行うは、合計24.8%である。

4.2 利用施設

智異山では、集団施設地区が、大源寺、華巖寺、燕谷寺、中山里などの8箇所を整備されており、公園利用の拠点として活用されている。また、野営場は13箇所開設されている。駐車場は9箇所、70,540m²整備されているが、最盛期には駐車場が足りなくなり、交通混雑を引き起こす。(表-8)

表-9に、利用者が公園に必要と考える施設を列挙した。公園利用者が最も必要と感じる施設は、マイルストーン41%であり、以下、公衆便所36%、解説板31.5%、野営場20.8%の順であった⁴⁾。最も必要と考えられているマイルストーンは、里程表、距離案内板のことであり、3番目に解説板があげられていることと併せて、案内板、解説板などへの要求が高いようである。また、21%の利用者が野営場施設の必要を感じており、やはり、野営場の整備が必要と思われる。

表-5 智異山の土地所有

所有別	面積km ²	構成比%
国有地	219.3	50
公有地	0.2	0.1
私有地	157.5	35.7
寺有地	63.5	14.4
計	440.5	100.0

表-6 智異山の地種区分

地種区分	面積km ²	構成比%
自然保存地区	23.8	5.4
自然環境地区	413.0	93.8
集落地区	2.4	0.5
集団施設地区	1.3	0.3
計	440.5	100.0

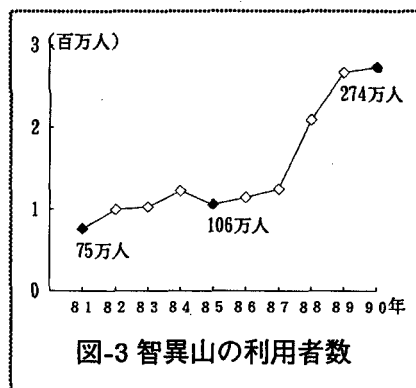


図-3 智異山の利用者数

表-7 智異山の利用目的⁴⁾

利用目的	構成比%
山頂征服	34.1
登山	32.6
森林浴	16.2
眺望	8.7
溪流散策	8.6
計	100.0

5. 保護管理

近年の利用者の急激な増加により、登山道の浸食や、周辺植生の破壊が頻発している。そこで、自然環境を保全するために、「自然休息年制」を1991年より開始した。この制度は、登山道を3年間閉鎖するものであり、現在、14箇所の国立公園で、30路線の登山道が閉鎖されている。智異山では、老姑壇山荘から老姑壇山頂までの3.7kmと、老姑壇山荘からSimwonまでの4.0kmなど、総計で34.7kmの登山道が、閉鎖されている。閉鎖区域では、登山道の、出入り口に、フェンスを建て、人間の立ち入りを禁止している。また、閉鎖区域内では、研究者による、植生復元のための実験も行われている。この様に、大変積極的な自然植生回復への取り組みが見られた。この他に「山火事予防制」があり、これは、火事が起こり易い春（3月1日から5月31日まで）と秋（11月15日から12月15日まで）に、一部の登山道を限定閉鎖する制度である。

老姑壇山荘のヒアリング調査では、公衆便所のし尿処理が、緊急の課題としてあげられた。日本でも、同様な問題が発生しており、いまだ、根本的解決策が、見い出されていない。

6. おわりに

韓国で最初に指定された智異山国立公園の景観特性と利用動向の概略を、現地調査、ヒアリング調査、文献調査より明らかにした。韓国では、自然公園の登山利用やピクニック、野営の利用が盛んであり、近年の利用者の増加に対応できていないのが、現状であり、施設の充実が必要である。また、「自然休養年制」などの強力な利用規制も、韓国国立公園における保護管理の一面である。

参考・引用文献

- 1) 国土開発研究院(1989)：自然公園の機能定立と管理合理化法案,国土開発研究院,p164
- 2) 呉求均(1991)：智異山国立公園の管理改善策,応用生態学,p120
- 3) 智異山南部管理事務所(1992)：事業現況,p9
- 4) Jo Jane Chang(1991)：智異山利用行態及び認識に関する研究,応用生態学,p106～p107
- 5) 韓国建設部(1987)：智異山国立公園計画,pp189

備考

- *1 寺有地：韓国の場合は、大韓仏教曹溪宗で管理しているため個人の私有地とその性格が異なる。

表-8 智異山の施設

施設名	箇所数	備考(例)
野営場	13	70540m ²
駐車場	9	
公衆便所	65	老姑壇 泉隠寺
避難小屋	8	
休憩所	2	華巖寺
展望台	1	
入場券		南,北,東
販売所	7	
管理事務所	3	
商業施設	6	

表-9 智異山で利用者の必要とする施設4)

必要な施設	構成比%
マイルストーン	41.1
公衆便所	36.4
解説板	31.5
野営場	20.8
充分である	14.2
道路	5.3



写真-1 老姑壇野営場

八溝山地域の景観特性について

油井 正昭 (千葉大学 園芸学部)

八溝山、景観特性、メッシュ・アナリシス、景観区分、自然性

はじめに

八溝山地域は、福島県、栃木県、茨城県の3県にまたがり、主峰の八溝山は、標高が1,022 mなので山岳としては高山とはいえないが、関東地方から東北地方にかけての名山の一つである。八溝山が東側に標高を下げた位置に久慈川が流れ、西側に標高を下げて平地になる位置に那珂川が流れている。八溝山は古くから信仰対象の山岳として親しまれ、山頂には八溝嶺神社がまつられている。山麓一帯はスギの人工林が多いが、眺望景観としては自然景観と認識できる。このような八溝山地には、3県がそれぞれ県立自然公園を指定しており、景観を保護するとともに県民の野外レクリエーション地に位置づけている。

景観管理は、その地域の景観実態を的確に捉え、その特性に合致した管理を行うことが重要であり、本論は八溝山地域の景観管理に資する資料を作成する視点から八溝山地域の景観特性を明らかにすることを目的にする。対象地域は、3県立自然公園を包含する地域とし、図-1の範囲とした。面積は約660km²である。

1. 景観区分と景観タイプの分布にみる特徴

景観特性把握の第一として、どこにどのようなタイプの景観が成立しているかを調査し、景観区分図を作成した。景観タイプの設定は、景観の視覚認識できる状態を基本とし、景観構成の主要素である地形と地被の2要素の組合せで行った。手法にメッシュ・アナリシスを用いた。メッシュは国土地理院発行の5万分の1地形図の東西・南北各20等分した等分割メッシュ(約1110 m×920 m)とした。設定したメッシュ数は644である。

地形は①傾斜、②山頂、③崖地の3要因を解析した。傾斜は景観眺望の視線入射角に変化を与え景観の見え方に影響している。山頂は景観を眺望したときスカイラインを規定し、山岳景観の特色を形成している。崖地は崩壊地、河川の侵食崖があり、地形の特色・景観の特徴を判断する要因である。解析は5万分の1地形図の判読による。

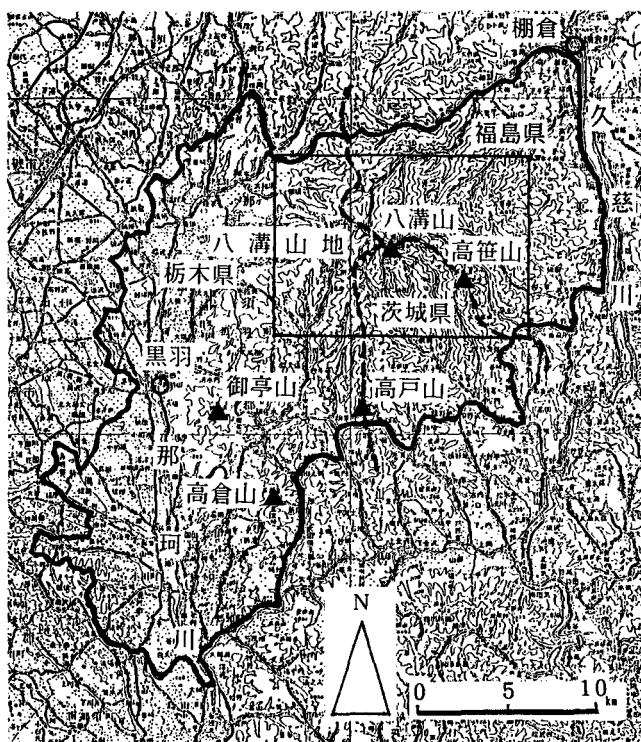


図-1 位置図

地被解析要因には土地利用状況を用いた。土地利用状況が森林の場合は、環境庁が自然環境保全基礎調査で作成した現存植生図を用いて、森林の状態を区分した。その理由は、八溝山地域の土地利用は森林が多いので、景観タイプの設定を単に森林景観としたのでは、景観特性を明確にしたことにならないと同時に、森林景観の区分だけでは景観管理に当たって有効な資料にならないと考えたためである。区分は、植生図上で判読して出現した森林の種類に基づいて、①標高が高い地域に見る天然広葉樹林（ブナ林）、②標高が高い地域に見る代償植生の落葉広葉樹林（ミズナラ林）、③標高が低い地域に見る代償植生の常緑針葉樹林（アカマツ林）、④標高が低い地域に見る代償植生の落葉広葉樹林（コナラ林）、⑤人工林（スギ、ヒノキ、サワラ林）に5区分した。この5区分は、植生の自然状況を基準にしており、景観の自然性把握にも活用できる区分とした。

解析結果を用いて景観区分を行った。八溝山を中心（東西約13km、南北約11kmの範囲）に景観区分図を示したのが図-2である。図-2の凡例で区分基準を示した。

対象地域全体で出現量が最も多かった景観タイプは、景観タイプ10で平坦地に成立する農耕景観であり約20%を占めた。この景観の分布は、那珂川沿いの平坦部、那珂川支流の山間の谷部が中心であるが、この分布は景観タイプの性格から当然の結果でもある。次が景観タイプ8Sの傾斜10~19度の比較的緩傾斜地に成立する人工林の森林景観で、山頂が存在する特徴がある景観である。この景観が約14%である。以下景観タイプ8、景観タイプ9、景観タイプ9Sが各約13%になった。景観タイプ8、8S、9、9Sの4タイプの合計が50%を超えている。この結果から、景観特性の第一は、傾斜が緩やかな地形（傾斜19度以下）に成立している人工林の森林景観地域といえる。

凡 例

傾 斜	森 林					農 耕 地	草 地	集 落・市 街 地	裸 地
	広 葉 樹 天 然 林	二 高 標 次 高 広 葉 樹 林	二 低 標 次 高 針 葉 樹 林	二 低 標 次 高 広 葉 樹 林	人 工 林				
20°~29°	-	-	-	-	7 12	-	-	-	-
10°~19°	1 15	2 22	3 35	5 53	8 85	-	-	-	-
9°以下	-	-	4 45	6 65	9 95	10	11	12	13

注) 各景観区分にSが付くものは、調査単位内に必ず山頂が存在するタイプ
各景観区分にGが付くものは、調査単位内に必ず崖地が存在するタイプ

○:八溝山

9S	8S	9S	8S	8	8S	8	8G	1	8	8	8S	8S
9S	8	8S	8S	8S	8S	2	2S	8G	8S	2S	1	3
9	8	8S	9S	2S	8S	2	2S	8S	2S	1S	1	
9	8	8	8S	9	1S	1	1S	2	8	8S	8S	1S
9S	8S	8S	9	8	8	15	1S	2S	8	8	8S	8S
8	8	9S	8	8G	8	1	8	8	8	8	8	8
8S	9S	8S	8G	8S	8S	8	8S	8	8S	8S	8	8
8	9	8S	8S	8S	8	8S	8S	8	8	2	8G	8G
9S	8S	9	8S	8S	8	8	8	8	8S	8	8S	8
9S	9	8	8S	8	8	9	8S	8S	8	7S	8S	8

図-2 景観区分図

2. 景観の自然性にみる特性

景観への人手の加わり方を指標に用いて、景観の自然性を把握した。人間が大地に働き続けてきた生活活動の結果は、土地利用に現われている。したがって、土地利用状況を検討することにより景観の自然性をある程度は知ることが可能といえる。しかし、土地利用状況だけでは、的確に景観の自然性を把握することは困難である。その理由は、道路、建築物、電波塔、送電線・送電鉄塔のような各種の工作物等は、土地利用状況からは捉えにくい、景観の自然性への影響は無視できない。

このような工作物は、形態、構造を基準に景観に与える影響特性を考えると、①道路（車道、歩道）、鉄道等の平面型影響工作物、②建築物、電波塔等の垂直型影響工作物、③送電線・送電鉄塔等の架空型影響工作物と3種に整理可能である。本論はこれらの工作物の存在を5万分の1地形図の判読によるメッシュ・アナリシスで求めた。景観の自然性把握は、

土地利用状況と工作物との関係を考え、 $NV = LE \times ME$, $ME = HE \times VE \times OE$ (NV:自然性評価値、LE:土地利用評価値、ME:工作物の評価値、HE:平面型影響工作物の評価係数、VE:垂直型影響工作物の評価係数、OE:架空型影響工作物の評価係数) の評価式で行った。この時の土地利用状況の評価値(植生自然度の区分を参考に10~0を設定)と工作物の評価係数(1~0の数値)は、既往研究¹⁾²⁾を参考にした。この式で算定する景観の自然性評価は10~0の値で得られるが、これを0、0.1~2.0、2.1~4.0、4.1~6.0、6.1~8.0、8.1~10の6段階に区分し、景観の自然性区分図を作成した。八溝山を中心に描いた図が図-2である。この図によりどの位置の景観が、どの程度の自然性を有しているかが把握できた。区分結果から八溝山地域の景観の自然性で、自然性が最も高いと評価できたのは区分5で、八溝山麓部は区分4、3の分布が多い特徴を把握した。区分4や3の景観は、人為の影響が相当入っている景観として評価するものである。したがって、八溝山地域の景観は、自然性の面ではそれほど高いとは言えない状況である。

3. 景観資源にみる特徴

地域の景観説明に欠かせない景観資源を調査し、これを基に景観特性の一つを把握する。景観資源は自然景観資源と人文景観資源に区分して調査を行った。資源把握調査は、5万分の1地形図、公刊されている郷土資料、ガイドブック、ガイドマップなどによった。その結果、山岳、溪谷、樹林、独立木などの自然景観資源21、古墳、遺跡、社寺などの人文景観資源40を抽出した。

自然景観資源では自然林として残されているブナ林、ケヤキ林、アカシデ林などの貴重な樹林、天然記念物に指定を受けているイチョウ、スギなどの巨樹等植物景観に関わる資源が多い特徴がある。

資源の種類、量から判断して、八溝山地域は古くから人間生活が営まれてきたことを示し、特に那珂川沿いの平地部に人文景観資源が集中している。地域の景観管理では、このような景観資源の保全を行っていくことが必要である。景観資源が人為的に消滅されたり、改変されることがあれば、郷土固有の景観特性を失うことにつながっている。

凡 例

自然性	区分	評価値
↑ 高 ↓ 低	5	6.1~8.0
	4	4.1~6.0
	3	2.1~4.0
	2	0.1~2.0
	1	0

○:八溝山

	3	3	3	3	4	2	3	3	4
2	3	2	4	3	3	2	4	4	4
2	3	3	4	3	3	4	5	3	3
3	2	3	3	4	3	3	3	3	4
3	3	3	3	3	4	4	4	4	3
2	3	3	3	3	3	4	5	3	3
3	3	3	3	3	3	4	3	3	3
4	3	3	3	3	3	3	3	3	3
3	2	2	3	3	3	3	3	3	3
2	3	2	3	4	3	3	3	3	4
4	2	3	3	4	3	3	3	3	4

図-3 景観の自然性図

4. 眺望景観としての重要度にみる特徴

景観は視覚認識対象であり、景観の眺望(風景観賞)は景観利用の一形態である。そこで展望地からの眺望景観に対して重要度を評価把握することは景観管理に有効と考え、これを地域景観特性の一つとして明確にすることを試みた。

景観は展望地から見える場合は重要性が高く、見えない場合は重要性が低いと評価することは本来適切ではない。しかし、展望地から見える景観に対しては、景観の地理的位置や景観の自然性によって慎

凡 例

重要性	高い ← → 低い		
評 価	A	B	C

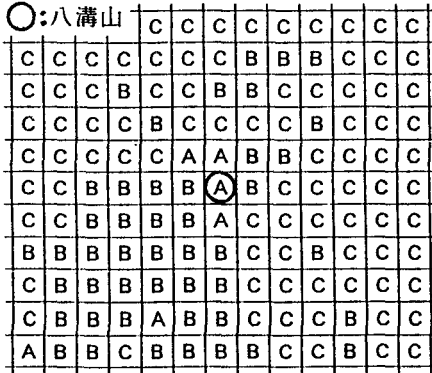


図-4 眺望景観としての重要度図

重に扱うことは、実際の景観管理では常に行われている。この考え方をふまえ、眺望上慎重に扱うべき景観の位置と眺望景観の重要度とを求めた。

方法は、ガイドブック、観光便覧、現地踏査で得た知見を基に展望地点と主要な道路（車道・歩道）を抽出し、展望地点と主要道路から1 Km以内を近景域、2～3 Kmを中景域、それ以遠を遠景域とした。

重要度は、展望地点や主要道路からの近景域で、自然性が高い景観は慎重に扱うべき景観として高く評価し、距離が離れ自然性が低い景観は低く評価するという考えで区分基準を設け、距離と景観の自然性の2要素の組合せにより3段階に評価した。

この結果を八溝山を中心に示したのが図-4である。八溝山頂から南西山麓方向に重要性の高い景観が広がっており、景観管理に当たって慎重を期すことの必要性を示している。

ま と め

1) 自然景観地の景観管理には、当該地域の現況の景観特性を把握を行い、その結果に基づいて管理を行って行くことが重要であり、この考えを背景に福島県、茨城県、栃木県の3県にまたがって存在する八溝山地域の景観特性を把握することを目的とした。対象地域の面積は約660km²である。

2) 八溝山地域の景観特性を①景観区分と景観タイプの分布、②景観の自然性、③特異な景観資源、④眺望景観としての重要度、の4項目で把握した。

3) 景観区分、景観の自然性把握、眺望景観としての重要度評価の各項目は、5万分の1地形図における東西・南北各20等分の等分割メッシュを調査単位に、メッシュ・アナリシスで行った。

4) 第一の景観区分からは、関係者地に成立する人工林の景観に代表されていることが把握された。第二の景観の自然性では、それほど自然性の高くない景観地出あることが把握された。第三の特異な景観資源からは、自然景観資源より人文景観資源の方が多数有り、特に那珂川沿いに古来からの遺跡や社寺などの景観資源が分布していた。第四の眺望景観としての重要度からは、八溝山南西方向の山麓部に重要な景観が存在していた。以上を総合すれば、八溝山地域の景観は、人手の加わった半自然的な景観に代表される。しかし、森林景観が中心になっているので、視覚認識上は自然景観と感じる状態にある。

引用文献

- 1) 油井正昭ら(1991)：自然景観地における景観の自然性に与える工作物の影響に関する研究、造園雑誌54(5)、203-209
- 2) 油井正昭ら(1993)：工作物の眺望距離の変化に伴う自然景観への影響に関する研究、造園雑誌56(5)、217-222

ネイチャーゲームの普及と 指導者養成に関する一考察（2）

○降旗信一（日本ネイチャーゲーム協会）

大島順子（日本体育大学、日本ネイチャーゲーム協会）

ネイチャーゲーム 指導者養成 全国一斉大会

1. はじめに

筆者らは、第22回大会にて、「ネイチャーゲームの普及と指導者養成に関する一考察」として、ネイチャーゲームの普及の基本方針、ネイチャーゲーム指導員の養成、単位制度、知的所有権に関する問題点等に関する報告を行った。前回発表でも述べたように1979年で米国で発表されたネイチャーゲームは、わが国では1990年より本格的な普及がスタートしたばかりであり、新しい野外活動プログラムとして、現在、急速に国内に広がりつつあるが、指導者養成をはじめとする普及の方法については未だ試行錯誤の段階である。しかし、ネイチャーゲームの普及の現状および問題点について、この分野の研究者の皆様に途中経過をご報告し、ご助言、ご批判を仰ぐことは、プログラムの普及に直接携わっているものとしての責務であると考え、発表させていただくこととした。

2. ネイチャーゲーム普及の現状

1990年よりスタートしたネイチャーゲーム初級指導員養成講座は、ほぼ全国的に実施されており、講座を修了して指導員登録をした者は、平成5年8月15日現在で初級指導員1961名、中級指導員32名、上級指導員3名である。また、これらの指導者とは別に、一般個人会員が291名、一般家族会員が167家族である。なお、平成5年度より講座最終日に筆記試験が課せられるようになったが、この検定は、講座の講義内容から出題されるため、現在の合格率は98%である。また、平成5年3月には、初めて登録の更新が行われたが、640名の更新対象者に対し、更新率は約80%にとどまった。但し、未更新者のうち3割程度は、転居などで現住所が不明の方である。

3. 指導者養成に関する制度

ネイチャーゲームの指導者養成は、以下のような制度に基づき進められている。なお、これらは、いずれもネイチャーゲームの理念と技術を正しく普及し、その質的な保護をはかりながら、普及を促進するために制定されているものであり、無意味に指導員の活動を制限しているものではない。

（1）指導員養成講座および研修講座

20時間のカリキュラムでネイチャーゲームの理論と手法を学習する初級指導員養成講座をはじめとし、指導者の段階に応じた養成講座と、指導員登録後のフォローアップ研修としての研修講座がある。

（2）指導員の登録

所定の講座を修了したものは、所定の単位を取得し、取得単位に応じた指導員登録をすることができる。登録は2年単位となっている。

(3) 指導員ハンドブック

所定の教育課程を修了し、必要な審査に合格した上で、指導員登録をされた方には、指導員必携の指導マニュアルとして、当協会の発行する指導員ハンドブックが頒布されている。

(4) 指導員倫理基準

すべての指導員登録者に対して、有資格者としての社会的立場上の責任ある行動を求めており、その行動規範として「ネイチャーゲーム指導員倫理基準」を制定している。

(5) 実践報告書

登録指導員に頒布される指導員ハンドブックには、巻末に実践報告書の様式が添付されており、これにより各地での実践報告を求めている。この報告書提出の目的は、①本人の地域実践活動への単位認定を与える、②全国から集められた実践データを集積して新しいノウハウを開発し指導員にフィードバックする、ことの2点である。

(6) 引用承認手続き

ネイチャーゲームの理念と手法を全国一定のものとして普及するため、現在、公表されている67のネイチャーゲームにつき、その手法を書籍・雑誌・会報などで紹介する場合、協会所定の引用申請書による手続きを行っていただくことを指導員および関係各方面にお願いしている。申請は、無料で用紙を提出していただくだけの簡素なものである。平成3年7月より平成5年5月まで101件の申請が行われ、全て承認されている。

(7) ロゴマーク

「ネイチャーゲーム」は、既に登録済の商標であるが、一定の基準を満たした行事名称、団体名称、教材、印刷物などに関して使用許可申請のあった場合には、使用を認めており、その証として右のロゴマークを発行している。



(8) 中・上級指導員委託契約

ネイチャーゲーム中・上級指導員は、協会より普及活動を委託されたインストラクターと位置付けられており、相応の権利義務の関係を契約書として交わしている。中・上級指導員の主な権利は、一定の範囲でネイチャーゲームの指導に関する金員を徴収できることであり、主な義務は、講師としての責任ある態度や、指導力維持のための研修会出席および活動報告などである。

4. 全国一斉親子で楽しむネイチャーゲーム大会と日本ネイチャーゲーム協会

昨年10月25日に「全国一斉・第一回親子で楽しむネイチャーゲーム大会」（日本ネイチャーゲーム協会、(財)日本レクリエーション協会主催、文部省、建設省、環境庁、林野庁など後援）が実施された。この大会は、主に親子などの家族連れを対象に北海道から鹿児島まで全国20か所で開催され、「クウモリとガ」「私はだれでしょう」「音いくつ」「宝さがし」という4つのゲームを全国一斉で同時時間帯に実施した。なお、この大会の参加者総数は、1492名、指導者総数は263名であった。

また、この大会以降、各地の指導員より、継続的なネイチャーゲームの地域活動を望む声が高まり、地域の指導者有志の集まりとして「地域ネイチャーゲームの会」がスタートし、本年度は、29の会が活動を開始している。さらに、こうした動きに合わせて、本年5月には、ネイチャーゲームの全国的な普及団体として日本ネイチャーゲーム協

会が設立された。この団体は、「野外活動としてのネイチャーゲームの普及および調査研究を行い、余暇をはじめとする様々な国民生活の場における自然とのふれあいを促進し、もって国民の心身の健全な発達に寄与すること」を目的にしている。

5. 全国一斉大会のアンケートの結果と考察

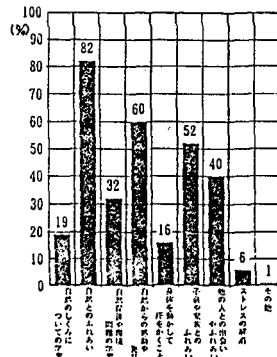
全国一斉大会の終了後、ネイチャーゲームへの期待を探る目的から大会参加者および指導員に対してアンケート調査を行った。この調査は、参加者者200名（各会場男女各5名）、指導員100名（各会場5名）を無作為に抽出し、大会終了1カ月後の平成4年11月中旬から12月下旬にかけてダイレクトメールを送付して実施した。この結果、参加者アンケート129通（回答率65%）、指導員アンケート63通（回答率63%）の回答を得た。

(1) 参加者アンケートの結果と考察

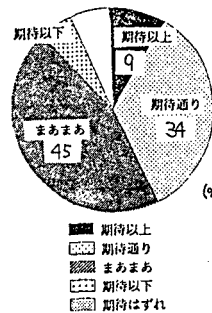
参加者が、この大会に期待していたこと（図1）は、第一に「自然とのふれあい」（82%）であり、続いて「自然からの感動や発見」（65%）、さらに「子供や家族とのふれあい」（52%）であった。「自然とのふれあい」とは、五感など自分の感覚で直接自然を感じることであり、その結果として、みじかな自然のなかにも感動や発見を見いだすことができる。また、こうした体験を家族や親子で共有できる機会が日常生活の中で少ないことが、本大会に「子供や家族とのふれあい」を求める声の背景にあると考えられる。アンケートの自由回答欄にも「子供の意外な一面を発見した」「久々に家族で楽しいひとときを過ごせた」といった意見が寄せられた。

さて、こうした参加者の期待に対して、本大会への期待実現度（満足度）を示したものが図2である。この結果は、「期待以上」「期待どおり」を合わせても5割に達しておらず、かなり厳しい評価が寄せられたといえる。その最大の理由としては、第一回大会のため、スタッフの大半が、こうした行事への経験が不足しており、運営、指導の両面での未熟さが原因ではないかと考えられる。

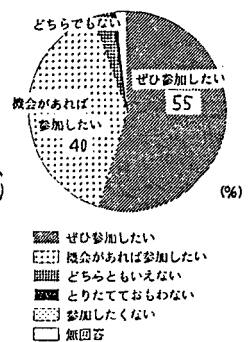
このような厳しい評価にもかかわらず、次回以降の参加意欲（図3）については、「ぜひ参加したい」「機会があれば参加したい」を合わせて95%の人が参加意欲を示しており、今後の期待には大変高いものがある、これは、今大会のように親子でみじかな自然とふれあう機会が減少しつつあることが背景であろう。その意味で、本大会のような場合は、今後益々必要であり、今回は、今後の普及活動の発展に向けての第一歩を踏み出したといえるだろう。



大会参加への期待 (図1)



期待の実現 (図2)



次回大会への参加 (図3)

(2) 指導員アンケートより

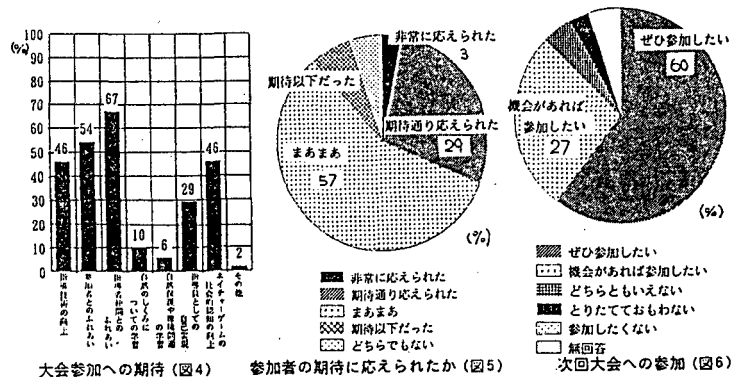
地域でのネイチャーゲーム活動が発展するためには、指導員の質的量的向上が不可欠である。その意味では、本大会は、ネイチャーゲーム指導員が、はじめて本格的な指導

の場を得ることができた機会と位置づけることができる。そこで次に指導員のアンケートに着目してみたい。

まず、指導員が、この大会に期待していた内容(図4)は、第一に「指導者仲間とのふれあい」(67%)であり、ついで「参加者とのふれあい」(54%)、さらに「指導技術の向上」「ネイチャーゲームの社会的認知の向上」(いずれも46%)となっている。本大会の以前は、地域の指導員同士が顔を合わせるといった機会も少なかったため、今大会では、そうした仲間づくりが一番の期待となったのだろう。また、指導員の大半が、ネイチャーゲームに対する親子の関心の程度や内容については十分に認識しておらず、今大会でこれほど多くの参加者が集まったことも予想外だったのではないだろうか。指導員本来の課題である「指導技術の向上」と同程度に「社会的認知」が期待された理由も、その点にあると推察される。

図5は、指導員の自己評価であるが、ここでは「参加者の期待に応えられた」と回答している指導員は、3割強しかない。「まあまあ」との回答が57%あるが、この結果は、まだ参加者から何がどの程度期待されているのかもよくわからず客観的な自己評価も難しいといった現状を表しているのではないだろうか。ただ、今回が、全くの初めてであったことを考えれば、この結果は無理もないといえるかもしれない。

図6は、今後へのスタッフとしての参加意欲であるが、87%が「参加したい」と回答している。「どちらともいえない」「とりたてて参加したいと思わない」という人でも、自由回答欄には、「指導員としての能力が、まだ十分に備わっていないため」などと記入している例があった。こうしたことから、今大会は、指導員養成講座を受講して指導員資格を取得した人々が、あらためて地域の指導者として実践を行い、自分たちに期待されている役割を認識した場であったといえるだろう。指導員にとって、今大会の成果は、今後、継続的な地域での活動が実践できるか否かにかかっているといえよう。



6. 現状の問題点と今後の課題

現在、指導員から寄せられる最大の悩みは「せっかく資格をとってもネイチャーゲームを指導する機会がない」という点であり、これについては、現在、前述の「地域ネイチャーゲームの会」の効力を見守っている所である。また、同じネイチャーゲームを実践するにも学校の生活科、地域の子供会、養護施設での活動等々、それぞれの対象者や状況に応じた実践が求められるため、こうした実践の場に応じた情報提供が求められているのだが、現在は、まだ、そこまでのきめ細かな対応が十分とはいえない。さらに、新しいプログラムの開発なども、今後の課題といえよう。今後、これまでの状況を分析しつつ、以上のような課題に取り組みたいと考えている。

アウトドア・レジャーや自然志向の高まりにおける
ネイチャーゲームの役割と可能性

- 大島 順子（日本体育大学・日本ネイチャーゲーム協会）
降旗 信一（日本ネイチャーゲーム協会）

ネイチャーゲーム 自然とのふれあい アウトドア・レジャー リゾート施設 オートキャンプ

1. はじめに

近年、「美しい自然の風景を楽しむため」「登山、ハイキング、海水浴、森林浴などを楽しむため」「温泉に入ってくつろぐため」「ドライブを楽しむため」などの目的で森、山、海、川など自然の多い所へ出かける人が増えてきている。（総理府、1992年）このような野外での活動的なレジャーライフの高まりは、「アウトドア」という言葉を90年代のレジャーのキーワードのひとつにしたといえる。しかし、そこに見られる人々の行為は、自然の中に都市文明をそのまま持ち込んだだけの表面的な自然とのふれあいに始終してしまっている場合も少なくない。つまり、自分の行うことが有限な自然へどのような影響を与えるのかといった自然への配慮が欠落しているのである。生涯にわたる環境教育の実践が求められている昨今、人と自然とのかかわりを学びながらの適切な自然の有効利用は、自然の中に入る人々の基本的なルールやマナーの徹底のもと展開されなければならないだろう。そこで、まず身のまわりの自然に目を向け、それに親しみ、その大切さや素晴らしさ、自然の微妙な変化に気づくための具体的な方法を身につけることが必要だ。

筆者らは現在、1979年に米国人ナチュラリストJ・コーネル氏が発表した自然とふれあうプログラム、ネイチャーゲームの日本における普及活動を行っている。ネイチャーゲームは、学校教育や社会教育を始めとして、着実にいろいろな分野への広がりを見せている。自然との一体感を得ることを最終的な目的としたネイチャーゲームは、五感で自然を直接体験し心とからだをリラックスさせながら、自然とのつきあいかたを考えるきっかけを作り出す一面を持っている。そこで、この報告ではネイチャーゲームがアウトドア・レジャーの領域において、どのようなニーズに応えていくものなのかをリゾート施設やオートキャンプのイベントで取り入れられている実態を把握し考察することにより、ネイチャーゲームの役割と可能性を明らかにすることを目的にする。

2. ネイチャーゲームの取り入れられ方

(1) リゾート施設の一例

長野県の八ヶ岳高原に約700万㎡の敷地において別荘の斡旋、管理、サービスを一手に行っている会社がある。そこでは以前より別荘オーナーを中心にサロンコンサートなどの文化催事に加えて、豊かな自然環境を生かした催し物を開いている。例えば、定期的で開催している早朝の高原の中をバードウォッチングや植物観察をする「ネイチャーウォーク」を始めとして、連休や夏のイベントでは星座観察や登山、オリエンテーリングなどを実施している。また、「ネイチャーキャンプ」と称して敷地内の森や林でテントに泊まりながら親子そろってのファミリーキャンプも実施される。筆者らは、これま

でこのキャンプを指導する機会があり、自然との一体感を得ることを目的にネイチャーゲームを中心としたいろいろな自然体験プログラムを提供してきた。参加者は、敷地内に別荘を持っているにもかかわらず、わざわざテントに泊まり、ネイチャーゲームや数々の自然体験に夢中になる。裸足でひんやりとした森の中を歩き、枯れ枝を集めて作った隠れ家で、夜にはじっと息をからしながらかホンシュウジカとの出会いを待つ。鳥のさえずりに聞き耳を立て、自然の中に快くひたる。参加者のほとんどは、自分の別荘がある周辺の森や草はらで、こんな自然とのふれあい体験ができることに驚く。豊かな自然の中にきて、何をして過ごし、そこで何を感じる事が大切なのかに気づくのである。

(2) オートキャンプの一例

『オートキャンプ白書』によると、オートキャンプの人口は毎年2桁増を記録し、1992年には前年に比べ20%増え約330万世帯、人口に換算すると1300万人前後に達したとみられている。オートキャンプの普及の要因は、車の普及や道路の整備、週休二日制の定着、そしてニューファミリー層のレジャー意識の変化によるものが挙げられているがオートキャンプの魅力は何と言っても家族と一緒に気ままに自然の中で過ごす楽しさにあるという。

過日、このようなオートキャンパー1万人を集めて「星・子供たち・地球の音」というテーマのもと福島県の阿武隈高原で2泊3日のイベントが開催された。このイベントの主旨は、オートキャンプを通じてルールとマナーを守って楽しいキャンプの過ごし方を提案していくというものだ。そして、自然に親しみ、自然の大切さを再確認してもらうことをねらいとしている。ここでは2時間のネイチャーゲームのコーナーに多くの親子が集まった。参加者は、じっと耳をすまして自然の音を自分の感じたままに表す「サウンドマップ」や瞬間の自然の美しさをカメラマンとカメラの二人でわかちあう「カメラゲーム」など、いくつかのネイチャーゲームを体験した。大人と子供が一緒に楽しめて自然の美しさや面白さを発見できるネイチャーゲームによって、参加者は、新しい自然とのつきあいかたのヒントを学んだようであった。

オートキャンプは、それ自体が目的でいろいろなことをしてこまめに遊ぶというスタイルはあまり望まれていないという見方がある。しかし、キャンパーは「キャンプ場には来たけれど、どうやってキャンプをしたら良いかわからない」、「どう過ごしたら良いかわからない」ということで、結果として山や海辺を車でただ走り回るだけで終わってしまうことがあるようだ。また、「キャンプ場へ来てみたらとても自然を楽しめるような雰囲気ではなかった」といったような声も多く聞かれる。

3. ネイチャーゲームの役割と可能性

アウトドア・レジャーの広がり、今後自然志向の高まりとともに定着していくことが予想されるが、そこには自然に出向く人々のルールやマナーの提示が求められている。そして、アウトドア・レジャーには、何よりも自然とのつきあいかたを学ぶという視点で、自然や環境への理解を深める場を提供していくことが期待される。その意味でネイチャーゲームの役割は、自然とのつきあいかたを学ぶひとつのきっかけを作ることにある。ネイチャーゲームは、今後さらにアウトドア・レジャーの中に広がり、適切な自然とのつきあいかたを学ぶきっかけを提供していく可能性を持っている。

「地図づくり」プログラムについての研究

塚本瑠一（大阪薫英女子短期大学）

トレーニング 五感 環境・安全学習 表現

緒言

著者はこの「地図づくり」プログラムを1988年頃から青少年野外活動リーダーの研修会で始めた。その発想は登山での読図であるが、地図を読むためには地図を作る発想が必要であると考えた。

野外の自然活動のプログラムとしての目的はまず、自分たちが生活する場所の認識、二番目には安全の確認、全体的な意味では創造性の開発であり、柔軟な発想の開発であると考えた。

この地図づくりプログラムをやっている内に子どもたちからも大人からもいろいろな思考のすばらしさを教えられた。

地図づくりプログラムの方法論と効果についてこれまでの体験と調査・研究を報告する。

1. 研究方法

1988年からの各世代を対象にしたプログラム実施の方法と効果をまとめ、さらに、その内容を分析した。その方法についてはプログラムから効果までを「地図づくりリレシヨナル構造」をデザインし、作業目的と効果についての効率化と内容の充実を研究した。

特に指導者の学習には自然の見方についての訓練の必要性を考え、ルートマップ作成、自然感知票によるトレーニング方法を実施した。

JOSEPH CORNELLの『ネイチャーゲーム』との関連性も重要であると考え比較検討した。

2. 結果と内容

1) 地図作成の目的意識

J.CORNELLのネイチャーゲームの「自然と自分が一体であるあることの認識」「五感を使つての認識」「感動の分かち合い」などと、いわゆる「環境学習」の手段、「安全確認」の方法としたものである。

自然観察でもマニュアルに従って、改まってやるのではなく人間の好奇心をエネルギーとして、主体性をもってやるのがいい。地図作りのプログラムは自分の置かれている環境を自分の五感をつかって確かめ体験的にものごとを知る第一歩である。学習内容としても自然がいかに構築されているかを知り、また、生態学的な学習を体験的に学習できる。もう一つの目的として危険の発見とか安全を自分で作るという基本的なマナーを学習できる。

2) 指導者のトレーニング方法

指導者自身の自然の中での五感を使つてのウォーキングによる方法としてはネイチャーゲームの「カラス=Focus Attention」の部類のゲームは役立つ。演者の作成した「自然感知カード」をウォーキングの中で適当に使つた方法もある。

第二の方法としては指導者が「地図づくり」プログラムを実施学習することで、特に発表までのすべて

の段階を学習する。

表 1. 地図づくりプログラムの目的

目的：1)好奇心、探索、調査
危険箇所、発見、認識
歩く、見つける、触れる、匂う、とらえる、
歩く、考える、話す、アイデア
記録、スケッチ
2)発想、出番=分業、
試行錯誤、完成、喜び
3)出番、表現法、楽しく、

3) 地図づくりプログラムの展開方法

表 2. に示したようにおおそ3-4段階に分けた作業となる。この作業の中で子どもたちの「出番」を大切にし、また、各自の新しい可能性の発見を期待することになる。

表 2. 地図づくりプログラムの展開方法

方法：1)机上での論議→現場での論議→調査行動・活動→記録
2)調査資料を前に論議→下書き→分業→完成
3)発表方法の論議→発表

注：準備：鉛筆、水性ペン、鋏、糊、模造紙（各班2枚）、セロテープ、色がみ

4) 作成された地図について

作成された地図は、(1)地理的な視点から、(2)サイエンスの視点から、(3)心の視点から、(4)それらの複合など、(5)サバイバルの視点などがあつた。中には「心のポイント」と「知のポイント」に分けて表現しているものもあつた

表 3. 地図に読めるもの

心で：詩人、三行詩、俳句、音楽
サイエンス：自然、科学的方法論
人間の係わり：環境問題
サバイバル：危険の発見、安全の創造
感性：自然の中での自分
自分なりに納得のできる生き方への思いをたどる

3. 結語

- 1) ミーティングと協同作業の中から各個人の和でなく積の形で現われる。
- 2) 「先が見えない」自然の中で模索と探究心があつた。
- 3) サイエンス、詩、音楽などの融合があつた。
- 4) 分業の成立があつた。
- 5) 自然を「分かち合う」ことの意味があつた。
- 6) 危険の発見と安全の創造があつた。
- 7) トレーニングの方法については明確な結果を得なかつた。
- 8) 地図作成のプログラムはあらゆる年代に効果がある。

日本厚生協会の活動に 関する一考察

○谷戸一雅（余暇問題研究所）

橋本和秀（余暇問題研究所） 高橋和敏（東海大学）

キーワード：日本厚生協会、活動、社会情勢、レクリエーション運動

1. はじめに

日本厚生協会（以下協会と略）は、昭和13年4月に設立をみた。周知のとうり、わが国に初めて組織されたレクリエーション運動—当時でいうところの厚生運動—推進のための団体でありその中心的存在であった。また、今日のレクリエーション運動の原点であることに異論はないだろう。協会の設立過程、経緯、理念や運動方針などについては、磯村の「厚生運動概説」¹⁾、日本レクリエーション協会20年史²⁾ および同30年史³⁾を通じて知られている。また次に示すような、協会や厚生運動に関する調査研究もみられる。

1)戦前の「厚生運動」について

月刊レクリエーション編集部 月刊レクリエーション 1964年10月

2)厚生運動の一考察 —特に社会情勢とのかかわりにおいて—

坂口正治、高橋和敏 第8回日本レクリエーション学会大会 1978年

3)東京朝日新聞掲載記事による厚生運動の研究

坂口正治 東洋大学短期大学紀要 1980年

4)娯楽と教育 —厚生運動と「娯楽」のすすめ—

その ひろし 月刊レクリエーション 1982年12月

5)「厚生の日」にみる厚生運動の歩み

石川弘義 成城大学コミュニケーション紀要 1985年

6)日本厚生協会設立までの経緯

沢村 博 第16回日本レクリエーション学会大会 1986年

7)戦後レク運動史—2 三隅資料・証言にみる戦後レク運動の

キーマンたち
高橋和敏 月刊レクリエーション 1993年5月

これらの資料によれば、その多くは協会の設立過程や性格等を中心に検討が加えられたものと言えよう。協会の具体的な活動内容について触れたものは少ない。したがって、レクリエーション運動の出発点ともなった協会の活動内容を調査することはひとつの重要な課題であると考えられる。

そこで今回は、協会の関連資料にもとずき活動内容を紹介するとともに、当時の社会情勢下における活動の特色を見いだそうと試みた。それはまた、今日のレクリエーション運動の基礎を知るうえで意義あるものと思われる。

2. 調査対象とした資料

調査の対象とした資料は、1)日本厚生協会要覧⁴⁾ 2)大阪市厚生協会概要⁵⁾の二点とした。以下にこれらの資料に記録されている活動内容の一部とその概要を示す。

1)日本厚生協会要覧(昭和16年6月25日発行)の昭和十五年度事業概要より抜粋

一. 第一回全国勤労者厚生大会(音楽ト体操ノ競演会及合同大会)

昭和15年5月5日、日比谷公会堂で行われた。前出日本レクリエーション協会20年史にも述べられているが、体操、合唱、吹奏楽の各部門に合計26の団体が参加したコンクールであった。

一. 巡回映画音楽及舞踊ノ会(東京市内公園ハヶ所、映画ハ東和商事、音楽ハビクター提供)

8月に8回開かれた。参加者は各回5000-12000名と記録されている。

一. 日独伊厚生運動大講演会 十月三十日(共立講堂)参加者三千三百名

講師として伍堂卓雄会長、他に当時大阪市で開催されていた興亜厚生大会に参加していたドイツ、イタリアの代表団からも講師を招いている。

一. 厚生歩行会

4月から翌年3月までに19回実施されている。伊豆大島や房総、箱根、日光方面などほぼ関東一円を行動範囲としていた。参加者は少ない時で70名多い時は1500名と記録されている。

一. 音楽部会設置(七月)

その主旨は「音楽ヲ通ジテ国民厚生ノ実ヲ挙ゲル目的ヲ以テ協会ニ音楽部会ヲ設置ス」とみられる。厚生音楽レコード推薦、ハーモニカ講習会を実施していた。

一. 施設部設置(昭和十六年一月)

その主旨は「厚生施設ノ普及発達ニ依リ国民厚生ノ実ヲ挙ゲル目的ヲ以テ協会ニ施設部ヲ設置ス」とある。厚生施設講習会の開催や公園、企業の厚生施設の視察およびその基本設計図作成などを行っていた。

2)大阪市厚生協会概要(昭和14年11月発行)の大阪市厚生協会事業の概況より抜粋

・市民厚生日ハイキング大会

昭和13年10月より毎月2回(第一、三日曜日)実施された。当日は大阪市近郊の私鉄7社では普通運賃の4割引を実施していたと記録されている。

・第一回大阪百貨店女子従業員連合厚生体育大会

大阪市内の百貨店女子従業員1500名が参加して行われた。大会ではラジオ体操第一をはじめ、婦人愛国の歌、防火バケツ運搬競争、救助輸送競争、など当時の世相を反映した種目が実施された。

・市民厚生船

資料によれば「淡路島の数ある史跡に昔を偲ぶ者・・・略・・・三熊山麓の閑静な臨海學舎で午睡を楽しむもの・・・略・・・喜々として船上遊技に齡を忘れて打ち興ずるもの等今日一日を明日に備える厚生の効果を遺憾なく発露

してわが大阪港に帰った。」とある。厚生船は年4回実施され毎回500名を定員としていた。

- ・市民厚生列車
特別列車を用意し温泉行を実施した。
- ・市民魚釣厚生大会
特別列車を用意し市民の釣り大会を実施した。
- ・市民体操指導者養成
約1カ月の講習期間に体操理論指導法の実習などを行い、指導者は毎朝のラジオ体操、四季の心身鍛錬運動、毎月のハイキング、町会の厚生体育大会、幕営生活の指導などにあたった。

以上のほかに直接協会の活動とは関係しないが、協会職員が指導にあたったプログラムの一例を紹介する。

昭和16年度国民体力向上修練会（第二期）⁶⁾より一部抜粋

回数	体操	厚生遊技	時間
第一回目	1)大日本青年体操 (前半) 2)胸部拡張運動 (各種)	1)円陣鬼 2)ジャンケン鬼 3)五人五脚 4)勤労奉仕	三時間
第二回目	1)大日本青年体操 (後半) 2)胸部拡張運動 (各種)	1)場所取鬼 2)盲目剣法 3)四人綱引 4)敵前潜行	三時間

3. 考察

以上の資料から、当時の時代背景を照らし合わせ活動内容の考察を進めたい。まず、当時の社会情勢であるが、協会の設立と時を同じくして国家総動員法が成立。これは「経済活動をはじめ、労働、言論等々に関する広範な統制の権限が一括して政府にゆだねられた」⁷⁾とみられるように、社会生活の様々な面で規制が設けられた時期であったと言えよう。

さらに協会については「厚生省関係の外郭団体として助成金を受けて活動を続けていたのであったが、厚生運動担当の課長を常務理事、関係局長が理事長の職に就く例となっていた。従って当該局の分掌種目や方針が大きく影響した・・・略・・・協会の事業の大部分が体力増進を目指すものであった。」⁸⁾と述べられている。また厚生省の設立主旨がそもそも「国民体力の向上」⁹⁾にあったことを加味すれば、協会の活動の多くは厚生省ひいては政府の意向に従わざるを得なかったと言えよう。換言すれば、行政の体力向上策の一環として協会の活動が利用された面があったと見てとれよう。

このような情勢下において、歩行会、市民ハイキング、各種厚生体育大会等が目立って開催されたことは、まさに時代の要請であったのだろう。

4. まとめ

今回の調査から得られた事項は次のようになる。

- 1) 活動内容をみると、名称に違いはあるが現在行われているものと同様の活動が多くみられる。このことは、社会情勢が変わっても活動に対する人々の基本的ニーズに大きな変化がないことを意味している。
- 2) 行政の関与によって体力向上を目的とした活動内容が多い。これはまさに時代の要請に従ったものである。
- 3) 同じ活動種目であっても、その時代の情勢によって利用のされ方が左右される。これは、レクリエーション・プログラムの立案あるいは活動を実施する場合は、その根底にある思想の重要性を示唆する。

協会としては「余暇の善用」を目的に掲げ、その展開を図ろうとしていた。ただし協会の生い立ちからして、行政主導の域を脱することは困難であったろうし、活動上での制約も多々あったであろう。しかしながらそのような厳しい時代にあっても、協会が今日でも通用しうる活動を実施し、レクリエーション運動の基礎を築いた功績は深く銘記されるべきである。

----- 引用・参考文献 -----

注

- 1) 磯村英一 厚生運動概説 常盤書房 昭和14年
- 2) 日本レクリエーション協会20年史 昭和41年
- 3) 日本レクリエーション協会30年史 昭和52年
- 4) 日本厚生協会要覧 日本厚生協会 昭和16年
- 5) 大阪市厚生協会概要 大阪市厚生協会 昭和14年
- 6) 国民体力向上修練会（大阪府の部）資料 昭和16年
- 7) 中村隆英 昭和史Ⅰ 東洋経済新報社 平成5年
- 8) 2)におなじ
- 9) 磯部 実 国民厚生運動の理論と実際 第一書店 昭和16年

Russell L. Durginに関する研究

— Russell L. Durginが果たした我国レクリエーション運動における功績 —

○半谷 謙寿（東京YMCA社会体育専門学校）

栗原 邦秋（余暇問題研究所）

キーワード：人物研究 Russell L. Durgin 厚生運動 レクリエーション運動 歴史

I 研究の動機

1938年（昭和13年）日本厚生協会が設立。大戦後1948年（昭和23年）日本レクリエーション協会が発足した。我国における組織的レクリエーション運動の歴史を見る時、磯村英一・白山源三郎、斉藤惣一らが残した功績は多大である。これらを記録する資料、加えて戦前戦後レクリエーション運動の推進に寄与した三隅達郎の記録「三隅ノート」の中に一人の外国人ラッセル・ダーギン（Russell L. Durgin）の名が記録されている事を発見した。

君主国粹主義、軍国主義が増長され大戦へ、そして戦後の復興という当時の状況を推察する時、一外国人としても、我国のレクリエーション運動の発展への寄与は多大なるものと考慮した。同時に、Durgin功績を収集、整理することの意義を見出した。

II 研究の目的

1. Durginに関わる、とくにレク運動と関連する事項を収集、整理する。
2. Durginが果たしたであろう功績（レクリエーション運動への影響）を考察する。
3. さらに、今日のレクリエーション運動が果すべき課題および方向性を推察する。

III 研究方法

1. 「厚生運動」、「レクリエーション運動」およびYMCA関係などに関する文献・資料からDurginに関わる事項の収集を試みた。
2. 当時の状況を記憶するであろう関係者へ、インタビューにて情報収集を試みた。
3. 当時の政治・社会状況を既成の年表からピックアップした。
4. 上記1.～3.にて得た情報をもとに年表を作成し、考察および推察を試みた。

IV 結果および考察

年表 Russell L. Durginの動向と社会状況

歴 年	Russell L. Durginに関する動向（政治・社会状況など）
1891年 明治24年	11月21日 Russell L. Durgin誕生
1915年 大正4年	6月Dartmouth College卒業 （1904年（明治37年）2/10日露戦争） （1906年米Playground協会発足） （1911年Playground and Recreation協会へ改称）
1919年 大正8年	（金融恐慌・中国にて日貨排斥運動起こる） 北米YMCAより協力主事として東京YMCAに来任
1921年 大正10年	大連YMCA名誉主事となる（4年間） （1923年（大正12年）9/1 関東大震災・朝鮮人暴動の流言事件） （1925年（大正14年）4/22 治安維持法公布）

1926年 昭和元年	7月13日～19日 東京学生基督教青年会(学Y)河口湖畔 扇山荘 学生キャンプにて 聖書研究の指導	(1926年米Recreation協会へ改称) (4/9治安維持法改正公布)
1927年 昭和2年		(3/14金融恐慌の端緒、蔵相失言による) (7/24芥川龍之介自殺「ぼんやりとした不安」)
1928年 昭和3年		(3/15共産党第2次大検挙・4/10まで報道規制) (6/29治安維持法改正(改悪)) (7/1特別高等警察(特高警察)設置) (7/3軍憲兵隊に思想係設置)
1929年 昭和4年		(思想対策強化) (9/10国体観念明徴、国民精神作興令) (10/24NY株価大暴落「暗黒の木曜日」・世界恐慌の発端) (11/1内務省失業者30万人発表) (11/21金解禁)
1930年 昭和6年	5月19日 全国Y's Men懇談会参加	(4/22ロンドン海軍軍縮条約に調印) (11/14浜口首相狙撃事件) (自殺者急増13,842人・エロ・グロ・ナンセンス)
1931年 昭和6年	2月6日 東京Y's Men's ClubがY's Men's Club国際協会に正式加盟 東京Y's Men's Club会員17名にDurgin氏を含む	(1/10柔剣道が中学校必修化) (3月事件(クーデター計画))
	4月14日 東京YMCA 主事会 「東京YMCA五ヶ年計画案」の検討 「メトロポリタン・システムの研究」 「ランチの位置その用途及経費の研究」を担当	(9/18満洲事変(世界の孤児へ)) (10月事件(クーデター計画))
1932年 昭和7年	7月23日～29日 第一回世界レクリエーション会議 (ロサンゼルス)出席 日本公式代表者:岸清一博士 柳田亨(東京YMCA主事) 大谷武一教授(文理科大学) 平沼亮三、Russell.L.Durgin(東京YMCA)	(1/28第1次上海事変) (3/1満洲国建国宣言) (5/15犬養首相殺害) (5/26政党内閣時代終る) (第10回オリンピック) 南部忠平、日本水泳陣の活躍) (9/15日満議定書調印) (10/2国連リットン調査団報告)
	※ 齊藤 惣一(東京YMCA総主事)は 発表をしているが、日本公式代表者ではない と「レクリエーション運動の歴史」 にDurgin記す。(1937年8月号)	
1933年 昭和8年	12月 日本YMCA同盟月刊機関誌 「開拓者」へ「米国見聞録」 執筆	(1/21特殊飲食店営業取締規則公布) (「国連脱退も辞さない」陸軍省発言) (3/27国際連盟正式脱退) (5/26京大滝川事件)
1934年 昭和9年		(4/3教育勅語下賜) (9/21室戸台風) (12/29ワシントン条約破棄)
1935年 昭和10年	3月 日本YMCA同盟月刊機関誌 「開拓者」へ「モット博士と キリスト教青年会」執筆	(2/18天皇機関説問題発生) (8/3国体明徴声明) (10/15第2次国体明徴声明)
1936年 昭和11年	7月 日本YMCA同盟月刊機関誌 「開拓者」へ「Hanpei Nagao(英文)」執筆 第二回世界レクリエーション会議(ドイツ、ハンブルグ) (第11回オリンピック日本水泳陣活躍「前畑ガンバレ」)	(2.26事件) (2/27東京市戒厳令7/18まで) (4/18国号「大日本帝国」、「日本国皇帝」を「大日本帝国天皇」) (5/11「国防方針」改定、英を仮想敵国)
	11月 日本YMCA同盟月刊機関誌 「開拓者」へ「The Olympic Games and the YMCA(英文)」執筆	(9/25帝国在郷軍人会令公布) (12/31ワシントン海軍軍縮条約失効)

1937年 昭和12年	<p>1月 日本YMCA同盟月刊機関誌「開拓者」へ「News and Notes (英文)」 (5/31「国体の本義」編纂、天皇史観の徹底化)</p> <p>6月 第1回研究打合せ会(厚生協会設立に関する) 久保田事務局長、岩原文部省体育課長 YMCA名誉主事としてDurgin氏出席 (7/7日中戦争「支那事変」)</p> <p>8月 日本YMCA同盟月刊機関誌 「開拓者」へ「レクリエーション運動 の歴史」執筆 (11/18大本営令公布、11/20宮中に大本営設置) (12/13南京占領)</p>
1938年 昭和13年	<p>1月 懇談会 吉阪 俊蔵、草間 京橋 区長 ダーギンYMCA名誉主事 安積 東京市 労務課長 磯村 英一 東京市 文書課長 井ノ下 東京市 公園課長 白山 競技部 嘱託 1月 第2回有志懇談会 第3回世界厚生会議の小委員会に 吉阪 俊蔵、磯村 英一、下村、白山 ダーギン (4/1国家総動員法公布)</p> <p>4月 日本厚生協会発起人会 末広、吉阪、村田、磯村、白山、ダーギン ナポリ(??)世界厚生会議派遣代表 村田 五郎 厚生省 体育課長、富田 滋 東京市 山崎 大阪 主事、ダーギンYMCA名誉主事 (4/28日本厚生協会設立)</p> <p>5月 日本YMCA同盟月刊機関誌「開拓者」へ および東京YMCA月刊機関誌「東京青年」へ 「非常時における厚生(ルビ:レクリエーショ ン)の使命」執筆(訳:永井 三郎) ※文中レクリエーションを定義する。</p> <p>6月 世界レクリエーション会議(ローマ)出席 (3/28国民精神総動員委員会設置) (12/22日米通商航海条約などの締結拒否さる)</p>
1939年 昭和14年	<p>(9/27日独伊三国同盟締結) (外国語(敵国語)排斥運動)</p>
1940年 昭和15年	<p>(4/1小学校を「国民学校」) (12/8アメリカと開戦(第2次世界大戦・大東亜戦争))</p>
1941年 昭和16年	<p>(5/20翼賛政治会結成(一国一党)) (6/5ミッドウェー海戦) 6月17日 第一次交換船にて帰国 (欲しがりません勝つまでは)</p>
1942年 昭和17年	<p>(8/6広島・8/9長崎原爆投下) (8/15無条件降伏・終戦) (8/27連合国第1陣来日、8/30マッカサー来日)</p>
1945年 昭和20年	<p>10月22日 GHQ政治顧問として来日 (10/31日本の外交活動全面禁止)</p> <p>10月29日 東京YMCAにてダーギン歓迎会</p> <p>11月7日 「戦時中の米国の対日事業」を講演</p> <p>12月19日 丸の内精養軒にて有志による囲む会(吉阪、末広、権田、井下、 末田、竹内、白山、富田、田辺、他) ※後月1回の会合を持ち厚生運動の刷新母体となる</p>
1946年 昭和21年	<p>11月5日 東京YMCA新入会員の為の特別講座にて「YMCA運動の本質と歴史」 講演</p>
1948年 昭和23年	<p>7月 北米YMCAより日本YMCA同盟主事として来任 (3月日本レク協会設立)</p> <p>8月1日 「東京YMCA会館復帰感謝会」祝辞としてマッカサーからダーギン 宛に書簡「東京YMCAへの期待(7/27付け)」</p> <p>8月 東京YMCA月刊機関誌「東京青年」へ「日本再建とYMCA」執筆</p>
1949年 昭和24年	<p>5月 「ワンハンドレッド ゲームズ One Hundred Games - 楽しい ゲームと指導法 -」東京YMCA野尻学荘 副荘長 額田 年 著 (財)日本社会事業協会、序文執筆 ・レク協会指導者資格検定委員会創設時委員10名に加わる (6/25朝鮮戦争勃発)</p>
1950年 昭和25年	<p>7月 病氣療養(骨髄腫症)のため帰国</p>
1956年 昭和31年	<p>1月13日 米国マサチューセツ州東ノースフィールドにて召天享年65歳 (Int.Recreation Asso.発足) (8月斉藤惣一日本YMCA同盟総主事勇退)</p>

- ・Durginが来日した当時日本の状況は、「富国強兵」路線と一方に「大正デモクラシー」に代表される時期にあった。「列強意識」および「国際社会参入意識」が高まっていた。
- ・当時、Durginは欧米文化の象徴的存在としてもあったYMCAの協力主事として来日した。
- ・来日当時数年における氏の活動詳細については不明であるが、後に大連YMCAへ協力主事として出向（約4年間）を考慮すると、YMCA事業においても重要な人材と推察出来る。
- ・一方、米国においてはすでに1906年全米Playground協会が設立され、国民的レクリエーション運動が旺盛に展開されていた。Durginの考えるレクリエーション運動の構図も当時の米国における状況に根差していたと思われ、かつそのKnow/Howが当時のYMCA活動において活用されていたであろう。
- ・関東大震災から金融恐慌、東北地方における凶作など大正末期から昭和初期に移る中で日本の経済、社会事情は悪化の道をたどり、昭和元年治安維持法の公布にはじまり特高警察の設置などにより国粹主義の色を濃厚にしていった。
- ・こうした時局の中では、キリスト教精神に基づくYMCAの諸活動、そして外国人Durginの活動に対しても大きな、障害、迫害、弾圧などが生じていた。
- ・一層の国粹主義から軍国主義へと向かう時流のなかで、1938年（昭和13年）日本厚生協会が設立された。しかし世界レク会議国内開催への受け皿の様相が濃厚だった。
- ・国粹主義を貫く一方で、「列強化」への目論みとし、当時の世界進出策が講じられ続けていた。オリンピック大会への参加、活躍などである。
- ・こうした時局の中で世界レクリエーション会議などの世界状況を伝え、日本公式代表者の一員となるなどは、Durginは海外との”かけ橋”であり、同時にレクリエーション運動の意義を日本関係者に強く与えた。
- ・しかし当時の厚生協会は、「余暇の善用を通じて国民の健康、幸福の高揚」を掲げてはいるものの、結果的には戦時下における国力増強の一方策とした趣きが強大であった。
- ・この事は、Durgin以下レクリエーション運動の本質を理解し推進を図る者にとっては、非常に大きな葛藤であったに違いない。
- ・終戦後、GHQ政治顧問としての来日は、かつてのYMCA関係および厚生運動を推進していた者に大きな支えとなった。とくに初代日本レク協会会長となった斉藤惣一との関係は、ともに師事したJ.R.Mott博士の影響もあり、公私ともに強い信頼関係を結び、本来目指していた民主主義下での純粋なレクリエーション運動の展開に寄与した。
- ・戦後の激しい混乱、荒廃した状況の中でこそ、「真の意味での余暇善用」が必要であり困難を承知でレクリエーション運動を推進しようとする同志にとって、GHQにおいても影響力をもつDurginの存在は多大な「支え」即ち影の功労者であった。

V 結 論

1. Russell L. Durginが果たした我国レクリエーション運動推進への功績は多大である。
2. 今回収集し得た情報は、非常に限られたものだった。とくにDurginの人柄に関する詳細、YMCAおよびGHQでの活動詳細などについては、追加していくことが望まれる。
3. 今日我国のコマーシャリズム優先・先導の余暇事情を見る時、再度「余暇の善用」について熟慮した上でのレクリエーション運動推進が図られるべきと考える。

ラケットボールの経緯と今後の動向

○石塚千登勢（明治大学）
松浦三代子（東京女子体育大学）

ラケットボール・ニュースポーツ・生涯スポーツ

I. 研究目的

近年における都市化、生活の便利化等による身体的活動の機会の減少、さらに、社会の高度化、高齢化、情報化、国際化等の進展は国民の間にスポーツが健康、体力の維持増進や、心豊かで明るく活力に満ちた生活を営む上で欠くことのできないものであるという認識を高め、スポーツ活動への参加を促進している。

また、スポーツ実践者の増加に伴い、スポーツ活動に対する国民のニーズは多種多様になって来た。自分達の興味、関心や欲求、あるいは能力・適性等に合ったスポーツに親しもうとする志向が強まり、新しいスポーツを考案したり、既存のスポーツのルールを一部改善するなどして、いわゆるニュースポーツが数多く開発され、普及が図られている。

そういった人々の求める健康、仲間とのコミュニケーションを補う形で愛好され始めたのがラケットボールである。アメリカ西海岸で生まれたこのスポーツは、壁打ちテニスからその面を増やししながら現在の形へと発展してきたのである。全面壁ということはボールがどこかへ消えてなくなることを除き、取りに行く手間を省くという意味で大きな利点がある。また、このスポーツは規制が少なく、遊びの要素を含んでいることも愛好される理由の一つと思われる。スピードやパワーに関係なく楽しめるということから体格や性差、年齢に左右されることなく技術を楽しみ、思い切り打ち合うことで発散という効果もある。消費カロリーはテニスの倍の800カロリーであり、運動効果もかなり高い。

こういった特徴を備えたラケットボールの経緯と今後の動向を調査・研究することにより、ラケットボールの将来性の展望を考察する。

II. 研究方法

1. アンケート調査 調査期間1992年7月～9月
ラケットボール 愛好者 100人 回収率（74人 74%）
ラケットボール非愛好者 120人 回収率（106人 88%）
2. 文献・資料調査
 - ① Sports Illustrated RACQUETBALL by Victor I. Spear, M. D.
 - ② 国際ラケットボール連盟資料
 - ③ 日本ラケットボール協会資料

III. 結果・考察

1. 歴史的経緯

- ① ラケットボールの誕生及び外国の現状
1000年前アイルランドに手の平にボールを当てて打ち返すハンドボールゲー

ムがあり、19世紀に入るとアメリカに伝えられた。1850年に今度はイギリスからスカッシュが伝えられ、パドルゲームの概念を通過し、1950年初期パドルゲーム、スカッシュ、テニスとを混ぜ合わせた「パドル・ラケット」が誕生したのである。1969年になるとケンドラーによってラケットボール協会が設立され、そこで初めて「パドルラケット」から「ラケットボール」へと改名されたのである。その年に行なわれた国際ラケットボール選手権大会で初の男子チャンピオンが、その翌年には女性チャンピオンが誕生するに至ったそれ以降、毎年必ず国際大会が行なわれているのである。

他のスポーツに比べ費用もかからず、ルールも簡単で年齢、性別を問わず楽しむことから、今や広く親しまれるスポーツとなった。1970年当初、アメリカに2つのクラブと5万人の競技者を有するだけの者が、10年後には500以上ものクラブが存在し、競技者数も500万人以上の増加を遂げ、今後も更にその数を増す傾向にあることがこのラケットボールの人気を示しているのである。

アメリカの実態をみると、日本ラケットボール協会が把握しているところによれば、国際ラケットボール連盟に加盟している国はすでに50カ国を越え、2年に1度行なわれている国際大会には毎回最低でも30カ国が参加しているというのが現状である。1990年における加盟国の地域分布を見ると北アメリカ（3カ国）、中央アメリカ（11カ国）南アメリカ（9カ国）、ヨーロッパ（14カ国）、アフリカ（5カ国）、オセアニア（2カ国）となっている。中心はまだアメリカであることは明白である。人口及び施設数もピーク時に比べればその数は減少してはいるものの、今なお、増加の傾向にあることは確実である。また、この世界ラケットボール競技人口が最低でも1500万人を超えるであろうと日本ラケットボール協会や国際ラケットボール連盟は予測しているのである。

新しい目標として、オリンピックのデモストレーションの進出が考えられている。1996年のアトランタ・オリンピックでもデモストレーションとしての参加を希望したが惜しくもはずれ、今回は女子ソフトボールにその座を譲り渡したが、次回2000年のオリンピックで再度挑戦する覚悟を決めているようである。

そういった僅かで地道な努力の積み重ねが今日のラケットボールの発展を作り上げたものであることは疑う余地もない。1994年には、メキシコで国際大会が予定されているが、ここでも40カ国以上の参加がすでに決まっていると言う。その中に日本が含まれていることは言うまでもない。

② 日本の歴史及び現状

我が国では、1979年以前には、米軍基地と東京、神戸のYMCAに1コートずつしかなかった。当時ラケットボール愛好者は200人程度であった。しかし、晴海のドウ・スポーツプラザ（後のJARA本部）に1コートが設立されたのに伴い、この愛好者の組織化と正式なラケットボール協会の発足を促すことになったのである。1980年末には僅かなコートと参加者で全日本ラケットボール選手権大会も行なわれ、発展への先駆けとなった。協会は、日本にラケットボールを根づかせるために、バッド・ミューライゼン氏と故ミルトン・ラドミルヴィッチ氏の米国

人の協力を仰ぎ、「親しみ易い健全なスポーツ」への発展を目標にラケットボールの普及に努めてきたのである。今日では、その人口は25万人にまで増加し、大きな可能性と課題を持ったスポーツとして今後の発展を期待されるに至っている。

2. 調査結果

① ラケットボールの好・嫌

任意に選んだ一般の方にアンケートを行なった結果、ラケットボールの知名度の低いことがわかった。知っていると答えたのは37.7%である。年齢別割合をみると70%が20代の若者である。「将来やってみたいと思うか」を尋ねたところ、69.7%が「やってみたい」と答えている。

また、体験者の具体的な感想は「楽しい」「ハードである」「健康によい」という答えが半数以上を占めていた。89.5%が生涯スポーツとして今後も継続していきたいと答えている。性別や年齢を問わず興味の持てるスポーツと言えよう。

② 経験年数と継続性

Mスポーツクラブでラケットボールを主として行なっている者の経験年数は1年未満が最も多く、次いで2年、3年である。中には7年、8年という人から最高は10年と幅の広さが見られた。

ラケットボールとの出会いについてみると、80%がサークルの紹介で知ったと答えている。しかし、10年の経験を誇るのはスポーツクラブ加入者で30～50代に見られた。

③ 施設・情報

施設に対しては、80.9%の者が「不足である」と答えている。資料1が示す通り競技人口の急激な増加に対しコート、クラブ数の増設が追い付いていない現状が伺える。また、「続けて行きたいと思うか」に対しては100%が「続けて行きたい」と答えている。ここでもラケットボールの将来性に明るい展望が見られる。

しかし、ラケットボールの実施者の大半が学生であり、サークル活動としていることから卒業後はごく限られた者しかプレーできず、発展への可能性は狭められていることも事実である。今日あるコート施設の98%が民間のスポーツクラブの保有であり、公共施設として愛媛県（松山市）1コート、兵庫県（竜野市）1コートの設置が見られるのみである。今後は公共施設としてのコート設置が急務と思われる。

ラケットボールの情報源はテレビ、雑誌、口コミである。対象者の多くは大学や職場でスポーツクラブに所属し、偶然ラケットボールに出会ったというものである。また、過去にラケットボールの情報を聴いたり見たりしたことが、始める動機に繋がっている者も見られた。

④ 指導者

一般企業でラケットボールコートを保有しているところが2企業あるが、関古鳥の状況と報告している。理由は指導者がいないためと答えている。また民間のスポーツクラブでもその傾向がみられた。指導者養成が叫ばれる理由でもある。

3. 今後の展望

ラケットボールは、この10年で急激な発展を見せたが、その反面問題も数多く抱えることになった。施設、設備の不足や情報の不足、一般に利用しやすい公共施設の不足などが、明らかにその普及を妨げていることが明白となった。

しかし、いくつかの明るい展望も掴むことができた。調査対象の一般者の38%がラケットボールを知っている。またラケットボールを知らないと答えたうちの35%が体験してみたいと思っていること等から将来的に関心を示す人の増加が予測される。

また、7年以上の経験者は10%、4～6年が13%という結果もでており、このスポーツの技術面における奥の深さが理解できる。体験者の100%に近い者が今後も継続していきたいと答えていることから期待を上回る可能性が見いだせた。ここで10代、20代の若い世代に定着が図れば、ラケットボールの将来性も確かなものとなるであろう。

2000年代に入り一層豊かな社会の到来が期待されるが、それは同時に人々の心をも粗野にしつつある。そんな中で、健康でありたいという願いや活動が活発化し始め、生涯スポーツの果たすべき役割はさらに重要なものとなるであろう。その様な中においてニュースポーツとして登場したラケットボールは、解決しなければならない問題も多く残されてはいるものの、この10年の軌跡を見る限り21世紀へ向けて今後の普及と展開、生涯スポーツとしての役割に大きな期待と可能性を持ったスポーツと思われる。

資料1 競技人口・コート推移
(1992日本ラケットボール協会資料)

人口, 単位 (人)

年度	人 口	コート	クラブ数	加盟団体・コート	大会本数	備考	
1979	200	2	2				
1980	5000	3	3		2		
1981	15000	18	5		3	世界大会出場	
1982	30000	37	12		5		
1983	45000	85	30		6		
1984	80000	143	46		7	世界大会出場	
1985	100000	180	60	12	42	8	ワールドゲームズ出場
1986	120000	203	72	24	103	7	世界大会出場
1987	150000	246	81	39	141	18	
1988	180000	270	85	42	187	17	世界大会出場
1989	210000	295	93	47	205	18	加盟クラブ(41)
1990	230000	298	98	50	220	17	世界大会出場
1991	(250000)	(320)	(105)	(55)	(240)	21	世界大会出場
1992	(300000)	(380)	(130)	(70)	(350)	(25)	(世界大会)

レジャー及び生涯スポーツとしての海洋講座(マリンプログラム)

～大学におけるヨットカリキュラムの検討～

○上野 直紀(明星大学)

鈴木 秀雄(関東学院大学)

Leisurability, Leisure Directionality, ヨット教育, マリンプログラム, クルージング

1. はじめに

日本における戦後の余暇をたどる時、昭和20年代後半の大衆余暇萌芽期の後、本格的な余暇時代の到来(昭和30年 高度経済成長期)に至る。レジャー産業が拡大し、次第にファミリー・グループレジャーの普及がすすみ、アウトドアレジャーを誘発(昭和40年代)し、さらにモータリゼーションの一般化や若年層への浸透は海洋性レジャー活動をより一層進展させてきた。

余暇社会の到来は、労働時間の短縮の動向とともに日本人を“会社人間”からの自己の主体性(Self Identity)を確立するために着実に“社会人間”へと変革する為の好ましい機会となり得る要素をもつものとして、今後の余暇をめぐる問題は活発に論議されるべきところとなってきた。人生80年時代にあつて余暇時間がその人生の3割、21万時間に及ぼうとする時代、あらためて余暇の概念の複層化と余暇の機能の複合化をもたらした。余暇を“Mere Play”から“Scholē”に至る広い概念把握のもとに、いかに使用、利用、活用するかは個人の余暇能力(Leisurability)のみに委ねられてよい時代ではないといえる。余暇機能(休息、休養；気晴らし、娯楽；自己啓発、自己実現)のそれぞれのスパンをいかに広いものとし、社会環境、余暇意識(Leisure Awareness)の整備や余暇技術、人間交流などの余暇活動に必要な要素もしっかりと教育、学習できる仕組み(メカニズム)を社会の中に確立すべき時代である。余暇そのものの位置づけや価値を明確にする為にも個人が自らの視点で余暇を見極めつつ、状況、条件、環境要因に合致した自らの方向性(Leisure Directionality)を求めていく時代でもある。

多様化するレジャー活動にあつて、ここでいう海洋性レジャーとは、主たる活動空間が海洋におかれたものであるが、広い意味では海洋に限らず、水の存在を前提としたレジャーであるといえる。

レジャー及び生涯スポーツとしての海洋⁽³⁾マリンプログラムの展開にあつて、ヨット活動はその一つであるが、昭和47年における活動参加状況では海洋性レジャーとしての枠組みでのヨットは、わずか1.1%の活動参加⁽⁵⁾であり、平成2年における余暇活動の潜在需要⁽⁶⁾では、男性全体では、8.5%となっている。また、平成4年度余暇活動への参加、消費の実態では、ヨットへの参加人口は140万人で参加率1.4%の範囲に留まっていた、一般的な普及という側面では、ヨットを楽しむとして手軽に楽しむという領域にはいまだ達していない。

本研究では、大学におけるヨットカリキュラムの検討をすすめる、レジャー及び生涯スポーツとしてマリンプログラムを享受する視点に立った時、どのような内容によりプログラム展開をすることが重要であるかを昭和61年(1986年)から平成4年(1992年)迄に実施したヨットプログラムから得た課題(問題意識)を包括的に抽出し、それらの課題解決を図った上で“カリキュラム試案”を創りあげ、そのカリキュラムコンテンツの計画にのっとり平成5年8月2日(日)～23日(月)にマリンプログラムとして実施し、更に今後のヨット授業の効果的なカリキュラム構築をすすめると共に、受講した学生にとって、レジャー活動及び生涯スポーツへの誘いと

しての知識、技術の十分な修得に寄与するケーススタディーとして本研究を実施したものである。

詳細についてのカリキュラム試案とその実施結果については大会で報告する。

2. 研究の方法

本研究は以下、既実施ヨットカリキュラムの総括的検討により、カリキュラム試案を作成し、その実施をすることにより効果的なヨットコースの構築をはかる視座から：

検討対象：明星大学体育実技・マリンプログラム(ヨットコース)

調査期間：1986年～1992年(7ケ年)

検討方法：① 各年度毎のカリキュラム(7ケ年, 21コース, 各コース4泊5日)

② 実習履修ノート・個人票航海日誌(410名)

③ 課題聞きとり調査(実習期間中・410名)

④ 事前教育レポート(410名)

以上の内容について精査した。

3. 結果・考察

既実施マリンプログラム(1986年～1992年)からのカリキュラムを改訂、修正し、より良いヨット教育と実習を行うために試みられた課題の抽出は、クラスタリングにより6群別に類別された。

その各群別(クラスタリング)は：

(1) 人間間交流としての課題

(2) 自然、人間の交流としての課題

(3) 基礎的技術のカリキュラム構成の課題

(4) 応用技術(クルージング展開)のカリキュラム構成の課題

(5) 安全管理(人, 艇, 自然(可視的自然と不可視的自然))としての課題

(6) 総合的シーマンシップ(Holistic Seamanship)としての充実度(感)、満足度(感)、達成度(感)の獲得としての課題

であり、この課題群の整理、解決こそが「カリキュラム試案」の本体を成すものである。

(1) 人間間交流としての課題

① グループワーク

② 生活形態に対する集団活動及び集団行動によるチームワークの育成

③ 艇を目的により帆走させる為のクルーの役割りとしての組み込み。

(2) 自然・人間の交流としての課題

① 役割り分担における使命感を有することからの参加欲の充実

② 自然の力と知識としてのイメージのギャップの認識

③ ヨットを「動」という物体としてとらえるのではなく

むしろ「静」のものとして自然を見ているイメージの払拭

④ 成し得たことのない体験への挑戦(体験としての広がりとし深まりとしての実践)

⑤ 自然の力が人間の身体側面に及ぼす要因の実体験

(3) 基礎的技術のカリキュラム構成の課題

- ① 事前教育の展開方法(ビデオ、写真、パネル等の擬似体験により視覚に訴える)
- ② 現在地確認方法と周囲の状況把握
- ③ ヨットの原理と原点としての技術(セーリングテクニックの重大さの理解 = Open technique & Closed technique)

(4) 応用技術(クルージングテクニック展開)のカリキュラム構成の課題

- ① 対応能力の養成
- ② 技術的に基本となる領域の範囲の確認
- ③ 突然、生起する自然への対応
- ④ 高度技術の導入

(5) 安全管理(人、艇、自然(可視的自然と不可視的自然))としての課題

- ① 艇の安全・人の安全・プログラムの安全管理・自然への対応
- ② 臨戦態勢の強化
- ③ 船酔い防止の方法としてクルージングへの姿勢に対する育成
- ④ 五大点検箇所の点検と対策(故障・異常の回避)
- ⑤ 自然の中での人間の五感のとぎすましの訓練
- ⑥ G.P.S.とレーダーによる危険回避
- ⑦ 高度技術による危険回避
- ⑧ 安全対策下での活動(対策後・行動の仕方)

(6) 総合的シーマンシップ(Holistic Seamanship)をしての充実度(感)、満足度(感)、達成度(感)の獲得としての課題

- ① 人間交流の促進と共同作業
- ② 克己心の強化
- ③ 自主的・積極的・能動的な操船への関与(受講生)
- ④ クルーの役割担当の考慮・適材適所のクルー配置(指導者)
- ⑤ クルージングに対する資質の向上(チームワーク、パートワーク等)
Span of control (責任範囲) と Chain of command (命令系統)
- ⑥ 成し得たことのない体験への挑戦
- ⑦ 役割分担における使命感
- ⑧ 達成感、満足感、感動体験を得る為の条件設定

以上の内容の課題整理が履修生のデータ及び指導者のデータによりクラスタリングとして得られた。

4. ま と め

過去7年間にわたるマリンプログラム(ヨットコース)の21コース(各コース事前教育を除き4泊5日)延べ410名の履修学生を対象として、カリキュラムの総括的検討を加え各年度毎に課題抽出と課題解決をはかる形態で段階的にカリキュラムの検討をし、年度毎に特色を有してマリンプログラムを実施した。

ヨットのイメージ(シーズンコース"ヨット授業"参加学生の意識調査⁽⁷⁾)は、いわゆる"青い海" "クルージング" "青い空" "白い帆" "楽しい"に見られる明るい積極的なイメージであり、実際のクルージング体験によるヨットの認識との間には、ヨットへの積極的かつ肯定的な思い込みや他からの疑似体験として得られている内容との間にかかなりのギャップが存在しているともいえる"乖離概念"に近いものを払拭していくことが大切である。このような観点から事前教育の中においても重要課題として積極的に"乖離概念的イメージ"の除去のためのカリキュラム化を実施した。

抽出した課題のクラスタリング(6領域に群別)と教育領域(Educational Domain)としての知的(Cognitive)、情緒的(Affective)、神経筋的(Psychomotor)側面を十分考慮した上でのカリキュラム構成が重要といえる。

合計410名の学生からの課題を3つの教育領域から整理するとき、総合的シーマンシップとしての充実度(感)、満足度(感)、達成度(感)をどう具体化していくかがポイントとなる。それは各個人としてのヨットマンがこれら6群別された課題解決を積極的にすすめていくことである。当然、カリキュラムコンテンツとして教育の3領域とヨットカリキュラム6群別の要素を限られた時間の中で有効に組み立て、制限された枠組みの中で直接自然活動と間接自然活動とのバランスを考慮することが必要である。実質的クルージングの効果を6群別の課題解決と共にシーマンの育成のためカリキュラムの諸構成要素(Component)の極だたせをできることこそ最重要課題である。その為のカリキュラム試案を作成し、ヨットの帆走(クルージング)を実行した。

<参考文献・引用文献>

- (1)(3) 通産省産業政策局編 『スポーツビジョン21・スポーツ産業研究会報告書』
(4)(5) P.P.10～23 1992年5月
- (2) 鈴木秀雄「生涯スポーツの意味(The Meaning of Life Time Sports)」
『日本大学桜門体育学研究』第25集 1991年3月
- (6) (財)余暇開発センター編『レジャー白書'93 ポスト・バブルのレジャー』
- (7) 上野直紀・鈴木秀雄 シーズンコース"ヨット授業"参加学生の意識調査
第40回 日本体育学会大会 1989年10月

周遊型旅行者の旅行形態に関する研究

～特に北海道でバイクツーリングをしている旅行者に注目して～

○永井信 原田尚幸 松永敬子 (大阪体育大学大学院) 原田宗彦 (大阪体育大学)

旅行 周遊型 旅行形態 バイクツーリング

I 序論

総理府の「余暇と旅行に関する世論調査」(平成3年)によると、2週間連続の長期休暇が実現した場合には何をしたいかという問いに対して、「一泊以上の宿泊旅行をしたい」と答えた者が48.6%と最も多く、宿泊をとまなう旅行に対する潜在的なニーズが大きいことを示している。今後、余暇時間の増大やレジャー活動に対する関心の高まりにともなって、旅行者数はさらに増加するものと思われる。また、観光旅行の形態には滞在型や日帰り型、周遊型など様々な形態が含まれるが、最近のオートキャンプへの関心の高まりや参加者の増大にみられるように、自家用車や自動二輪車を旅行の主な交通手段とした「周遊型」の旅行が注目されている。しかし、このような周遊型旅行の実態や形態についてはほとんど明らかにされていないのが現状である。本研究は、北海道で自動二輪車による旅行(バイクツーリング)を行う周遊型の旅行者に焦点を当て、旅行者の旅行形態を明らかにすることによって質の高い旅行経験を提供するための基礎的資料を得ることを目的とする。

II 研究方法

調査対象は、北海道虻田郡倶知安町のライダーハウスAと北海道常呂郡佐呂間町のライダーハウスBを利用したバイクツーリングを行う旅行者149名、及び北海道苫小牧市の苫小牧港で無作為に選んだバイクツーリングを行う旅行者150名である。調査期間は、平成4年8月15日から10月1日までの約一ヶ月半で、調査方法は、留置法(手渡し)による質問紙調査を用いた。

III 結果及び考察

1. サンプル属性

表1によれば、サンプル全体の男女の比率は男性が86.2%、女性が13.8%と男性の旅行者が多く、また、平均年齢は25.8歳であった。職業に関しては、学生が全体の33.7%を占めており、次いで事務・技術職が33.3%、技能・販売職が11.1%、無職が10.8%の順となっている。旅行者に学生が多いのは、体力の必要なバイクツーリングという旅行形態が一つの原因であると思われる。

2. 宿泊数

宿泊日数に関しては、1泊から5泊までの合計が8.3%であるのに対し、1週間以上2週間未満(6泊から12泊)の者は51.2%、2週間以上3週間未満(13泊から19泊)が21.6%、そして3週間以上(20泊以上)の者は18.8%であった。このことから北海道でバイクツーリングを行う旅行者は1週間以上の比較的長期間の旅行を行う者の多いことがわかる。

3. 宿泊施設

主に利用する宿泊施設としては民宿が45.6%、キャンプ場が39.6%、ライダーハウスが35.2%であった。また、その宿泊施設を利用する理由で「経済的な理由」をあげた者が60.0%と高いことから、北海道でバイクツーリングを行う旅行者は比較的安価な施設

を主に利用することがわかる。

4. 旅行目的について

同伴者数別でみた旅行目的について、一人で旅行している者の目的として最も多かったのは気晴らし、見知らぬ人との出会いや交流で両者ともに55.1%、次いで休養が43.7%であった。二人以上の旅行者では気晴らしが40.2%、見知らぬ人との出会いや交流が32.7%、趣味や教養を深めるが30.8%の順となっており、一人で旅行している者と二人以上の者では違いがみられた。

IV まとめ

北海道でバイクツーリングを行う旅行者は、一般の旅行者に比べ長期間の旅行を行い、その期間中に主に宿泊する施設としてはホテルや旅館などよりも民宿やキャンプ場、ライダーハウスのような安価な宿泊施設を利用している。また、一人で旅行を行っている者と二人以上の旅行者との間ではその旅行目的に相違がみられた。この結果から、例えば旅行者が目的地を移動しながら長期の旅行を行える低料金宿泊施設のチェーン化や、目的別の利用が可能な施設の充実といった旅行環境の整備が望まれる。

発表当日は、その他の結果についても報告する。

表1. 回答者のデモグラフィックス

項目	カテゴリー	%. (n=299)
性別	男性	86.2
	女性	13.8
	計	100.0
年齢構成	16~19歳	4.7
	20~29歳	77.5
	30~39歳	14.1
	40~49歳	1.3
	50~59歳	2.0
	60~69歳	0.3
	計	100.0
職業	学生	33.7
	事務・技術職	33.3
	技能・販売職	11.1
	無職	10.8
	専門職	5.4
	自家営業	3.7
	管理職	0.3
	主婦	0.3
	農林・水産・漁業	0.0
	その他	1.3
	計	100.0

スポーツに関するコマーシャル・フィルムが 企業イメージに与える影響に関する研究

○松岡宏高（大阪体育大学大学院） 横山一郎（京都教育大学） 原田宗彦（大阪体育大学）
藤本淳也（大阪体育大学） 上林利広（大阪体育大学大学院）

企業イメージ コマーシャルフィルム スポーツ映像

I 序論

1. 研究動機

テレビで様々なスポーツ放送を見ていると、選手の着ているユニフォーム、はいているシューズやスパイク、競技場の設備や用具、看板など企業名がたくさん目につく。また、放送中に流れる「コマーシャル・フィルム以下、C.F.と略す」も、スポーツの映像を使ったものがある。各企業は、一般的にスポーツの持っている明るく健康的でさわやかなイメージを、自社のイメージ戦略の一環として利用していると考えられる。このように、スポーツは商品化され商業PRの場としてますます利用されるようになってきている。企業がスポーツと結び付くことがその企業のイメージアップにつながるような効果や、その企業の製品が注目され売上向上につながるような効果があると考えられる。そこで、スポーツ放送におけるスポーツの映像を利用したC.F.が、その企業イメージにもたらす効果について考えることにした。

2. 研究目的

企業がC.F.を放映する目的は、売上向上とリクルート活動があると考えられる。売上向上のためのC.F.の効果として「信頼度」「認知度」そして「イメージ」の向上などが考えられる。本研究では特にスポーツに関するC.F.が企業イメージに与える影響を明らかにする。スポーツの映像を利用したC.F.を、送り手である企業はどのような意図・ねらいを持って、スポーツのどのようなイメージを利用しているのか。それを見る受け手側である一般の人々は、その映像からどんなイメージを受けているのか。具体的にバルセロナオリンピックに関連したC.F.を使用し、調査を行い、スポーツ映像を利用したC.F.のイメージの効果について検討し、考察することを本研究の目的とする。

3. 仮説の設定

- 1) 一般的に人々は、スポーツに対して「明るい、健康的、さわやか」などの良いイメージをもっていて、スポーツに好意的である。
- 2) 「スポーツ実施の程度」によって、スポーツに対するイメージや、価値観には違いがある。
- 3) 一般的に人々は、スポーツの情報を収集するメディア（媒体）としてテレビを最も良く利用している。
- 4) 「スポーツ実施の程度」によって、スポーツの情報収集の量や、利用するメディアに違いがある。
- 5) 有名な一流選手が利用するスポーツ用品は注目されやすく、企業にとって、宣伝効果がある。
- 6) スポーツ放送は、一般の人々にスポーツ行動を起こさせる効果がある。
- 7) 企業は、スポーツの「明るい、健康的、さわやか」などの良いイメージを意図的に利用し、スポーツの映像をC.F.に使用している。また、一般の人々はスポーツの映像から「明るい、健康的、さわやか」などの良いイメージを受ける。このような、送り手側（企業）と受け手側（一般の人々）のイメージの一致が成立するため、スポーツの映像をC.F.に利用することは、企業やその商品のイメージアップにつながる効果がある。

II. 研究方法

スポーツに関連したC.F.（バルセロナオリンピックの開会式の模様を放映した番組から5つ抽出した）を大学生90人、会社員・主婦などの一般人32人の合計122人に視聴させ、その後質問紙により、スポーツに対するイメージ等の回答を得た。さらに、CFを提供しているK株式会社商品企画部に対して1992年12月に調査を行った。

Ⅲ. 結果と考察

「スポーツをすることが好き」と答えた人が87.7%、「スポーツを見るのが好き」と答えた人が93.4%であり、「スポーツ実施の程度」にかかわらず、一般の人々はスポーツに対して好意的であり、良いイメージを持っていると言える。

スポーツの情報に関するメディアの利用は、テレビが最も多く、続いて新聞が多かった。雑誌、ラジオは、先の2つに比べると、あまり利用されていない。一般の人々の利用も、広告業の年間売上高も、最も多いものは「テレビ」であり、現在最も広告、宣伝の効果があるものは「テレビ」であるということが考えられる。

スポーツを普段よくしている人ほど、スポーツ雑誌をよく見ているという結果が出た。テレビ、新聞、ラジオに関しては、「スポーツ実施の程度」による違いは、みられなかった。

また、人々はスポーツ放送に対して、見てとてもさわやかにおもえるドラマのようなものを求めていると考えられる。

「有名選手が使用しているスポーツ用品を見てほしくなったものがある」と14.8%の人が答えている。また、カール・ルイスが世界陸上東京大会で優勝した1991年に、ルイスと契約しているM株式会社は、シューズの売上高を前年度比17%も伸ばしていることから、有名な一流選手にスポーツ用品を使用させる

ことは、企業にとって大きな宣伝効果がある。

「バルセロナオリンピックを見て、やりたくなったスポーツがある。」と約半数の46.7%の人が答えているように、スポーツ放送は、人々のスポーツに対する欲求を高める効果がある。しかし、ほとんどが、スポーツ行動には、結び付いていなかった。

一般の人々は、スポーツの映像に対して良いイメージを持っていて、スポーツの映像を使用したC.F.は、「明るい、健康的、さわやか、感動的、きれい、躍動的」などの良いイメージが多くあるほうが、人々により好まれ、人々の印象に残るということが言える。

K株式会社は、今回の調査で使用したビールのC.F.について、「明るく健康的なスポーツのイメージをベースとしながらも、オリンピックをめざす第一線のアスリート達の人間的な表情にせまることで、共感の獲得をねらったものです。」と答えている。また、C.F.視聴による調査の結果、K株式会社のC.F.を最もよいC.F.に選んだ理由に、「出演選手に親しみがわく」「出演選手が良い」が、他のC.F.に比べて多かった。このことから、送り手側（企業）のねらいと、受け手側（一般の人々）の受け取り方が、ほぼ一致していると考えられる。

発表当日は、その他の結果についても報告する。

表1. スポーツC.F.に対するイメージ調査項目

明るい	—————	暗い
健康的	—————	不健康
さわやか	—————	さわやかでない
感動的	—————	感動的でない
きれい	—————	汚い
躍動感がある	—————	躍動感がない
印象に残っている	—————	印象に残っていない

表2. K株式会社に対するインタビュー内容

- ・ K株式会社のC.F.にスポーツを用いた理由について
- ・ K株式会社のC.F.に対する意識調査の結果について
- ・ スポーツC.F.が企業にもたらす効果について
- ・ オリンピックに関するC.F.を放送したことによる売り上げの影響について
- ・ バブル経済の崩壊が及ぼすスポーツ・スポンサーシップへの影響について

レクリエーション指導者の養成制度を めぐる諸問題について

○堀 建治（名古屋文化学園保育専門学校）

キーワード： 日本レクリエーション協会、指導者養成、形骸化、専門主義化

1. 研究の動機・目的・意義

現在、人々はさまざまな問題に囲まれた社会の中で生きている。人々が今後どのような生き方をしていけばよいかということは、すべての人が心の底から抱えている悩みであると思われる。こういった状況のなかで、レジャーやレクリエーションはますます多様化してきている。これは人々がレジャーやレクリエーションにある種の救いやはけ口を求めている状況を現しているのかもしれない。救いにせよはけ口にせよ、レジャー・レクリエーションは今後ますます重要になっていくものと考えられる。

このような状況のなかで、わが国においては戦後から一貫して民間団体である日本レクリエーション協会によってレクリエーション指導者養成がなされてきている。近年のレクリエーション指導者養成の動向をみると、この日本レクリエーション協会公認の指導者資格が文部省の認定を受けることになり、指導者が「専門職」として社会的な認知が加速すると予想される。が、その一方では、資格の「形骸化」や「管理化」「専門主義化」といった問題も生じるように思われる。

これまでに秋吉(1972)、永松、仲野(1991)らによって指導者の意識面からレクリエーション指導者資格についての考察、研究がなされている。レクリエーション指導者養成制度が持つ意味や問題は一体どのようなものであるかということや資格の「管理化」や「専門主義化」を生み出す要因はどこにあるのであろうか、ということを見直すことは極めて意味のあることであるように思われる。

そこで本研究では、以下の3点を目的としてレクリエーション指導者養成制度がもたらした問題点は一体何であったのかを明らかにしようとするものである。

- (1)レクリエーション指導者資格を認定する日本レクリエーション協会の指導者養成制度を検討することにより、制度がもたらす資格の「形骸化」や「管理化」「専門化」といった問題について明らかにすること。
- (2)指導者養成制度を根底から、また時には影から支えている「言説」を検討することによって、指導者養成制度が抱える諸問題を明らかにすること。
- (3)レジャー・レクリエーションとは何かということを考え、これからの指導者養成制度のあり方について検討すること。

2. 研究の方法

本研究は、主に文献研究を中心に、資料分析に基づいて、わが国におけるレクリエーション指導者養成制度の諸問題について言及している。その際、以下の順序で指導者養成が抱える諸問題について考察していった。

- (1)日本レクリエーション協会における指導者養成の歴史をまとめ、指導者養成の問題

点を考察。

(2)現在、改革が進行中である新指導者養成制度についてのまとめ。

(3)レジャー・レクリエーションとは何かという「言説」の機能や諸問題についてまとめ、これらが指導者養成制度にどのような影響を与えたのかを考察。

(4)今後、我々がめざすべきレジャー・レクリエーションや指導者養成のあり方について「構造的モデル」を手掛かりに考察。

3. 研究の結果と考察

研究の考察及び結果の概略を述べると次のとおりである。

(1)日本レクリエーション協会の歴史にみる指導者養成の意義及びその問題点

①指導者養成の歴史の概略及び意義について

指導者養成の変遷について、制度改正の時期に注目すると、①萌芽期、②模索期、③発展・整備前期、④発展・整備中期、⑤発展・整備後期の5期に分類することができる。

わが国にレクリエーションがもたらされた当初における指導者養成の果たした役割は、民主主義を基調としたレクリエーション運動の啓蒙と発足したばかりの日本レクリエーション協会を全国的なレベルで組織化することであった。しかし、協会の進める指導者養成事業は未熟であり、加えて人々にレクリエーションを受容するための経済的あるいは時間的ゆとりが乏しかったために協会が意図するレクリエーション運動が展開するどころか、かえって停滞を招くこととなった。

ところが、昭和30年代から始まった高度経済成長はわが国に未曾有の景気をもたらすとともに、これまで停滞気味であったレクリエーションが特に企業を中心に再び見直されるようになったのである。こうした会社での職場レクリエーション中心にして、レクリエーションの果たすべき役割が注目された時期であった。また、好景気や技術革新にともなって、人々にも経済的、時間的余裕が生じるようになった。その結果、空前のレジャー・ブームが巻き起こったのである。

このような状況に対応するために、日本レクリエーション協会はこれまで職場に中心をおいていた指導者養成に加えて、地域、学校、福祉分野に関わる指導者養成に力を入れていった。その結果、多くの指導者が誕生することとなったが、彼らが活躍するためのベースが絶対的に欠けていたために、これも多くの人が「根なし草」指導者となっていった問題も起こった。また、この問題と平行して、レクリエーション指導者を専門職へという声が高まってきたのである。そのためには指導者養成上の根拠となるものが必要となり、昭和55(1980)年、「レクリエーション指導者養成のための大綱」を制定し、養成体系の整備に着手していったのである。また、大綱の制定と同時に指導者が社会的な認知を受けるための第一歩となるべく大学や短大といった高等教育機関における指導者養成が開始されたのである。

現在ではレクリエーション指導者が平成5(1993)年度から文部大臣公認の社会体育指導者となることが決定したことによって、新指導者制度の改定作業が行われているところである。

②問題点

日本レクリエーション協会の指導者養成の歴史を中心に協会の指導者養成制度を眺める

と資格の専門職化を図ろうとするために懸命な努力をしていたことがわかった。しかし、その反面、協会組織の維持・強化とレクリエーション運動を普及・推進するために指導者養成制度を巧みに利用していくというパターンの繰り返しが見受けられた。「根なし草」指導者に対する問題についても、協会の強制加入や講習会参加義務などの消極的な対応しかできず、指導者が実際に地域などで活躍できるための場を提供・確保するといったことは積極的に行われてはいなかったのである。日本レクリエーション協会は常に人々のレジャー・レクリエーションの要求が変化ということを理由に指導者養成制度の改正だけによって諸問題を解決しようとしたのである。

日本レクリエーション協会の指導者養成制度をトータル的に見た場合、次のようなことがいえるつまり、企業などの特定の分野において、指導者は極めて重要な役割を果たしたのであったが、草の根レベルで指導者の力が発揮されることは少なかった。換言すれば、協会は人々のニーズとはかけ離れてしまった指導者づくりを行っていたのである。また、「組織化」という名のもと、結局協会の都合のよい人づくりをすることだけに貢献した指導者養成制度ではなかったのかということが出来る。

(2) 現在改定作業が進められている新レクリエーション指導者養成制度について

—その問題点を中心に—

指導者養成制度の「形骸化」という点に関して次の2点が危惧される。それは「管理化」と「専門主義化」ということである。日本レクリエーション協会の指導者資格が正式に文部省の公認を受けることにより、協会の念願であった資格の「社会的認知」を受けられるための条件づくりができたということである。しかし、文部省と日本レクリエーション協会との関係がより密接となるにつれて、指導者やレジャー・レクリエーションというものがますます「管理的」になってしまうのではないのか。換言すれば、レジャーやレクリエーション指導者がますます「権力的」なものになってしまうのではないかということが心配されるのである。

そして、レクリエーション指導者資格が日本レクリエーション協会がというような専門職的な性格を帯びてくればくるほど、イリイチのいうような「専門主義」に走る可能性があるように思われてならない。「資格のための資格」では、何のためのレクリエーション指導者資格であるかわからなくなってしまう危険性をはらんでいるように思われる。

(3) 「指導者養成」とレジャー・レクリエーションの「言説」（定義）について

レクリエーションの「言説」（定義）について共通していえることは次の5つ、すなわち①レクリエーションは楽しいものである、②レクリエーションは何らかの活動を通して行われる、③レクリエーションは余暇（レジャー）として行われることが多い、④レクリエーションによって楽しさ、生きがい、価値観などといった何らかの副産物を得ることができる、⑤レクリエーションはとにかく「よい」ものである、ということがわかった。

これら「言説」の検討を参考に日本レクリエーション協会における「言説」と指導者養成制度について検討した結果、以下のことが明らかになった。日本レクリエーション協会のスローガンから協会の掲げる指導者像は「余暇能力のない人をレクリエーションによって「生き甲斐」や「喜び」を与える人」と規定することができる。ところで余暇能力とは何かということの説明したものをみると極めて啓蒙的な色彩が強く、人々に画一化されたレジャーやレクを押しつけているかのようにみえる。このことは指導者養成制度の「形骸

化」を招くべく要因となっているのものと考えられる。

(4) レジャー・レクリエーションのあり方と指導者養成制度について

ここではレジャー・レクリエーションのあり方を考察するひとつの手段として、イリイチの考え方を援用しながら、

①「操作的制度」と「相互親和的（コンビビアルな）制度」

②「産業的」なレジャー・レクと「バナキュラー」なレジャー・レク

③「受動的」なレジャー・レクと「能動的」なレジャー・レク

の3つの視点から座標軸を設定し、レジャー・レクリエーションを構造的にとらえることを試みた。そこから明らかになったことは次のような点である。日本レクリエーション協会のすすめる指導者養成は「操作的」色彩のある制度であり、そこで展開される活動は、「管理的」「産業的」な性格が極めて色濃く反映された位置にあることがわかった。

ところで、レジャーやレクリエーションというものは、人を「自由」にさせるだけでなく、人の心の奥底にあるものを活性化させるものである。このようなことから今後のレクリエーション指導者のあり方について次のような結論に達したのである。もし、レクリエーション指導者が人々の「足かせ」となるようなことがあるのならば、我々にとって指導者が本当に必要であるのか否かを真剣に考えねばならないのである。換言すれば、個々の自由意志で行われるはずのレジャー・レクリエーションが我々の手から離れてしまい、指導者に委ねられてしまった時点で、レジャー・レクリエーションは「不自由なもの」へと変貌してしまうのではなからうか。

4. まとめ

本研究をまとめると次のようなことがいえよう。すなわち、日本レクリエーション協会のすすめる指導者養成制度は我々の生活にあまり役立つものではなかった。我々に「管理的」で「権力化された」レジャー・レクリエーションを押しついたり、あるいは「専門主義」的なものを助長するためのものであったと指摘できる。指導者養成制度はそれ自体、形骸化する傾向が強くみられた。このことは本研究で扱ったレクリエーション指導者のみならず、他の分野における指導者にも同様なことが当てはまるのではないであろうかと思われる。

今後は、「指導者」に頼るのではなく、個々人それぞれにあったレジャー・レクリエーションを自分自身で見つけていくことが必要となっていくであろう。そして、レジャーやレクリエーション活動、もっと裾野を広げたならば、「遊び」全般に「指導者」は必要か否かといった議論が活発になされなければならないであろう。それにはまず、現代のレジャー・レクリエーションが抱えているみえにくくなっている問題、換言すればそれは「人の生き方」の問題であり、それを明らかにしていくといった作業をしなければならない。特に「環境問題」や「南北問題」といった問題とあわせてレジャー・レクリエーション問題を解決していくことが本研究の課題であると思われる。

レクリエーション・ワークショップが 指導者養成に果たした役割について

—その足跡と時代背景とのかかわり—

○ 高橋 伸 (国際基督教大学)

山崎律子 (余暇問題研究所)

キーワード： レクリエーション ワークショップ 指導者養成 指導者講習会

1. はじめに

レクリエーション運動を展開していく上で、レクリエーション指導者の果たす役割は大きい。戦後から現在まで多くの指導者が養成され、レクリエーション運動の推進の一翼を担ってきた。しかし、近年急激な社会変化と価値観の多様化が進む一方、人々のライフスタイルも時代とともに変化し、最近ではそれぞれが独自に興味をもったレジャー活動を実施するものが増化してきている。こうした常に変化する社会状況の中で、現在活躍中のレクリエーション指導者を含め、時代に対応できる指導者養成をいかに行うかは、今後のレクリエーション運動を進めてゆく上で、大きな課題と考える。こうした新たな時代に対応する方策を考える際、ひとつの示唆を得るものとして、過去になされたことを、その状況や時代背景との関わりから考察することがよく用いられる。

今回の目的は、戦後10年余りたったレクリエーション運動の復興期を前提とし、成長期にあたる昭和31(1956)年から昭和42(1967)年までの12年間、三隅達郎を中心とした国際基督教大学体育科主催で行われた「レクリエーション・ワークショップ(以後レク・ワークショップと略す)」について掘り起こし、当時の指導者に果たした役割を、時代背景との関わりを視点に解明してゆこうとするものである。

本研究の方法は、当時のレク・ワークショップの記録・資料をまとめ、歴史的状況を比較検討し、さらに今回おこなった当時の参加者への自由記述によるアンケートを含めその歴史的意義を考察した。

2. 社会状況とレクリエーション運動、特に指導者養成の状況

ここでは、レク・ワークショップ開催の前提と考えられる戦争後の昭和20年代から、ワークショップの終了した昭和41(1966)年頃までを概観する。

戦後のレクリエーション運動は、日本の民主化政策にともない、アメリカの占領軍GHQの民間情報教育部CIEの担当官が普及に積極的であったこともあっていち早く展開された¹⁾。昭和23(1948)年8月日本レクリエーション協会が設立され、全国的な組織づくりがまず始まった。

翌年の昭和24(1949)年6月に初めてレクリエーション活動の奨励を盛り込んだ「社会教育法」が制定された。占領軍当局の示唆もあり、とにかく普及することに重点がおかれ、内容は手軽にできるフォークダンス・ゲーム・歌・軽スポーツなどの活動種目中心であった。こうした普及指導は、文部省、各都道府県教育委員会を通じて行われた²⁾。また、同年8月に日本レクリエーション協会と文部省の共催で「第1回レクリエーション指導者中央講習会」が行われている。この時代のレクリエーション指導者の養成は、中央主導で数多くの実技指導者を育てた時代といえる。

昭和30年代は「神武景気(昭和31・32)」「岩戸景気(昭和34~36)」「オリンピック景気(昭和37~39)」といわれるような経済成長の時代が始まり、昭和35(1960)に所得倍増計画が発表され年高度経済成長期に入った。人々の暮らしは経済的に豊になるとともに、余暇時間が増大し、消費社会、マス・レジャー時代が到来する。この時期になると、経済発展にともない企業が生産性向上や福利厚生のための職場レクリエーション・リーダーの要請が急激に増えた。日本レクリエーション協会ではこれに対応し、昭和38(1963)年からレクリエーション学苑を開始し、各企業独自でも職場リーダーの養成を始めていた。しかし、地域社会や団体におけるレクリエーション指導者の養成は、必ずしも並行して増加した訳ではなかった³⁾。

3. レクリエーション・ワークショップのねらいと設立の背景

第1回の要項の趣旨には「日本に於けるレクリエーション活動の現状を相互に分析批判し合い、レクリエーション関係者が現在及び将来に対してその指導理念を確立し、健全なるレクリエーション活動の運営・普及に寄与せんとするものである」とあり、これを具体的に表すものとして、次の特徴があげられる。

まず、対象者は当初からレクリエーション関係者としており⁴⁾、第3回には「既に学校、事業所、団体などに於いて、レクリエーション関係の指導経験を有する指導者」とさらに明記している⁵⁾。これは新しく指導者を養成するのではなく、一貫してレクリエーション活動を実践している指導者のための会であった。

次にワークショップ形式で行ったことがあげられる。当時の記録によるとワークショップを「建設的、具体的行動案を参加者自身が小グループに分かれて築き上げること」と定義し⁶⁾、教わるための講習会ではなく、参加者が主体となって進められるものであった。当時のレク・ワークショップのプログラム記録には講演者と書いてあっても講師、先生、指導者という表記はなく座長、司会、発表者、助言者とあり、主催者のワークショップ形

表1 レクリエーション・ワークショップの主題

回/年	主 題	参加者
第1回(1956)	レク活動の具体的方策の確立。指導力の強化。	42
第2回(1957)	レク活動の具体的方法を作り上げる、指導力を強化する。	46
第3回(1958)	レク活動に具体的方法・行動案を作り上げ、その指導力を強化する。	40
第4回(1959)	「明るい生活とレクリエーション」	48
第5回(1960)	「実生活とレクリエーション」	56
第6回(1961)	「レクリエーションに於ける諸問題」	30
第7回(1962)	「体育・スポーツ・レクリエーション」	59
第8回(1963)	「余暇 一人間生活のチャレンジとして」	51
第9回(1964)	「最大多数の最大幸福 ーレクリエーション活動の創造的推進ー」	56
第10回(1965)	「今日から明日へのレクリエーション」	54
第11回(1966)	「指導技術の向上 ーより楽しく・より効果的・レク活動をめざしてー」	73
第12回(1967)	「レクリエーション指導の反省」	25

参加者合計 580名

式へのこだわりがみられる。さらに表1の各回の主題を見ると、レクリエーションの生活化への対応と、そのための理念の構築を目指していたことが読み取れる。

こうした指導者のための相互研修と自己研鑽の機会を提供したことは、現在の指導者養成のあり方にも示唆を与えるものと考えられる。

4. レクリエーション・ワークショップの内容

開催は毎年8月の中旬から下旬にかけての3～5日間行われた。会場は国際基督教大学構内で、集団生活が原則であり宿泊は学生寮が用いられた。また、第5・6回は1泊2日の日程で東京YMCA山中湖キャンプ場にてキャンプファイアーの実習が行われている。最終回の第12回だけは1泊2日の日程で11月下旬に箱根で行われた。

全体の構成は大きく3つに分けることができる。ひとつは問題提議の発題をもとに、各自の立場で検討し方策をまとめる分科会と、各種活動の指導分類や指導法を作り上げる分科会、そして指導力を高めるための実技実習やクリニックとよばれる活動とがあった。

方策をまとめる分科会は著名な大学教授やレクリエーション関係の役職者などによる主題に基づいた問題提起について、参加者がいくつかのグループに分かれ、それぞれがかかえる問題と照らし合わせ、具体的な方策がまとめられた。第4回を例にとると主題は「明るい生活とレクリエーション」であり、発題は日本YMCA同盟協力主事であったアール・R. バックリーによる「アメリカのレクリエーション運動と日本のレクリエーション運動の相違点」と、元中央大学教授故久松栄一郎による「レクリエーション活動の望ましい方向づけ」があった。これについては「地域・学校・職場のレクリエーション」と「商業レクリエーションと地域レクリエーション」の立場から考えるグループに分かれて行われた。

指導の分科会ではキャンプ、ゲーム、歌、フォークダンスなどの分類や指導法、今後のあり方などがまとめられた。第2回の「組織キャンプの定義」が試みられているのは⁷⁾その一例である。さらに実技実習として新作のゲームや、クロッカー、馬蹄投げ、フライングソーサー（フライングディスク）などの軽スポーツも紹介され、クリニックでは参加者の指導に助言が与えられている。

内容を総合すると、常に実際の場面を想定した理論と実際のつながりをふまえて行われており、充実した内容であった。

5. 参加者の特徴

参加者の募集については、毎回学校、教育委員会、会社・事業所、団体、前参加者などへ約1000通のダイレクトメールを出している。参加者は12回で延べ580名、各回30～73名（表1）で平均すると毎回約50名弱であった。

内訳は大学関係者を筆頭に学校関係者が多く、両者を合わせると少ないときで約5割、多いときでは7割以上を占めている。次に多いのはYMCA・YWCA・ボーイスカウト・ガールスカウトなどの青少年育成団体関係者、次に病院関係者となっている。第7回からは企業関係者が多くなり、職場レクリエーションが盛んになったレクリエーションの「高度成長期」と呼応している。

参加者を概観すると、当時関東学院大学学長故白山源三郎をはじめ、人事院の故柳田享、日本レクリエーション協会関係では故松原伍一、そして東京YWCAの故竹内菊江など当

時から現在までも日本のレクリエーション界をリードされてきた方々が参加されていた。さらに、実施したアンケートの返答によると、レク・ワークショップに参加して啓発され、レクリエーションの研究をはじめた現在活躍中の大学関係者も少なくない。

6. 考 察

戦後のレクリエーション運動におけるひとつの事実として、レク・ワークショップの足跡を、その時代の指導者養成の状況と合わせて見てきた。これらを総合して考察すると、

1. 既に活躍中の指導者のために研修の機会を提供した。

レク・ワークショップ開始当時の指導者は、中央機関の主導で既に数多く養成されていたと思われる。しかし、レクリエーション指導者となってからのさらなる研修の機会はなく、こうした状況を打開すべく民間レベルでこれを行ったことは重要な意味があったと考える。また、お互いの情報交換の場を提供したことも評価できる。

2. ワークショップ形式で実力のある指導者を育てた。

単なる教えてもらう講習会ではなく、レクリエーション運動の展開についてお互いが生活を共にし、それぞれの立場で話し合い、学び合う形式をとったことで、実際に沿った実力のある指導者として育てていったと考える。アンケートにもレクリエーション運動の中心的存在である方々と生活を共にし、学び合ったことで「生き方とのかかわりであるということ」を学んだとある。

3. レクリエーション運動の生活化に理論と実践両面から貢献した。

アンケートに「レクリエーション運動のさきがけとして、わが国のレクリエーション運動に大きな意味をもって来たと確信します」とある。戦後のレクリエーション運動は、実技種目中心の指導で始まったり、企業の意向をふまえての成長期を経てきた。しかし、その時代にあってもレク・ワークショップでは、常に一般社会の人々の潤いのある生活を目指し、人間生活に根ざした理論と実技の両面から指導者養成を行ったことは、レクリエーションの本質からみても高く評価できるものと考えられる。

7. まとめ

今回は、37年前に始められたレク・ワークショップが果たした役割の一端を、歴史的視点から解明した。これらの内容は現代でも十分に通用するものであり、これからの指導者養成のあり方にひとつの示唆を与えてくれた。今後はこのレクリエーション・ワークショップの内容と、現代の指導者養成の内容とを分析し、役立てる方策を検討したい。

引用文献

- 1) 日本レクリエーション協会編 「日本レクリエーション協会30年史」 1977. p.37
- 2) 江橋慎四郎編 現代レクリエーション講座1 レクリエーション概論 アースポーツマガジン社 1974. p.96
- 3) 前掲 1) p.103
- 4) 国際基督教大学体育科編 第1回レクリエーション・ワークショップ記録 1958 p.2
- 5) 国際基督教大学・レクリエーション研究会編 第3回レクリエーション・ワークショップ記録 1958 p.2
- 6) 前掲 5) p.2
- 7) 国際基督教大学・レクリエーション研究会編 第2回レクリエーション・ワークショップ記録 1958 pp.36-38

地域社会におけるリーダー育成の事例報告

○阿部 信博

岩田 惇 朝倉 徳雄 小川 貫 黒木 求

(日本大学理工学部)

スポ健大学 育成の成果

1. 目的

今日、「ふるさと創成」「村おこし」「地域の活性化」「生涯学習」等々、自治体は健全な地域社会の発展を願い、様々なイベントを催すなど力を入れている。

このような願いの担い手としてのリーダーの育成、つまり、グループや組織作り、健康教育や生涯教育を普及・育成できる人材を育てることを目的とした、「スポーツ健康大学」の実際を体験し、その成果を検証して自治体に資すべく報告するものである。

2. 方法

発表者が千葉県船橋市が開校する「船橋市スポーツ健康大学」に体験入学してその内容を把握する。

スポーツ健康大学の卒業生 307名（1期～6期）に対して、質問紙によるアンケート調査を行い、学んだことに対する評価や意識の変化、現在の活動などを検証する。

3. 結果

(1) 船橋市スポーツ健康大学の概要

この「船橋市スポーツ健康大学」は、スポーツ健康都市宣言をした船橋市が、その活動の一環として1986年以来実施し、現在第8期生が学んでいる。この大学の学長は船橋市長であり、実際の活動を担当するのは船橋市の社会体育課となっている。

この「大学」の設置された目的は前述の通りであるが、学習のテーマは(1)式典(2)チーム作り(3)現状把握(4)スポーツ実習(5)TKJ法(6)イベント実習(7)開発(8)街作り研究(9)スポーツ医学(10)スポーツ指導(11)卒業研究(12)総括などとなっており、合計60単位が設置されている。

講義形式、グループ学習、ディスカッション方式の授業は、毎週1回木曜日の午後7時から9時までの2時間行われているが、日曜日1日ばかりで行われるスポーツ実習やイベント実習には最低2回は参加しなければならなくなっている。また、イベント実習や卒業研究の打ち合わせでは、グループ毎にかなりの時間を費やしているようである。さらに、単位外に(1)各種イベント(2)自主講座(3)公開講座などへ合計5回程度の参加が義務つけられており、全課程終了を1年間として企画されている。

学生の定員は60名であるが、1991年度の第6期までの修了者は311名であり、その年齢は19才から58才と幅広いが、40才前半の受講者が多く、どの年度も受講者の平均年齢は40才代となっている。

学習の援助者として船橋市総合教育センター所属の講師と大学助教授を専任の講師として置くほか、学習の内容に合わせて、生理学、心理学関係の大学教授や助手、あるいは自治連合会、体育指導員、青少年指導員などリーダーとして活躍している人々を臨時講師として招き、さらに「スポーツ健康大学」のOB数名を協力指導員として常時採用するなどバラエティに富んだスタッフを準備している。

(2) アンケート調査結果と考察

調査対象者 307名中 (男 156名 女 151名) 回収できたのは、男子71名 (46%) 女子62名 (42%) の合計 133名 (44%) であった。

スポーツ健康大学のカリキュラムのなかで「役立っている」と高く評価したのは「イベント実習」の62%であり、「チーム作り」56%、「スポーツ実習」55%などとなっている。「街作り」(19%)、「開発」(25%)などの評価は低かった。これは、イベント実習には多くの時間を費やして取り組んだこと、スポーツ実習は楽しめること、一方「スポーツ健康大学」に学ぶことで街作りに取り組むのは容易ではないこと、エリックバーンの提唱する「交流分析」を通しての「開発」の授業が未消化であり、そう簡単に自己開発につながるとは認識できなかったことなどが考えられる。また、「スポーツ指導」に対する評価が42%とあまり高くなく、「大学名と内容が矛盾している」「スポーツを目的に入学したのにやるきを無くした」などの意見、体育指導員の受講生がかなり多いことなどを考えると、改善すべきであろう。さらに、男女の比較ではどの授業に対しても女性の評価が低く、回収率も低かった。

コミュニティリーダーとしての意識では、入学時には「強くあった」「かなりあった」「少しあった」を含めると64%あり、卒業時には74%に上昇している。しかし、調査時には65%に下降し、女性にはこの傾向がより見られる。

スポーツ健康大学や地域活動を介しての仲間の増加、新たなスポーツの経験、地域の現状を知る等々については明らかな効果が見られた。

スポーツ健康大学卒業後の活動においては、各種イベントやコミュニティ活動にスタッフとして参加することが「大いに多くなった」「少し多くなった」とする者が合わせて74%おり、卒業後の地域活動が顕著であることが伺える。実際に1992年に行われた主なイベントへの参加人数調べでは、ジョイ&スポーツに64名、グランドゴルフ大会に74名、スポーツの祭典に40名が企画・運営・協力スタッフ等で参加し、老人大学運動会(36名)や成人駅伝(31名)等に行政や主催側の要請に協力スタッフとして参加している。

(この資料はアンケート調査では人数を把握できなかったため、別途調査による)さらに、各コミュニティやグループで、ばか面おどり、ダンス、テニス、卓球、運動会等々数多く催していることが伺えた。

「何が地域活動の意欲になっているか」との質問に対しては、仲間作り、出会い、ふれあい、友達、楽しいから、楽しむ、といった答えが多く、健康、スポーツ好き、学習自己啓発、などが続いている。地域の活性化、スポーツの振興、親切、社会へのお礼、コミュニティ作り、といった者は少なく、人とのふれあいや自ら楽しむことを大切にしたい、どちらかと言えば自己に重きをおいた地域活動を望んでいると思われる。

4. まとめ

大学の目的を入学希望者に正確に伝えることやカリキュラムの一部に改善が望まれるが市が卒業生をイベントの企画・運営に活用できる体制が整いつつあり、自治連合会や体育指導員、青少年指導員等にならぶ活動を行い、独自の活動も盛んになりつつあってそれなりの成果を挙げていると思われる。ただ、アンケート調査の回収率が44%であり、そのなかで論じているのであって、どの程度の歩留まりでよしとするかは判断できない。(アンケート調査は1992年12月 郵送で行ったものである)

高齢者の生活充足と 余暇活動参加に関する研究

—— 愛好スポーツの性格と関連して ——

○佐橋 由美 (樟蔭女子短期大学)

種目特性, 生活満足度, 余暇活動参加, 余暇満足度

【目的】

余暇研究の枠組みは様々あるが、特に高齢者の余暇活動を考えるとき、余暇活動の充実が個人の生活全般の質、生きがい感、幸福感などの向上にどの程度貢献しうるかという視点からみていくことが重要ではないだろうか。

これまでGerontologyの領域では、どのような生活状況変数が心理的健康、生活満足度、幸福感、モラルなどに影響を及ぼすかといった基礎的な要因分析が数多くなされてきた。そこで注目されてきたのは、社会的役割の縮小・役割喪失 (role loss) などのライフイベントや社会参加・接触の影響であった。余暇活動は、その領域では社会参加・接触という側面が専ら扱われ、活動の各々、つまり活動種目にまでに目がむけられることは少なかった。

そこで、本研究は、余暇活動、とりわけスポーツ活動種目の分類に基づいて、余暇活動の実態、余暇活動の充実と生活全般の充実の関連を検討していくものである。具体的には、以下の点を検討することを目的とした。

- ① スポーツに対する意識、過去のスポーツ経験、スポーツ活動に対する意欲などにおいて、どのような種目特性があるか。
- ② 生活満足度や余暇活動参加頻度、満足度は、種目間で差が認められるか否か。
- ③ 生活満足度は、どのような要因により影響を受けるか。

【方法】

＜対象と手続＞全国規模のスポーツ・レクリエーション大会の機会を利用し、60歳以上で、余暇活動としてスポーツを愛好するものを対象に『中高年の余暇活動に関する調査』を行った。諸変数の比較検討のために、下記の基準に基づいて、3種目を選定した。

- 調査は：①陸上競技……第5回全国スポーツ・レクリエーション祭（平成4年10月17日～20日）
- ②ボーリング……第5回全国スポーツ・レクリエーション祭（平成4年10月17日～20日）
- ③グラウンドゴルフ……第5回全国グラウンドゴルフ交換大会（平成4年8月29～30日）

のおりに行われた。

①②の調査とも、大会期間中、調査承諾者が設置された記入所にて質問用紙に記入するという方法をとった。③については、調査者が直接に調査依頼をし、記入確認を行う留置法であった。調査サンプルの基本特性は表1のようである。

表1. 調査サンプルの基本特性

項目	カテゴリー	陸上	ボーリング	グラウンドゴルフ
		N=119	N=88	N=310
年齢	平均	66.31	63.82	67.34
	標準差	5.58	3.46	4.95
性	男性	93.3%	53.4%	64.2%
	女性	6.7	46.6	35.8
職業	有	54.6	42.0	23.9
	無	45.4	58.0	76.1

<種目選択の基準>

多彩なスポーツ活動を簡単な形で類型化、序列化することは、極めて困難なことはいうまでもない。調査対象種目の決定にあたっては、身体活動の強度、競技種目団体の組織化の程度、過去のスポーツ経験などを勘案した。

陸上競技は、身体活動の量としても、比較的強度のものと考えられ、中高齢者を対象としたマスターズ陸上など、かなり知名度のある大会もあり、組織化の程度は高い。ボウリングは、身体活動の量としては、軽い部類に属するが、組織化の面では、陸上と同程度と考えられる。グラウンド・ゴルフは、身体活動の量としても組織の確立という面からも、陸上に比して低いと考えられる。また、スポーツ経験からみても、スポーツ未経験者の比率が多く、競技-レクリエーション

志向という観点からすれば、3種目中最もレクリエーションベースであると考えられる。総合的にみて、A ⇨ B ⇨ G という順序性が仮定された。

	運動量	組織化の程度	愛好者のスポーツ経験	競技⇨レク
A	▲	▲	▲	▲
B	▼	▲	■	■
G	▼	▼	▼	▼

<調査内容>

▲……高 ■……中 ▼……低

<生活全般>

図1. 種目選定のための基準

①健康・体力の自己評価

②生活満足度（主観的幸福度）：Neugarten ら（1961）によるLife Satisfaction

Index A を簡便化した13項目からなる尺度LSIZ (by Wood et al. 1969) を和訳して用いた。3件法による回答で、得点化はWoodらに従い2～0点とした。

③自尊心：Rosenberg(1965) による10項目からなるSelf-Esteem Scale を用いた。

<余暇活動>

[全般的に]

①余暇活動の参加頻度：代表的な8つの余暇活動のカテゴリーを設定し、「非常によくする」「よくする」「ときどきする」「ほとんどしない」の4件法で回答。

②余暇活動の満足度：Ragehrら（1980）の24項目からなるLeisure Satisfaction Scale(Short-form) を和訳、修正し用いた。20項目について「非常によくあてはまる」から「あてはまらない」の5件法による回答。20項目の単純合成得点を分析に用いた（得点範囲20～100）。回答に先だって、最もよくし、参与度の高い余暇活動種目を自由記述してもらい、それらを念頭において、記入を行ってもらった。

[特にスポーツ領域]

①スポーツ一般に対する価値意識（6項目の順位づけ） ②スポーツの実施頻度

③過去のスポーツ経験（過去の参加大会の最高レベル、当該種目に限定されない）

④スポーツ活動に対する意欲と当該種目の活動満足度など

【結果の概要】

I. スポーツ意識、スポーツ経験、参加頻度などからみた種目（愛好者）の特性

スポーツをするとき重視することは何か、6項目の順位づけを行ってもらい、各項目の重視度を男女別にみたものが図2である。

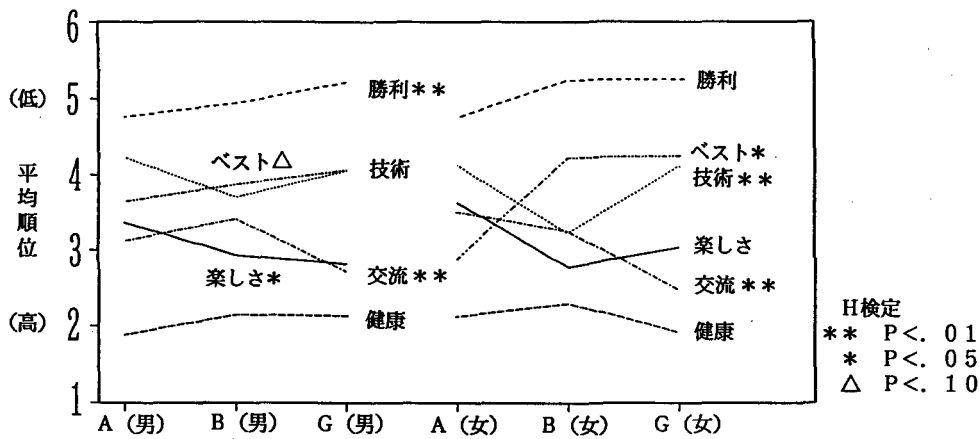


図2. スポーツ意識：スポーツをする際に重視すること

種目にかかわらず最も重視されている項目は「健康の維持・増進」であり、「ゲーム・試合に勝つこと」は、いずれの群においても最も重視されない項目であった。A群では、他の2群と比べ勝利志向、ベスト志向が相対的に強く、交流志向は低くなっている。B群の特徴は、技術向上を重視するところである。G群は交流志向や楽しみ志向が強く、レクリエーションスポーツとしての特性が顕著になっている。この結果より、選定基準がある程度うらづけられたと考えてよいと思われる。また、種目ごとのスポーツ経験（参加大会のレベル）をみても、A⇨B⇨Gの順序性が確認された（ $\chi^2 = 93.87, df=4, P<.0001$ ）。

スポーツ活動の実施頻度は、全体的にかなり高い。種目間で差が認められたが（ $\chi^2 = 23.50, df=6, P<.001$ ）、上記の順序性は確認されなかった。

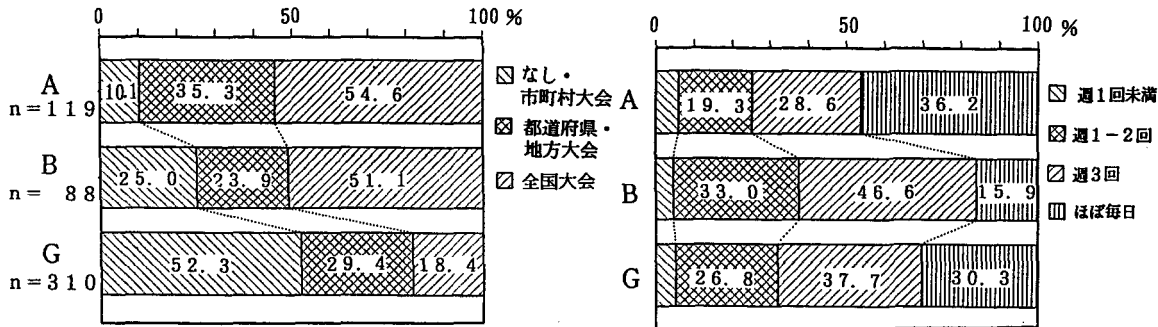


図3. スポーツ経験（参加大会の最高レベル）

図4. スポーツ実施頻度

II. 生活の充足と余暇活動参加

1. 生活満足度

表2の示すとおり、LSIZによる生活満足度は、種目間で差は認められなかった。この理由として、生活満足度は特定領域の具体性のある要求水準の充足度を測ったものではないために、スポーツ種目のような極めて部分的な特性、具体性のある要因の影響は反映されないと考えることができる。もう一つには、各種目の愛好者は

表2. 種目別のLSIZ得点と平均値差の検定

N	Mean	SD	F-test
A 119	19.83	4.68	F=0.94
B 88	19.19	4.92	df(2,514)
G 310	19.95	4.38	[n s]
全 517	19.79	4.56	

それぞれ、余暇活動としての当該スポーツ活動にそれなりに満足しており、結果、横並びの生活満足度となって現われたと考えることも可能である。LSSによる余暇満足度も、種目間で顕著な差はなく、生活満足度と余暇満足度の間には有意な相関が認められることから考えると、後者の可能性は高いように思われる。分析は、さらにスポーツ経験の高低、年齢、性へと進められたが、いずれの要因によっても差異は認められなかった。

2. 生活満足度と余暇活動の充実……余暇活動主要領域の参加頻度と余暇満足度を中心に

図5は、8領域の余暇活動への参加頻度を得点化し(4~1点)、種目ごとの平均値をあらわしたものである。各種目ともに、スポーツ活動が、余暇活動の中心となっており、読書や文化的活動などの静的-教養的な余暇活動への参加頻度は低くなっている。

各種目内での、余暇活動参加頻度(8領域)とLSSI得点の相関は、 $r = 0.03 \sim 0.36$ ($ns \sim P < .01$)の間であり、統計的に有意なものもあるが、相関係数の一般的解釈からすれば、弱い相関である。各群とも、カテゴリー中「スポーツ活動」への参加頻度とLSSIの連関が強くなっている(Aの.19*, Bの.36**, Gの.22**)。

参加頻度の他に、余暇活動の充実をあらわす指標として、余暇活動に対する満足度があげられる。LSSは、各人があげたいいくつかの中心的な余暇活動全般にわたる充足度であって、当該スポーツ種目の満足度とは必ずしも一致するものではない。LSSの合計平均は、若干A群が高いものの、統計的に有意ではなかった(表3)。

生活満足度と余暇満足度の相関をみると、いずれも有意であるが、B群において直線関係が明確になっている。

【結論】

- 生活満足度は、愛好スポーツ種目による差異は認められなかった。また、性、年齢、スポーツ経験などといった要因間でも差は認められなかった。
- 生活満足度と余暇活動参加頻度、満足度には有意な相関が認められた。余暇活動の量的、質的な充実は、生活の満足度に反映されていると考えることができる。また、生活満足度は、余暇活動参加頻度よりは、余暇満足度との関連がより強いことが明らかになった。生活満足度といういわば、生活全体の質を問題とする時、余暇活動参加頻度といった量的外面的な視点もさることながら、各人が個人の要求水準に照らし、どの程度余暇活動に満足しているかといった質的、心理的なアプローチが重要になってくると思われる。

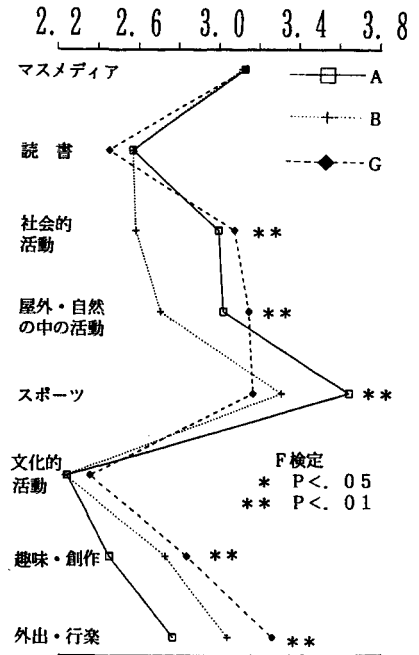


図5. 余暇活動8領域の参加頻度

表3. 種目別のLSS得点と平均値差の検定

	N	Mean	SD	F-test
A	119	88.35	9.25	F=1.09 df(2,514) [ns]
B	88	86.40	9.23	
G	310	86.97	9.77	
全	517	87.08	9.58	

表4. 生活満足度と余暇満足度の相関

	相関係数(r)	無相関の検定
A	0.33	**
B	0.45	**
G	0.36	**
全	0.36	**

** P < .01

軽度痴呆患者に対する現実見当識訓練を用いたレクリエーションについて

○松本あづさ（鶴巻温泉病院 リハビリテーション科）
豊岡直香

本田哲三(MD)・渡名喜良明(MD)（東海大学リハビリテーション学教室）

<はじめに>

当院の入院患者は高齢であり、様々な疾病・障害を抱えている。その中でも痴呆症状は生活に支障を来し、他者とのコミュニケーションの妨げとなることがある。特に痴呆症状の早期に現れる失見当識は社会からの孤立、単調な生活からなることが多い。そこで私達は痴呆症状の進行防止、予防のためレクリエーション（以下レクと略す）活動の中に現実見当識訓練（reality orientation: RO）を取り入れている。

今回、レク活動におけるROの効果を検討し若干の知見を得たので報告する。

<ROについて>

ROのテクニックについては1958年、アラバマ州Tuscaloosaにある退役軍人管理局病院で作られ1965年Folsom等によって広く用いられるようになった。

ROは基本的情報（名前・時間・場所）が混乱した人に行われるもので24時間ROと教室ROとの2つがある。今回行った教室RO訓練は以下のようなものである。

－プログラム－

- ①週5日、一回最低30分間の会合を持つ。
- ②基礎的なクラスは3人～4人のグループ
- ③同じ場所、時間、指導者によって行うこと。
- ④名前・時間・場所等の基本的情報は視覚的・聴覚的に与えるようにする。
- ⑤基本的情報は対象者本人が復唱するようにする。
- ⑥終始一貫した態度で接し、相手を尊重する。

－材料－

- ①現実見当識ボード：通常、曜日・場所・天候などの基本的情報を提供するもの
- ②時計：対象者が見やすい大きなもの
- ③カレンダー：大きいものと個人用の小さいもの
- ④黒板：説明時に聴覚のみでなく視覚的にも情報を提供する。

<実施例>

-対象者-

DSM-III-R診断基準に合致する痴呆患者7名(男性3名・女性4名)年齢64~90歳(平均80.3歳)

-方法-

訓練は1グループ3~4人、週5回30分間の頻度で4週間行った。訓練内容は日付・時間・場所の教授、それらを含んだレクゲームを施行。

-効果測定方法-

①改訂長谷川式簡易知能スケール(HDS-R)

②Crichton行動評価尺度(CR尺度)

以上の検査を訓練前2週間から訓練後2週間まで週1回、合計8回測定した。測定者は訓練に関与しないスタッフ1名で行った。

-結果-

第1グループ:HDS-R増加・CR尺度不変。スタッフの観察では活動意欲・発言力の増加、行動範囲の拡大がみられた。しかし、1症例において身体的不調の訴えを受けた。

第2グループ:HDS-R増加・CR尺度一部増加。スタッフの観察では積極的な参加、活動意欲、発言力の増加、基本的情報に対する意識の向上、活動はにの拡大も見られた。

-まとめ-

基本的情報に対する意識の向上、発言力の増大などにより、痴呆患者に対しROを含むレク活動により若干の学習効果が期待できる。グループによるレク活動は行動範囲の拡大、活動意欲の向上等から協調性が得られる。今回の施行においては生活への反映はみられなかった。

盲学校における レクリエーション・スポーツについて —— 行事・体育・クラブの種目 ——

神奈川県総合リハビリテーションセンター七沢ライトホーム 渡辺文治

キーワード：盲学校 視覚障害者 行事 スポーツ・レクリエーション種目

1. はじめに

近年障害者のレクリエーション・スポーツが盛んになり、様々な試みが行われている。現在視覚障害者のスポーツとして行われている種目の大部分は、盲学校で開発されたり、広められたものであると思われる。視覚障害者の世界では盲学校の果たしてきた役割は非常に大きい。しかし、個々の学校の状況や種目についての報告はあるが盲学校全体の活動についてまとめたものは少ないようである。そこで今回、盲学校のレクリエーション活動を明らかにするための予備調査としてアンケート調査を行った。

2. 調査の概要

- ・調査方法 … 郵送によるアンケート調査
- ・調査対象 … 全国の盲学校のうち、中学部・高等部（普通科と理療科）69校
- ・調査項目 … 1991年4月から1992年3月までの
在籍者数、校内で行った行事・実施時期、体育や行事で行っている種目、現在活動しているクラブ名、地域の身体障害者スポーツ大会への参加の有無、地域における盲学校同士の対抗戦の有無と種目、地域独自の大会種目、今後実施したい種目等
- ・調査時期 … 1992年3月
- ・有効回答数 … 中学部40校、高等部（普通科・理療科を含め）37校

3. 結果と考察

在籍者数は中学部は1校平均11.6人、1学年あたり4人程度であり少ない。高等部の場合は1校平均普通科15.1人、理療科31.1人、全体では45.4人である。

表1-1、1-2に主な校内行事について示した。盲学校では運動会・文化祭・修学旅行をほとんどの学校で実施している。しかし、隔年（3年に1回を含む）という但し書きもあり、特に中学部の修学旅行では6校（15%）にみられるなど生徒数の減少の影響が現れている。スポーツ的なものでは球技（盲人パレーボール・盲人野球・盲人卓球）が多く、なんらかの形で行っているところが中学部で16校（40.0%）、高等部で15校（43.2%）となっている。

その他あげられているものは中学部ではなわとび（3）、寒稽古（2）、スポーツテスト（2）、綱引き、ボーリング、ウォークラリー、オリエンテーリング、登山、強歩、クリスマス（2）、もちつき（2）、学習発表会（2）、野外炊飯（2）、弁論、野外教育各1である。高等部では寒稽古（2）、スポーツテスト（2）、なわとび（2）、海洋訓練、綱引き、カンボーリング、フットベースボール各1、予餞会・送別会（4）、クリスマス（2）、弁論、学習発表会、施設見学、臨海・林間学校など各1である。

表1-1 中学部・高等部の主な校内行事 (%)

	文化祭	修学旅行	遠足	キャンプ	校外宿泊
中学部	91.9	86.5	25.0	15.0	17.5
高等部	87.5	85.0	27.0	10.8	2.7

表1-2 中学部・高等部の主な校内行事 (%)

	運動会	球技	盲野球	盲バレー	盲卓球	マラソン	水泳	スキー	スケート
中学部	94.6	40.0	12.5	20.0	10.0	15.0	20.0	15.0	15.0
高等部	87.5	43.2	21.6	21.6	13.5	2.7	13.5	13.5	10.8

表1-3に行事実施の時期を示した。運動会は9-10月が最も多く、中学部で26校(65.0%)、高等部で27校(73.0%)である。5-6月はすべて北海道・東北・北陸地方の学校である。文化祭は10-11月が最も多く、中学部で35校(87.5%)、高等部で32校(86.5%)である。修学旅行は春と秋に分散しており、一定の傾向はみられない。

記載があっただけで隔年(3年に1度を含む)が中学部で6校(15.0%)、高等部で3校(8.1%)あった。

表1-3 校内行事の実施時期

時期(月)	中学部					高等部 (校)				
	5・6	9	10	11	その他	5・6	9	10	11	その他
運動会	9	12	14	0	5	5	11	15	1	4
文化祭	0	0	10	25	5	0	1	10	22	4
修学旅行	11	3	11	4	8	12	8	8	1	7

※高等部の運動会に9-10月を1、修学旅行に10-11月を1加える

表2-1、2-2に体育・行事の主な種目について球技とそれ以外の種目について分けて示した。球技が多く、ほとんどの学校でなんらかの形で行われている。特に多いのが盲バレー、盲野球、盲卓球の3つである。意外に多いのがゲートボール、その他グランドゴルフ、バスケットボールやサッカーなど社会人ではあまり行われていない種目も取り入れられている。

球技以外では水泳が多くほとんどの学校が実施している。柔道・マラソン・スケートは地域にかかわりなく行われている。クロスカントリースキーは東北・北陸が中心であるが、アルペンスキーは近畿地方でも行われている。その他キャンプ・登山・ハイキングなども地域にかかわらず行われている。表にあげていないもので多いのはなわとびで中学部で7.5%高等部で16.2%を占めている。その他音響走や立ち幅跳び等の陸上系の種目やストレッチ・トランポリン等の体操系の種目、珍しいものではつなひきや座り相撲なども記載されている。

表2-1 体育・行事の主な種目(球技)

	盲バレー	盲野球	盲卓球	ゲートボール	グランドゴルフ	ゴルフ	バスケット	サッカー	トッチボール
中学部	95.0	77.5	70.0	15.0	0.0	2.5	7.5	7.5	2.5
高等部	100	91.9	78.4	21.6	10.8	2.7	8.1	5.4	0.0

表2-2 体育・行事の主な種目（球技以外）

	水泳	柔道	アルペン	クロカン	スケート	ローラー	マラソン	登山	ハイキング	キャンプ	ハスキー
中学部	90.0	25.0	30.0	12.5	52.5	10.0	57.5	12.5	20.0	47.5	10.0
高等部	89.2	45.9	21.6	10.8	45.9	8.1	45.9	8.1	18.9	32.4	13.5

※ ローラーはローラースケートの略

表3-1、3-2に主なクラブの数とクラブのある学校の割合を示した。中学部では運動部系が91、文化部系が101で計192、平均4.8である。高等部では運動部系が125、文化部系が128で計253、平均6.8の記載があった。これは盲学校の在籍者数からみるとかなり多いといえる。しかし、回答の内容を見ると中・高一緒に実施したり、季節によって活動内容を変えるなど生徒が少ない中での工夫がみられる。

”その他”は運動部・体育（体操）・スポーツというような名称である。それ以外ではグランドゴルフ・パトミントンそれぞれ1を含む。高等部では中学部に比べ、運動部系が多い。しかし、クラブの種類が少なく、視覚障害者に可能なスポーツが少ないという特徴を示している。

文化部系のクラブでは音楽関係のものが最も多く、なんらかの形でクラブのある学校は中学部で28校（70.0%）、高等部で28校（75.7%）にのぼる。”音楽”は軽音楽やコーラス、ハンドベル、カラオケなどを含む。”邦楽”はほとんどがそう曲で和太鼓、民謡などを含む。”家庭”には茶道、華道を含む。”美術”にはアート、陶芸などを含む。”将棋”には囲碁、オセロが含まれる。文芸部は中学部で2、高等部で3と少ない。盲学校のクラブなので理療（東洋医学）や点字などがあり、高等部では理療が7校（18.9%）になる。

表3-1 盲学校の主なクラブ（運動部系）数と学校の割合 ※下段は（%）

	盲バレー	盲野球	盲卓球	水泳	陸上	柔道	その他
中学部	22	21	13	5	10	12	8
%	55.0	52.5	32.5	12.5	25.0	30.0	20.0
高等部	26	31	20	10	16	17	5
%	70.0	83.8	54.1	27.0	43.2	45.9	13.5

表3-2 盲学校の主なクラブ（文化部系）数と学校の割合 ※下段は（%）

	音楽	吹奏楽	邦楽	演劇	放送	ハム	コンピュータ	理療	家庭	美術	将棋
中学部	21	8	12	5	5	2	6	2	8	12	9
%	52.5	20.0	30.0	12.5	12.5	5.0	15.0	5.0	20.0	30.0	22.5
高等部	24	8	17	4	8	7	7	7	13	7	16
%	64.9	21.6	45.9	10.8	21.6	18.9	18.9	18.9	29.7	18.9	29.7

表5に各地方の盲学校同士の対抗戦の種類と参加状況について示した。地域によって種目数や内容に差がある。全体としては盲人バレーボール・盲人野球・柔道の大会が多く、1校あたりの大会数を見ると、高等部は3.5となっている。地方による差も大きく、近畿や関東の大会数の多いこと、逆に九州などの少ないことが注目される。また、盲人バレーボールはほとんどの学校で行われているにもかかわらず、地方の大会のないところがあ

る。神奈川などでは社会人のスポーツとして、最も盛んな盲人卓球の大会が意外に少ないことも注目される。

表5 各地域の対抗戦と参加状況（高等部）

	盲バレー	盲野球	盲卓球	柔道	陸上	水泳	その他	1校平均の大会数
東北	5	5	0	4	3	0	1	3.6
北陸	3	3	0	3	0	0	0	3.0
関東	6	5	5	2	6	6	0	5.0
東海	4	4	0	4	2	0	1	2.5
近畿	5	7	6	4	6	6	1	5.8
中四国	1	7	6	1	1	0	0	2.7
九州	4	1	0	3	0	0	0	1.6
小計	28	32	17	21	18	12	3	3.5

※ 北海道は回答がなかった

地域独自の大会があるかどうかについては記載が少なかった。宮城県のハンディキャップ卓球・スルーテニスや特殊教育学校体育大会など、神奈川県における盲人バレーボール大会などが目立つ程度である。

今後実施したい種目はどんなものかという設問にはマラソンやグランドゴルフなどがあげられている。また、地域の特性にあわせ、現在行われていない種目である九州の陸上競技や盲人卓球の大会、盲野球の学生全国大会、男女混合の盲人バレーボールなどがあげられている。

5. おわりに

今回の調査では種目数が少ないことや一定のものに集中しがちな盲学校におけるレクリエーション・スポーツの実態の一端がある程度明らかになった。在籍者数の減少、重度化・重複化の中で今後盲学校の教育がどう変化していくかみまもっていきたい。

《参考文献》

- 古畑英雄・渡辺文治他（1992）：神奈川における視覚障害者のレクリエーション（1）第1回視覚障害リハビリテーション研究発表大会論文集、158～161
- 根岸寛・長岡加藤治（1972）：日本の盲人スポーツ、世界盲人百科辞典、163～170
- 渡辺文治他（1992）：神奈川における視覚障害者のレクリエーション（2）第1回視覚障害リハビリテーション研究発表大会論文集、162～165
- 渡辺文治（1992）：視覚障害者のレクリエーション1 盲人バレーボール、視覚障害119 1992-5、41～49
- 渡辺文治他（1993）：神奈川における視覚障害者のレクリエーション（3）第2回視覚障害リハビリテーション研究発表大会論文集、164～167

キャンプと健康 (3)

～キャンプにおける幼児とカウンセラーの加速度脈波～

川村協平 (山梨大学教育学部)

幼児キャンプ、健康、幼児、カウンセラー、加速度脈波

研究目的

血液循環の良否が健康を左右していることは言うまでもない。加速度脈波は従来の指尖容積脈波を2度微分してえられた波形であり^{1) 11)}、波形の判断が容易で、個人差をとらえやすく、再現性に優れている特徴がある。また、測定が簡便で、血液循環の良否の検査がスムーズにでき、検査結果の評価が簡単にできることから近年、広く活用されてきている。しかし、加齢による変化^{1) 4) 5) 6) 7) 8)}や測定条件による影響^{13) 14)}、身体トレーニングによる効果^{9) 10)}、さらには、ある種の疾患などによる波形の特徴などは認められている^{10) 11)}ものの、まだその変化の要因が解明されているとはいえず、今後の研究が待たれるところである。

ところで、近年、幼児、児童期からの成人病が問題視されている。成人病の発症には血液循環の良否が大きな要因の一つであると考えられることから、幼児、児童期からの血液循環の様相をとらえておくことはその予防の手がかりを得られる可能性があるものと言える。過去において、幼児や児童の加速度脈波の研究報告はいくつか見られる^{5) 6) 7) 8) 9)}が、キャンプ生活のなかでの変化を追跡し、分析した結果はまだ報告されていない。幼児キャンプに参加した幼児およびそのカウンセラーのキャンプ生活の中で加速度脈波の測定を行い分析したので報告する。

研究方法

(1) 対象、キャンプの状況

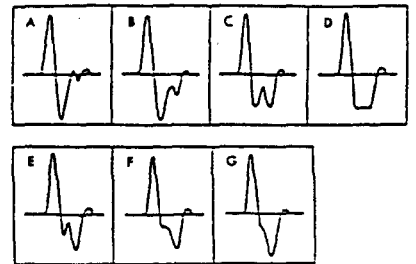
対象は3泊4日(第1表)で行われた山梨幼児野外教育研究会主催の幼児キャンプに参加した幼稚園年長児9名(男子5名、女子4名)およびそのカウンセラー6名(男4名、女2名)である。幼児は5～6歳、カウンセラーは20～26歳でキャンプの経験は0日から120日であった。キャンプはテント泊で天候は全日晴れおよび曇り、気温は摂氏17.5～28度であった。

(2) 加速度脈波の測定

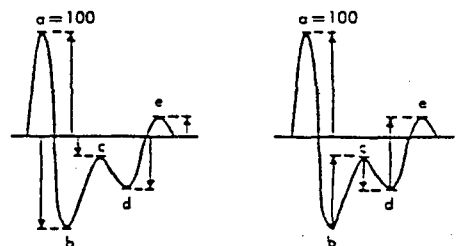
測定は幼児、カウンセラーともに、キャンプ初日の昼食前からキャンプ最終日の昼食前までの計8回実施した(第1表)。朝は起床後、夜は就寝前に測定した。加速度脈波測定にはブレッググラフ社製の加速度脈波計を用いて、5～10分の安静状態を保った後測定した。

(3) 加速度脈波の分析

加速度脈波の波形タイプは、第1図に示すようにAからGの7種類に分類できる。Aタイプは20歳代に多く見られ、血液循環が極めて良好と思われる波形で、加齢や身体活動の不足などによりBタイプからC～FGタイプへと血液循環が不良と思われる方向へと変化していく。また、波形の変曲点



第1図 加速度脈波の波型タイプの分類



$$\text{APG index } "X = b - (c + d)"$$

第2図 加速度脈波波形の定量化

の様相の定量化は、第2図に示すように、基線から変曲点aの波高を100としたときの基線b、c、dまでの振幅を求めて行った。また、波形の変曲点の様相を総合的にとらえる一つの指標として、加速度脈波係数 $X = b - (c + d)$ を算出した。加速度脈波係数は、bの下がり大きいほど、またcの上がり大きいほど、さらにはdの下がりが少ないほど高得点になる。過去に行われた結果などから、変化点bの下がり大きいほどまた、変化点cはその上がり大きいほど血液循環が良好と思われる波形であると解釈できる。本研究においてもその基準にしたがって分析を行った。

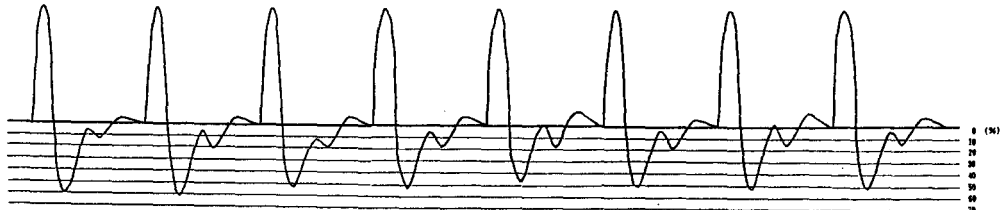
第1表 キャンププログラムと測定時間(※)

	7/28	7/29	7/30	7/31
6:00		起床 ※ 朝食	起床 ※ 朝食	起床 ※ 朝食
9:00		インシアナゲーム		撤収
12:00	設営 昼食 ※ 付近散策	昼食 クラフト	登山	※ 昼食 大学到着
16:00	夕食 ナイト	夕食 見合	夕食 ナイト ナイト	
21:00	就寝 ※	就寝 ※	就寝 ※	

結果

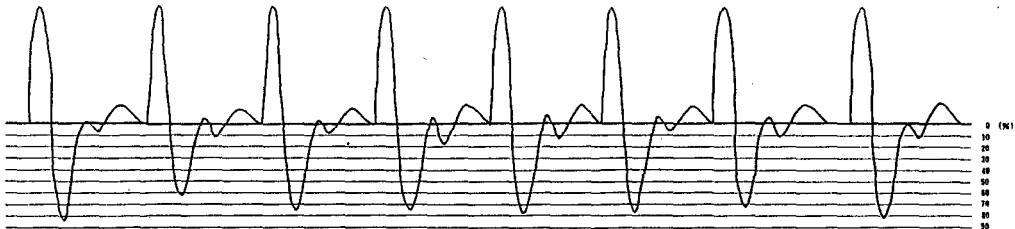
(1) 加速度脈波波形の分析結果

9名の幼児および6名のスタッフをそれぞれ計8回、加速度脈波の測定を行ない波形について分析を行った。第3図および第4図は幼児とカウンセラーの平均した波形の変化を示したものである。第4図よりカウンセラーはキャンプ中変化は示すものの一貫してAタイプの波形を示した。また、幼児は平均すると3日目の朝および4日目の朝にAタイプを示したがそれ以外はBタイプであった。



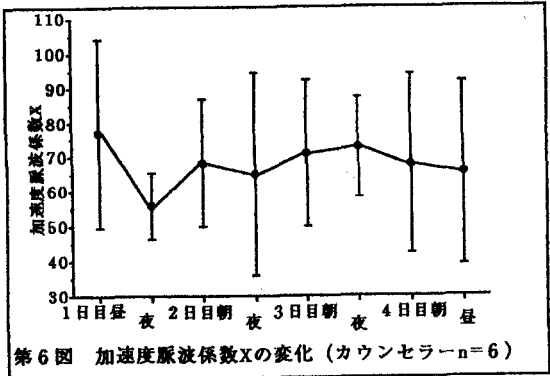
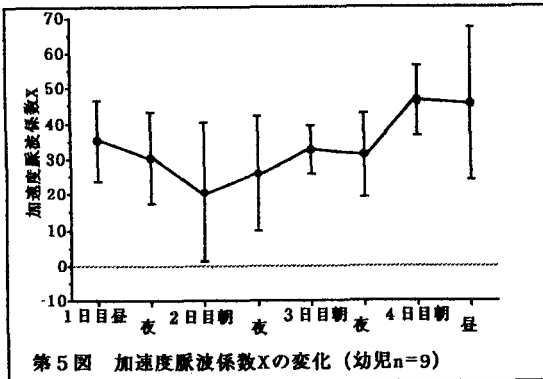
1日目昼 1日目夜 2日目朝 2日目夜 3日目朝 3日目夜 4日目朝 4日目昼

第3図 キャンプ中の加速度脈波波形 (幼児 n=9)



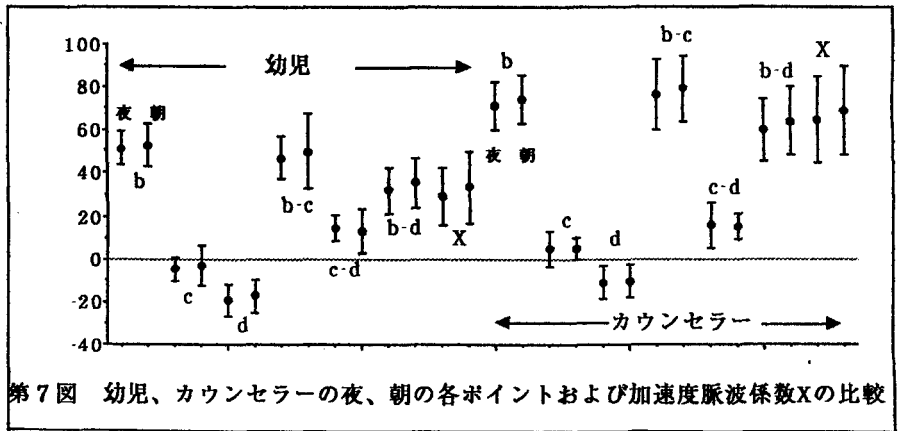
1日目昼 1日目夜 2日目朝 2日目夜 3日目朝 3日目夜 4日目朝 4日目昼

第4図 キャンプ中の加速度脈波波形 (カウンセラー n=6)



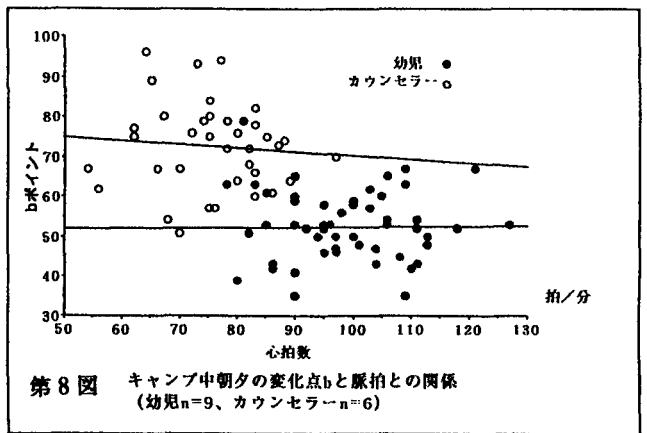
加速度脈波波形の定量化を示す加速度脈波係数Xの変化をみると、血液循環の良否を判定する加速度脈波係数は幼児に比べてカウンセラーのほうが全体的に高得点を示した。幼児は20～50点を推移して、いるが2日目の朝に最も得点が低くその後日を追って得点が上がっていく（第5図）のに対してカウンセラーは幼児よりも高い50～80点であり、1日目の夜に得点が最も低くその後上昇するが最終日にまた低下する傾向を示した（第6図）。これらの変化する要因は特定できないが、キャンプ中の活動量や疲労の度合などが加速度脈波波形に反映していることが考えられる。

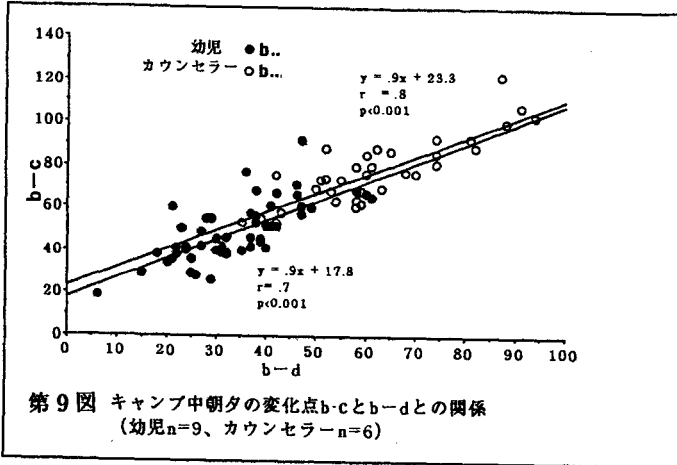
第7図はキャンプ中の夜と朝の3日間あわせた測定結果を比較したものである。幼児(n=9)、カウンセラー(n=6)ともに平均すると就寝前、起床後にはどの項目でも有意差は見られなかった。第8図は脈拍と変化点bとの関係を示したものである。幼児に比べてカウンセラーは心拍数



が少なくbの下がり大きいのが特徴である。

第9図は第2図に示した加速度脈波波形の変化点bからcまでの長さ(b-c)とbからdまでの長さ(b-d)の関係を比較したものである。幼児、カウンセラーともに、b-c、b-dの間には有意な高い相関(p<0.001)が見られ、幼児に比べてカウンセラーのほうがb-c、b-dの長さがは大であった。b-c、b-dはその長さが大きいほど血液循環の良好と考えられる波形である^{7) 8) 10) 12)}が、幼児の場合、小学生や大学生に比べて小さいことが報告されている^{5) 6) 7) 8) 9)}ことから今回の結果が現われたものと考えられる。





要約

幼児を対象とした3泊4日のキャンプ生活のなか幼児9名、およびカウンセラー6名を対象として計8回の加速度脈波測定を行い以下のような結果を得た。

1) 幼児は平均するとBタイプの波形を示し、キャンプ2日目の朝の結果が最も得点が低く次第に上昇したのに比べて、カウンセラーはいずれの測定でもA波形であり、キャンプ初日の夜に最も得点が低くその後上昇した。

2) 朝と夜の加速度脈波の比較では幼児、カウンセラーともに有意な差は見られなかったが、b-c、b-d との間には有意な高い相関がみられ ($p < 0.001$)、幼児のほうがb-c、b-d が小さかった。

今後はキャンププログラムや活動量、さらには疲労などとの関連を検討したい。

文献

- 1) 生山 匡、佐野裕司、片岡幸雄、和田光明、西田明子、渡辺 剛、今野廣隆、川村協平、小山内博 寝たきり老人と非寝たきり老人の加速度脈波からみた血液循環動態、体力研究、74、18～30、1990
- 2) 川村協平、和田光明、西田明子、片岡幸雄、生山 匡、佐野裕司、今野廣隆、渡辺 剛、小山内博 長時間運動が加速度脈波波形に及ぼす影響、第42回日本体力医学会、1987
- 3) 川村協平、片岡幸雄、生山 匡、和田光明、西田明子、佐野裕司、今野廣隆、渡辺 剛、小山内博 長時間運動が加速度脈波波形に及ぼす効果(第2報) 高血圧者の長時間運動、第44回日本体力医学会、1989
- 4) 川村協平、片岡幸雄、小林繁生、生山 匡、和田光明、西田明子、佐野裕司、今野廣隆、渡辺 剛 小山内博 某大学職員の年代別加速度波形脈波、第45回日本体力医学会、1990
- 5) 川村協平、片岡幸雄、生山 匡、今野廣隆、佐野裕司、和田光明、西田明子、渡辺 剛、小山内博 児童の加速度脈波波形(第1報) 学年別の比較、第41回日本体育学会、1990
- 6) 川村協平、片岡幸雄、生山 匡、和田光明、西田明子、佐野裕司、今野廣隆、渡辺 剛、小山内博 児童の加速度脈波波形(第2報) 男女別の比較、第42回日本体育学会、1991
- 7) 川村協平 幼児の加速度脈波波形(1) 日本保育学会第44回大会抄録集 564～565、1991
- 8) 川村協平、山田英美 加速度脈波波形からみた幼児の血液循環動態 山梨小児保健 第9号 33～35、1992
- 9) 川村協平 幼児の加速度脈波 ～2歳児6歳児の1日の生活と波形変化～ 山梨小児保健 第10号 28～31、1993
- 10) 佐野裕司、片岡幸雄、生山 匡、和田光明、今野廣隆、川村協平、渡辺 剛、西田明子、小山内博 加速度脈波による血液循環の評価とその応用、労働科学、61(3)、129～143、1985
- 11) Y.Sano, K.Kataoka, T.Ikuyama, M.Wada, H.Imano, K.Kawanura, T.Watanabe, A.Nishida and, H.Osanai Evaluation of peripheral circulation with accelerated plethysmography and its practical application Fitness Research Institute、63、1～13、1988
- 12) 佐野裕司、片岡幸雄、生山 匡、和田光明、今野廣隆、川村協平、渡辺 剛、西田明子、小山内博 加速度脈波による血液循環の評価とその応用(第2報) 波形の定量化の試み、体力研究、63、17～25、1988
- 13) 佐野裕司、片岡幸雄、小山内博 指先と耳だの加速度脈波波形の比較、千葉体育学研究、15、71～75、1992
- 14) 佐野裕司、片岡幸雄、西田明子、小山内博 右手と左手の加速度脈波波形の比較、千葉体育学研究、15、77～81、1992

高校生のライフスタイルと身体活動量との関係

— 活動群と非活動群との比較 —

西田俊夫（淑徳短期大学）

ライフスタイル・ペドメーター・身体活動量・歩行量・自由時間

I. 研究目的

高校生は、心身ともに成熟期にあり、鍛ましい体力と限りなき探求心をもち、障害や病気に対する抵抗力・回復力のもっとも旺盛な時期にある。この時期に、健康について正しく理解し、適切なライフスタイルや運動・スポーツ・レクリエーションを身につけることは、生涯を通じて健康で安全な生活を送るためにきわめて大切である。

ライフスタイルと健康問題は、ラロンドの言うように「本人の自覚や意志によって健康に好ましいものに変容させることは可能である。」と提起している。ライフスタイルの変容は、これからの健康教育の課題であり、高校教育の課題でもある。ライフスタイルを健康に好ましいものへと変容するように教育することの必要性がある。したがって、高校生にとって、ライフスタイルをいかにして健康なものに変えていくかである。

ライフスタイルを形成しているのは、個人と環境である。環境は、個人の健康行動を規定するものであり、環境をより健康的なものに、また、個人が健康な行動の選択ができるように変えていかなければならない。そこで特に、高校生のライフスタイルと身体活動量（歩行量）との関係に注目していた。

ライフスタイルを身体活動量で測定するには、心拍数、移動量、消費エネルギーなどがあるが、簡便性、経済性を考慮し、長期間自由な状態で判断が可能であり、しかも軽量小型のペドメーターがよく使われている。1) 2) 3) さらに、生理的運動強度との相関も高いといわれている。4) 5) 6)

本研究では、高校生を対象にし、一日の身体活動量の実態調査をペドメーターによって計測した。ライフスタイルの歩行量から活動群と非活動群とに分け、比較することによって、どのような生活行動が身体活動量を増加させ、どのような行動が身体活動量を減少させているのかを検討することがねらいである。ただし、身体活動量の増加目的のある体育授業日と運動部の被験者は除いた。

上述したように、ペドメーターの計測をすることは、高校生にとってどのような行動が身体活動量を確保し、また、増加させているのかを把握することによって、運動・身体活動量の必要性に対する認識を深め、健康的なライフスタイルの改善を目指した生活処方を与えるための基礎資料を得るためである。

II. 研究方法

1993年5月13日（木曜日）から19日（水曜日）の一週間に、都立T高校生・O高校生の男女279名を被験者として、ペドメーターを用いて身体活動量（歩行量）を測定した。

平日、土曜日、日曜日のそれぞれ起床から就床まで装着させ、一日の歩行量を4項目に分けて測定した。4項目の〔Ⅰ〕として起床から目的地（学校）までの歩行量、〔Ⅱ〕校内での歩行量、〔Ⅲ〕終業後から帰宅までの歩行量、〔Ⅳ〕帰宅後から就床までの歩行量をそれぞれに記録させた。さらに、一万歩以上の被験者の歩行量を「活動群」とし、五千歩以下の被験者の歩行量を「非活動群」とした。

III. 結果と考察

ペドメーターによって求めた全対象者 279 名の平均歩行量は、8,985 歩であった。曜日別の平均歩行量をみると、平日 8,572 歩、土曜日 11,946 歩、日曜日 6,851 歩で、土曜日の身体活動量が最も高く、日曜日は最も低い身体活動量（土曜日の 6 割弱）を示した。この数値は、他の報告⁷⁾⁸⁾とほぼ同じ値を示した。

(1) 項目別からみた歩行量

拘束時間としての起床から学校までの通学時間〈Ⅰの項目〉における高い割合の歩行量は、平日、土曜日 2,000 ～ 4,000 歩 67.7% であり、2,000 歩以下は 21.5%、4,000 歩以上は 10.8% であった。学校内〈Ⅱの項目〉の高い割合の歩行量は、平日 1,000 ～ 3,000 歩が 76.4% であり、1,000 歩以下は 11.4%、3,000 歩以上は 12.2% であった。

自由時間である終業後から帰宅〈Ⅲの項目〉までの高い割合の歩行量は、平日 3,000 歩 27.5%、土曜日 3,000 ～ 6,000 歩がともに 16.1%、日曜日では 2,000 歩 29% であった。帰宅後から就床〈Ⅳの項目〉までの歩行数は、平日、土曜日、日曜日ともに同じ傾向であり、1,000 歩未満が 65% 以上と夕食後の身体活動量は極めて少ないことを示していた。

(2) 項目別からみた活動時間

通学時間は、自宅から学校までの所要時間 30 分未満 39.8%、60 分未満 58.7%、60 分以上 1.5% の割合を示していた。自宅から学校まで合計何分間歩行していたかをみると、20 ～ 30 分が 57.2% で最も高い割合を示していた。最大値の 50 ～ 60 分は 1.8%、最小値 15 分未満 8.7% を示し、さらに、0.03% が乗物を利用していなかったが、99.07% の者は自転車、電車、バスを利用していたことになる。校内での活動時間は、平日 7 時間、土曜日 4 時間の拘束時間を示していた。昼休みの食事時間は、76.3% は 15 ～ 20 分を費やしていたが、残りの 30 分前後が歩行量との関連性があらわれてくると推測される。日曜日は、午前中までの時間をみると、2 時間が 38.7% と最も高い割合を示していた。日曜日の起床時間は、午前 10 時までが 35.3%、午前 10 時台が 42% で約 6 割が 10 時以降に集中していた。起床時間のひずみは、深夜型生活が顕著にあらわれていたことになる。

自由時間である終業後から帰宅までの活動時間数は、平日 3 ～ 4 時間 68.3% であり、土曜日 6 ～ 7 時間 58.3%、日曜日 6 ～ 7 時間 66.7% の高い割合を示していた。帰宅後から就床までの活動時間数は、平日、土曜日、日曜日ともに 5 時間が最も高い割合を示していた。

(3) 一日の歩行量と生活行動時間との関係（表 1・2・3 を参照）

曜日別の生活行動時間幅は、平日 16 ～ 18 時間、土曜日 15 ～ 19 時間、日曜日 14 ～ 17 時間に集中していた。集中時間幅は、土曜日が 5 時間と最も長く時間を活用していた。一方、平日は、拘束時間が長いいためか 3 時間と時間幅が狭かった。

活動群と非活動群との比較では、平日の活動群一万歩以上の者は、全対象者の 25.4% を示し、土曜日 62.7%、日曜日 14.3% であった。一方、非活動群の平日は、全対象者の 20.4% を示し、土曜日 11.1%、日曜日 56.9% であった。活動・非活動群の生活行動時間範囲は、ほぼ同傾向の時間幅に集中していた。

(4) 活動群と非活動群によるライフスタイルの特徴

① 通学時間による特徴

通学時間では、自宅から駅、乗り継ぎ、駅から学校までなどにより 20 分以上歩行していたのが活動群の中で 63.7% の割合を示したのに対して、非活動群は、10 分以内の歩行と通学時間 20 分以内 75.4% の割合を示していた。

② 休憩時間の過ごし方によるもの

休憩は、平日 4 回計 40 分の使い方によって歩行量の差があった。活動群は、「他の教室

にいく」、「購売にいく」、「部屋にいく」、「職員室にいく」など活動的な時間行動であった。一方、非活動群は、「トランプをする」、「ねる」、「何もせずにボーッとしている」、「友達のノート写し」、「雑談」など教室内での静的活動が中心であった。

③ 昼休みの過ごし方によるもの

昼休み活動群は、「校庭でサッカー」、「体育館でバスケットボール・バレーボール」などのスポーツ活動をしている者と「校内をブラブラする」、「文房具店に行く」、「図書室に行く」、「保健室に行く」など動的活動が歩行量を増加させていた。一方、非活動群では、「昼寝」、「小テスト勉強」、「雑談」、「何もせずにボーッとしている」、「トランプをする」など休憩時間同様、教室内における静的活動中心の過ごし方であった。

④ 自由時間の過ごし方によるもの

自由時間での活動群は、「アルバイト」、「ショッピング」、「デート」、「塾に行く」、「ゲームセンターに行く」などでみられるように、積極的活動が結果的には歩行量増加に貢献していたことになる。非活動群では、自宅直行型が多く「テレビ・ビデオをみる」、「CD・ラジオをきく」、「雑誌・マンガをよむ」などマスメディアとの接触時間と「ゴロ寝」、「何もせずにボーッとしている」、「友人と雑談」など休憩や非活動的な自由時間の活用が高い割合を示していた。

表1 時間と歩行の関係(平日)

表2 時間と歩行の関係(土曜日)

表3 時間と歩行の関係(日曜日)

20000																						
19000																						
18000																						
17000						1	1														2	
16000						1	1	1													3	
15000						1	2	2	1												6	
14000						1	3	1													5	
13000						1	2	1	2	1											7	
12000						1	3	4	2	2											12	
11000						2	5	4	1	2											14	
10000				2		2	8	5	4	1											22	
9000				1	3	13	4	2	1												24	
8000			2	2	5	12	16	4	1												42	
7000		1	1	1	2	8	21	15	2												51	
6000		1	1	1	3	7	11	9	1												34	
5000		1	1	5	6	4	6														23	
4000		3	3	3	8	4	2														23	
3000	2	2	1	4	2																11	
2000																						
1000																						
<1000																						
合計			4	8	10	19	54	92	69	18	5										279	
万歩数 時間(h)	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	合計										

20000									1													1
19000									1	1	2	1										5
18000									1	2		3	2									8
17000									1	2	1											4
16000									2	3	4	3	1									13
15000									2	3	3	3										11
14000									4	7	4	2										17
13000									1	2	1	13	5	1	2							25
12000									1	3	2	1	11	13	1							32
11000									2	1	14	2	3	2								24
10000									3	2	7	12	6	4	1							35
9000									4	5	8	3	2	2								24
8000									2	3	6	2	3	1								17
7000									3	8	2	1	2	2								18
6000									1	6	3	2	1	1								14
5000									3	7	2	1	2	1								16
4000									4	2	1	1	1									9
3000									2	3	1											6
2000																						
1000																						
<1000																						
合計									26	47	61	56	52	33	4							279
万歩数 時間(h)	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	合計										

20000																														
19000																														
18000																			1				1							
17000																			1				1							
16000																														
15000																			1	1	1		3							
14000																			1	1	1		3							
13000																			1	2	2	1	1	7						
12000																			2	2	2	1	1	8						
11000																			1	2	1	3	1	1	9					
10000																			1	4	1	2		8						
9000																			2	3	4	2		11						
8000																			1	2	1	2	4	3	1	14				
7000																			1	2	5	6	2	2	1	19				
6000																			1	7	3	5	13	5	1	1	36			
5000																			1	2	4	4	11	12	13	4	1	52		
4000																			1	2	1	3	9	17	14	7	2	2	58	
3000																			1	2	1	2	5	7	3	6			27	
2000																			2	1	1	4	4	1	5	3			21	
1000																			1										1	
<1000																														
合計																			5	6	7	23	40	63	63	52	13	7		279
万歩数 時間(h)	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	合計																		

(5) 曜日別の身体活動量と生活時間行動との関係

曜日別の場合、日曜日のように自由時間が多いということが、身体活動量を増加させる要因にはならないことを見出すことができた。そして、平日のように拘束時間が多いために身体活動量が減少するという要因も認められなかった。日曜日にある程度の拘束時間があったとすれば、その身体活動量はおそらく、平日とほぼ同量になるであろうと推測される。つまり、自由時間で身体活動量を増加させるための決定的な要因がなく、拘束時間または、目的意識のある活動には、ある一定の身体活動量を確保できる要素があると推測される。土曜日は、午前中拘束され、午後自由時間というようにいわば、平日と日曜日の混合型といえよう。したがって、曜日別では土曜日型が歩行量を増加させていた。

IV. 結 論

高校生を対象に、ライフスタイルと身体活動量（歩行量）の活動群と非活動群との比較から検討した結果、以下に示すことが明らかになった。

(1) 活動群（一万歩以上の歩行量）の場合

- ①一日に40分以上の歩行量を確保していた。
- ②通学時間の長さが歩行量を増加させていた。
- ③休憩時間は、部屋・他の教室・購売に行くなど単位は小さいが、こまめな動きが結果的に歩行量を増加させていた。
- ④昼休みにスポーツ活動をしていた。
- ⑤自由時間の過ごし方は、アルバイト、ショッピング、ゲームセンター、デートなどの動的な時間消費をすることによって、歩行量を増加させていた。
- ⑥自宅では、家の手伝い、掃除などの動的活動をしていた。

(2) 非活動群（五千歩以下の歩行量）の場合

- ①一日に20分以内の歩行量であった。
- ②休憩時間は、教室内で過ごしていた。
- ③昼休みの過ごし方は、教室内で昼寝、雑談などの静的な活動であった。
- ④終業後は、自宅直行型傾向であった。
- ⑤自由時間は、マスメディアとの接触時間の占める割合が大きく、消極的・受動的な過ごし方であった。

以上の点を総合的に考察すると、高校生が身体活動量（歩行量）を失いつつある一番の原因は、日常生活の中で身体活動をする機会が少なくなっているからである。特に、日曜日の過ごし方や非活動群は、日常生活で意識的にからだを動かすことが必要であり、自由時間の健康的な活用法を身につけさせることが大切であり、今後の課題であると言えよう。

<引用文献>

- 1) 合屋十四秋他、「万歩計利用による大学一般体育実技の運動の「質」と「量」の検討」日本体育学会第31回大会号、P. 771, 1980.
- 2) 天野義裕他、「万歩計利用による大学一般体育実技の授業研究」日本体育学会第32回大会号、P. 725, 1981.
- 3) 種谷明美他、「幼児の体力・運動能力と活動量（歩数）との関連」日本体育学会第32回大会号、P. 502, 1981.
- 4) 星川 保他、「歩数と心拍数からみた小学校正課体育授業の運動量と生理的負荷」日本体育学会第31回大会号、P. 769, 1980.
- 5) 加藤敏明他、「運動処方立場からみた運動の強度と量の新しい指標」東京体育学研究第8号、PP. 87~92, 1981.
- 6) 鬼頭伸和他、「万歩計・心拍数・主観的運動強度からみた小学校正課体育授業「サッカー」の運動の量と質」日本体育学会第32回大会号、P. 27, 1981.
- 7) 波多野義郎、「ヒトは1日何歩あるか」体育の科学29、PP. 28~31, 1979.
- 8) 渡部かなえ他、「短期大学生の万歩計からみた運動量と運動認識調査」東京体育学研究15、PP. 67~71, 1988.

ボールルームダンスの健康意識に関する研究

竹内 正雄 (星薬科大学)

ボールルームダンス 健康意識 中高年者

はじめに

いつまでも健康でありたい、美しく年齢を重ねたい、どちらも人類が共通してもつと言っても過言ではない永遠の理想である。物質的な豊かさから心の豊かさへ。そんな「成熟さ」への道を歩み始めた現在の社会を生きる我々にとって、その願望は今後ますます切実なものとなっていくに違いない。その健康と美に到達するために、我々は、何をどのように実践すればよいか。簡単そうにみえて、実のところ、これは難しい問題である。

「生涯スポーツ」つまり趣味としての運動が「健康と美」によいと考えられる。たとえば最近話題の「突然死」¹⁾その原因として恐れられる心臓病や脳卒中は現在では日常生活の運動の量と深い関わりを持っていると言われている。²⁾また適度な運動が肥満を 방지、美しいスタイルを保つために欠くことのできない重要な要素であることは周知の事実である。その「生涯スポーツ」として中高年者の中で社交ダンスが大きなブームになってきている。

本研究ではボールルームダンス(社交ダンス)実施者の健康意識についてアンケート調査法を用いて検討した。

研究方法

1. アンケート調査法

- 1) 調査対象: 東京都内のダンスサークル(団体練習)に参加している男女47名、年齢 30~60歳代、平均年齢男性52.7歳、女性51.6歳を対象とした。
- 2) 調査方法: ダンスサークル練習に出席した者にその場で直接記入させた。

3) 調査時期 平成5年3月~6月

結果と考察

今回の対象者は40~50歳代の者が多く、平均年齢は男性52.7歳±7.8歳、女性51.6歳±7.5歳であった。40歳を過ぎる頃から健康についての意識が強くなり、ウォーキング、エクササイズ、ジョギング、ランニング、エアロビクス、水泳、サイクリング等をはじめの者が多くなって来る。この頃の年代になると子供たちも小学生高学年から中学、高校生の年代になり親も自分の趣味や健康づくりの一環として、ダンスの練習に家を空けられる余暇時間がもてる年代と思われる。平均寿命³⁾の延びと共にわが国でも、高齢化社会が進み、高齢者の健康、体力やスポーツ、レクリエーションの問題も重要な社会的関心事となってきている⁴⁾。今後、ゲートボールの普及と同様、高齢者のダンス愛好者層も広がりを見せると思われる。ダンス経験は4~5年がほとんどであり、週1~2回が多かった。

a) ダンスを始めた動機

この質問項目の回答は複数でも良いことにしてある。

表2は「ダンスを始めた動機」について調べたものである。男性の60%は「身体運動をしたい」女性は55%の者が身体を動かしたいと答えた。次に「健康でいたい」が男女とも半数以上の者が答えている。ストレス解消、友達との交流が男女とも40~50%であった。医師の勧めでダンスを始めたのは女性に若干いたが男性は0である。近年、健康づくりのために、いろいろのスポーツ、

表2 アンケートのまとめ

項目	男子(%)	女子(%)	項目	男子(%)	女子(%)
1 ダンスを始めた動機は何ですか (複数回答可)			9 ダンスをした翌日は疲労が残りますか		
イ 健康でいたい	54.5	54.5	イ 大いに残る	9.1	0
ロ 身体を動かしたい	63.6	54.5	ロ 時々残る	9.1	18.2
ハ 医師の勧め	0	0.1	ハ たまに残る	36.4	9.1
ニ ストレス解消	36.4	5.5	ホ ほとんど残らない	36.4	63.6
ホ 肥満予防解消	0.1	36.0	ヘ 全く残らない	9.1	9.1
ト 友達との交流	54.5	36.4	ホ その他	0	0
チ 踊れなくて不便を感じた	0.1	27.3	10 生活の上で最も大切なと感じるものは何ですか		
リ 夫婦で出来るから	27.3	18.2	イ 家族生活、家庭、子供	54.5	27.3
その他	0	0	ロ 仕事、家事、学業	18.2	0
2 ダンスを始めて身体的に良かった事は何か (複数回答可)			ハ 健康状態	27.3	63.6
イ 身体が丈夫になった	5.5	63.6	ニ 収入	0	0
ロ 肩こりがなくなった	27.3	36.4	ホ 趣味や余暇の過ごし方	0	9.1
ハ 腰痛がなくなった	18.2	0	ト 友人や仲間との関係	0	9.1
ニ 足、脚の痛みがなくなった	0	0	チ 住居や周囲の環境	0	0
ホ その他	0.1	18.2	チ その他	0	0
3 ダンスを始めて精神的に良かった事は何か (複数回答可)			11 健康を損ねたら、何が心配ですか		
イ 社交的になった	45.5	27.3	イ 家庭生活が維持できなくなる	36.4	54.5
ロ 積極的になった	18.2	27.3	ロ 家族に心配をかける	18.2	18.2
ハ 協調性が養われた	36.4	0	ハ 仕事、学業に支障がでる	18.2	9.1
ニ マナーが身についた	27.3	0.1	ホ 痛い思い、苦しい思いをする	27.3	0
ホ 明るく快活になった	18.2	27.3	ホ 趣味、レジャーが楽しめない	0	18.2
ト 人見知りをしなくなった	36.4	18.2	ホ その他	0	0
チ イライラしなくなった	18.2	18.2	12 普段の生活の中で、朝起きたときに疲労を感じますか		
リ 友達が多くなった	81.8	54.5	イ よくある	36.4	0
ヌ 日常生活が楽しくなった	27.3	54.5	ロ 時々ある	36.4	27.3
ル ダンスが生きがいになった	18.2	18.2	ハ たまにある	18.2	36.0
ヲ ストレス解消になる	27.3	27.3	ニ ほとんどない	9.1	36.0
ワ 目的達成の楽しみが出来た	18.2	0	ホ 全くない	0	0
その他	0	0	ホ その他	0	0
4 ダンス以外に運動をしていますか			13 現在健康だと思えますか		
イ していない	36.4	63.6	イ 非常に健康だと思う	0	18.2
ロ している	63.6	36.4	ロ 健康な方だと思う	81.8	81.8
5 タバコを吸いますか			ハ あまり健康でないと思う	18.2	0
イ 吸わない	45.5	90.9	ニ 健康でないと思う	0	0
ロ 以前吸っていたがやめた	18.2	9.1	14 今後健康についてどうありたいと思えますか		
ハ 吸う	36.4	0	イ 今よりさらに良くしたい	36.0	45.5
6 お酒を飲みますか			ロ 今の状態を保っていききたい	45.5	54.5
イ 飲まない	9.1	45.5	ハ 積極的に考えたことはない	18.2	0
ロ 以前飲んでいたがやめた	0	0	ニ 健康はどうでもよい	0	0
ハ 飲む	90.9	54.5	15 日頃自分の健康について気を付けていますか		
7 睡眠時間はどの位ですか			イ 普段から気を付けている	36.4	63.6
イ 5から6時間	36.4	36.4	ロ 健康には気を付けていない	63.6	18.2
ロ 7から8時間	54.5	45.5	ハ 無回答	0	18.2
ハ 9から10時間	0.1	9.1	16 現在の生活に満足していますか		
ニ その他	0	9.1	イ 満足している	100	100
8 ダンスをした日はよく眠れますか			ロ 不満である	0	0
イ よく眠れる	90.9	90.9			
ロ ややよく眠れる	0	0			
ハ 変わらない	9.1	9.1			
ニ その他	0	0			

身体活動が行われている。ランニングやジョギングも手軽に出来ることから、多くの人によって行われているが、時には新聞紙上にみられるように、これらを急激に行うことによって「死」に至ることも散見される。また中にはランニングを楽しむ者も大勢いることも事実であるが、たとえランニングが苦しかったり、楽しいと思わなくても、健康、体力づくりのためと頑張るといふところもみうけられる。⁵⁾

その点、ダンスは池間⁶⁾が述べるように

「踊る喜び、楽しみに満ち、燃える心と身体で表現する」などからも分かるように、楽しみながら身体を動かすことが出来、相手とコンタクトして行うものであるから相手の体力に合わせて無理をしないことから、過負荷にならない。竹内^{7) - 9)},¹²⁾はダンス中の心拍数の変化を調べ強度を生理学的にみて中高年者に最適な運動であると報告している。

b) ダンスを始めて良かったこと

この質問項目の回答は複数でも良いこと

にしてある。表2の2ダンスを始めて身体的に良かったと思うことは「身体が丈夫になった」と答えたものが女性63.6%、男性5.5%、次に肩凝りがなくなったが男女とも30~40%あった。男性の中には腰痛がなくなった者が18%あった。

精神面においてダンスを始めて良かったと答えたのは男女とも「友達が多くなった」が最も多く男性81.8%、女性54.5%であった。女性は「日常生活が楽しくなった」は「友達が多くなった」と同率の54.5%である。これは竹内⁷⁾の報告と同じであった。ダンスを始めて精神的に良かったと思われる点が表からも分かるように多くの項で上げられている。

C) 日常生活の状態

表2の4はダンス以外に運動をしているかどうかについて男性の36.4%がしていないと答えている。ダンス以外に他のスポーツをしているものは63.6%で3人に2人はダンス以外のスポーツを楽しんでいた。一方、女性は男性と全く逆であった。ダンス以外のスポーツをするものは36.4%であり、行わないものが63.6%と多かった。このことは女性にとってダンスは貴重な運動種目であることが指摘できる。

D) 喫煙と飲酒

平山¹⁰⁾は日本人の男性の喫煙率は毎日吸う者70.4%、ときどき吸う者2.7%、計73.1%であり、女性では毎日吸う者12.6%、ときどき吸う者2.8%計15.4%と報告している。ダンス実施者の喫煙者は男性36.4%、女性0%であり、日本人のタバコ喫煙率と比較すると男性は約半分以下であった。また、以前吸っていたが止めた者、男性18.2%、女性9.1%であり、これはダンスが異性とコンタクトして踊るといった特性から相手に不快感を与えないための配慮と考えられる。

飲酒の習慣については週に1回でも飲む項にまとめた。男性はほとんどの者が週に

何回かあるいは毎日飲んでいる。一方、女性は飲む者と飲まない者54.5%45.5%で約半数強が何回か飲むという。佐々木¹¹⁾は関西地域住民の調査で週1~6日飲む者75%、そのうち毎日飲むものが50%である。男子の4分の3が常飲者であり、たまに飲む者を加えると88%が飲んでいると報告している。本研究の飲酒者とほぼ同じであった。女性は佐々木の報告の飲まない者60%より本研究の飲まない者45.5%は少なかった。

1日の睡眠時間は男女とも7~8時間が多く54.5%、45.5%をを最高に、5~6時間は男女とも36.4%であった。ほとんどの人々は5~8時間内の睡眠を取っていることになる。

E) ダンスによる疲労状態

ダンスはスポーツであることから身体活動をするにより疲れることは当然予測される。ダンスをした夜は、よく眠れるかについては男女ともほとんどの人が眠れると答えている。又、翌日に疲労が残るかについては男性はたまに残る36.4%、ほとんど残らない36.4%、大いに残る、たまに残る9.1%である。一方、女性はほとんど残らないが63.6%を最高に、時々残る18.2%、たまに残る9.1%である。竹内⁸⁻⁹⁾、¹²⁾がダンスの運動強度を調べたところによると、40歳代の男女のダンス中の心拍数は、ワルツ、ジルバ、ルンバは120~130拍/分、チャチャチャは140拍/分であった。最大心拍数の60~80%の強度に達しており運動強度として有効範囲に含まれていた。このことからダンスを踊った後の疲労感、あるいは翌日への疲労感も個人の体力によって、ある程度残ることは首肯できる。ダンスは音楽のリズムが一定であるため、運動強度が急激に高まったり弱まったりすることがないので、中高年者にとっては推奨される運動種目と考えられる。

F) 健康意識

「健康は人生の宝」と昔から言われてい

るが、健康が生活にどのような影響を与えるかについてみると、男性では家族、家庭、子供を一番に挙げている。一方、女性は健康状態を一番に挙げている。健康状態を損ねると何が心配かについては、男女とも家庭生活が維持できなくなると答えている。今回の対象者は全て既婚者であるため、当然の結果と考えられる。

日常生活の中で朝起きたときに疲労を感じるかについては、男性はよくある36.4%、時々ある36.4%、たまにある18.2%、計90%の者が疲労感を感じている。一方、女性は時々ある27.3%、たまにある36.0%計63.0%であった。朝日新聞¹¹⁾に過労死の影におびえるサラリーマンと題して男性の9割以上が「疲れている」と感じており、過労死の不安を感じたことのある人は男性約30%、女性23.0%であると報告している。

現在健康だと思うかについては、男女とも健康な方だと思うが81.6%である。非常に健康だと思うは男性0%、女性18.2%、逆にあまり健康でないと思うは男性18.2%、女性0%であった。女性の方が健康意識が強いようである。これからの健康についてどうありたいかについてみると、現在よりもさらに良くしたいは男性36.0%、女性45.5%、今の状態を維持していきたいと思うは男性45.5%、女性54.5%であった。

日頃の健康について気を付けているかの問いについて女性の方が男性より普段から気を付けている者が多かった。現在の生活に満足しているかの問いには男女とも満足的那样であった。

ま と め

ダンスの団体レッスンを受けに来るものを対象に、ダンスを始めた動機、ダンスを始めて身体的、精神的に良かった事、生活習慣、現在の身体の状態、および自己の身体への関心度合を性別に調査した。

その結果、このようなダンス志向者の身

体の状態をみる事が出来た。

今後の課題として、ダンス志向者の体力と意識について検討したい。

参考文献

- 1) 吉井信夫：突然死の予兆見逃さないで、朝日新聞、1991.7.2
- 2) 池上晴夫：高齢者の生理機能の特徴と運動上の注意事項、体育の科学、37(9) 1987
- 3) 平均寿命の年次推移、朝日新聞、1993. 8.10
- 4) 金崎良三、徳永幹雄：高齢者のスポーツに関する社会心理的研究～ゲートボールの実態と効果について～レクリエーション研究、第9号、1982
- 5) 山川 純：最近の健康づくり、体育の科学、32巻、1982
- 6) 池間博之：ヨーロッパに見る社交ダンスの歴史①、ダンスファン、7号、1986
- 7) 竹内正雄：中高年者の社交ダンスに関する研究、レクリエーション研究、第18号1987
- 8) 竹内正雄：健康法としての社交ダンスの効果について、ダンスファン、No.38. 1989
- 9) Takeuchi Masao, Kuki Fumiko, Abe Tokunosuke, Itai Yoshihiro, Kwakami Seiji: Study of energy consumption of ball-room dancing for middle-aged people, The organizing committee ICHPER 36th World Congress, 1993
- 10) 平山 雄：日本人の喫煙による健康障害、からだの科学、93、1980
- 11) 佐々木武史：日本人とアルコール、からだの科学、93、1980
- 12) 竹内正雄：ダンスの運動生理学講座②健康を求めるダンス、ダンスビューウ、10. 1991
- 13) 過労死の影におびえるサラリーマン、朝日新聞、1993

川崎市在住女性の自由時間行動に関する分析

—とくに休日の実態・希望及び目的について—

○川向妙子・松本秀夫・吉川政夫・大北文生・大堀孝雄・高橋和敏（東海大学）

キーワード： 川崎市、女性、休日、自由時間行動

[はじめに]

女性の社会的進出、とりわけその職場進出は著しいものがある。昭和47年には就職希望者が51%であったのが、平成元年には78.6%と増加しているという。（総理府世論調査）このような状況においては、いわゆる専業主婦と有職女性あるいは居住環境によって、それらのライフスタイル、それに伴う自由時間量はもとより、その行動内容や自由時間に対する志向も異なるものと推測できる。余暇活動が、真に女性にも享受され生活化されるには、その環境整備はもちろん、余暇意識の向上とそれらの基礎となる資料の蓄積が望まれるところである。しかしながら、女性についての、このような調査・研究は必ずしも多いとはいえない。当学会においても過去5年間での学会大会発表は90題にのぼるが、女性をテーマにした研究は9題に止まる。女性をとりまく環境の変化の激しい現代にあって、女性が「豊かさ」や「ゆとり」を獲得するためには、レジャー・レクリエーション研究においても、女性について、より精密な調査・研究が、急務の課題といえよう。

[研究の目的]

本研究は、以上の問題意識から、休日の自由時間における現在の過ごし方と今後の希望及び自由時間に求める楽しみ・目的について、次の四点を研究目的とした。

- ① 川崎市女性の全体像の把握とその検討
- ② 川崎市居住の専業主婦と有職女性間の比較とその検討
- ③ 川崎市における商工地区居住女性と住宅地区居住女性間の比較とその検討
- ④ 上記の結果から求め得る川崎市行政施策に対する指針の究明

[研究の方法]

本研究の基礎資料は、川崎市における21世紀に向けてのスポーツ・マスタープラン策定のために実施された「市民のスポーツに関する実態及び意識」調査である。その調査の概要は以下のとおりである。

母集団：	川崎市在住満18歳以上の市民
標本数：	1,600人（M-52.6%, F-47.4%）
サンプリング：	層別多段抽出法
調査期間：	1993年11月18日～12月11日
調査方法：	郵送留置法
有効回答率：	55.9%

本研究では、その中の川崎市7区に在住する女性359人（専業主婦202人、有職女性157人）を分析対象とした。分析方法は、その基準として専業主婦及び有職女性（既婚者を含む）に分け、この二群間の比較とともに、商工地区居住女性群と住宅地区居住女

性群の比較を単純及びクロス分析によって行った。

[結果]

1. 分析対象の特性

その年齢構成をみると、平均年齢においては、専業主婦46.4歳、有職女性38.2歳となっている。女性全体では42.8歳となる。それらの分布においては、主婦は30歳代と40歳代が最も多く、58%を占めている。(図1参照) 有職女性は20歳代が最も多く、有職女性の35%を占め、次いで40歳代の22%となる。したがって年齢的にみるならば、専業主婦群では40歳前後、有職女性群では20歳代後半の女性が、大きなウエイトを占めているものと推定される。

いっぽう居住地区別女性の人数比をみると、女性全体では川崎区の最大19.5%から、麻生区の最小6.3%となっており、他の地区は10%から17%の間に分散している。専業主婦郡と有職女性群においても同様な傾向がみられる。(図2参照)

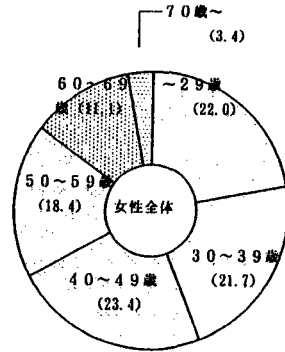


図1 女性全体の年齢構成 (%)

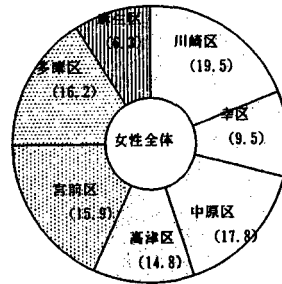


図2 居住地区別の人数比 (%)

2. 休日における自由時間の現在の過ごし方と今後の希望

「あなたは休日の自由時間をどのように過ごしていますか。現在の様子と今後の希望について、それぞれ三つまであげてください」という設問を、17の選択肢によって休日の自由時間行動の実態と今後の希望を把握した。

1) 女性全体の傾向

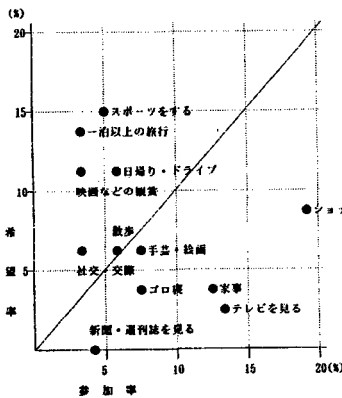


図3 自由時間行動実施と希望との関係 (女性全体)

現在の休日の過ごし方は、①ショッピング18.8%、②テレビを見る13.3%、③家事をする12.3%、④ゴロ寝・休養7.6%、⑤手芸・絵画など7.1%の順になっている。

これに対して、今後の休日の過ごし方の希望をみると次のようになる。①スポーツをする15.2%、②一泊以上の旅行14.8%、③日帰り旅行やドライブ11.8%、④映画・演劇・コンサートなどの観賞10.8%、⑤ショッピング8.1%の順となった。

また現在の実態と今後の希望の関係をみると、図3のようにになっている。

2) 専業主婦と有職女性の比較

現在の休日の過ごし方について両者を比較すると「ショッピング」「テレビ」と「家事」の順位及び比率はほとんど変わらない。しかし「ゴロ寝・休養」は専業主婦の4.3%に対して有職女性は11.4%と、大きな開きがある。(p<0.01) 今後の希望については「スポーツをする」「一泊以上の旅行」「日帰り旅行・ドライブ」「映画などの観賞」など大差ない。しかし専業主婦の「手芸・絵画」などが比較的多く「社交・交際」などは有職女性が多くなる。現在の実施率と今後の希望率との関係は、図4及び図5にみられるとうりである。

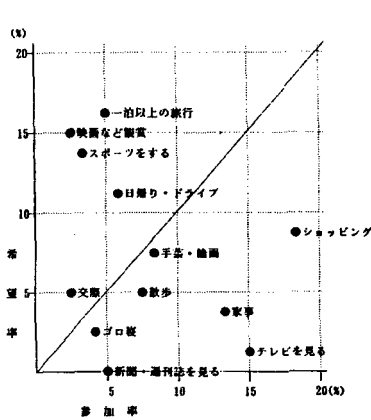


図4 自由時間行動実施と希望との関係(主婦)

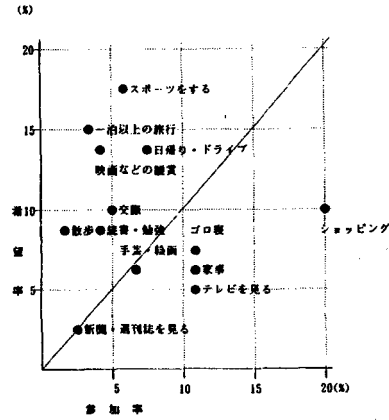


図5 自由時間行動実施と希望との関係(有職女性)

3) 居住地区の比較

居住地区の比較においては、川崎市の地理的特性から、商工地区として川崎区と幸区(104人)を一群として選び、住居地区として多摩区と麻生区(81人)を他の群とした。まず現在の過ごし方についてみると、両地区とも①ショッピング、②テレビを見る、③家事、④ゴロ寝・休養、⑤手芸・絵画、の順となった。また比率においても差は認められなかった。しかし少数ながら「散歩」「交際」などの活動が住宅地区に多いのがわかった。反対に「映画などの観賞」は商工地区に多かった。

今後の過ごし方の希望では、住居地区の第一位が「一泊以上の旅行」に対し、商工地区では「日帰り旅行」「スポーツをする」が同率であげられ「一泊以上の旅行」は三位となっている。住居地区の第二位以下は「スポーツをする」「映画などの観賞」の順であった。また、「交際」の希望は商工地区に多い。

3. 自由時間行動に求める楽しみや目的

自由時間行動に求める楽しみや目的については、15の選択肢の中から三つまで選ぶことで、その傾向をみることにした。

1) 女性全体の傾向

15の選択肢のうち、上位を占めたのは次の7項目であった。すなわち①知人・友人との交流を楽しむ 17.7%、②心のやすらぎを得る 12.7%、③自然にふれる 10.8%、④家族との交流を高める 10.4%、⑤日常生活からの解放感 10.1%、⑥身体を休める 9.8%、

⑦健康・体力の維持・向上 9.2%であった。

2) 専業主婦と有職女性の比較

第一位は、知人・友人との交流を楽しむと変わらないが、第二位以下になると、専業主婦においては、「家族との交流」「自然にふれる」「心のやすらぎ」と続くが、有職女性では、「心のやすらぎ」「身体を休める(p<0.05)」「解放感」となった。

3) 居住地区の比較

商工地区と住宅地区全体をとうしては、「知人・友人との交流を楽しむ」が第一位として変わらない。しかし専業主婦では、商工地区の「家族との交流」に対して、住宅地区は「自然にふれる」が多い。また有職女性の場合は、商工地区の「身体を休める」に対して、住宅地区では「日常生活からの解放感」が圧倒的に多くなった。(表1参照)

表1 自由時間に求める楽しみや目的ベスト7 商工地区と住宅地区の比較 (％)

目的	地区	専主・商工	専主・住宅	有職・商工	有職・住宅	商工全体	住宅全体
友人との交流	①	18.5	① 17.2	① 18.9	① 16.9	① 18.7	① 17.1
心のやすらぎ	⑦	6.2	⑧ 11.7	⑧ 13.6	⑧ 13.6	⑧ 9.5	⑧ 12.4
健康・体力維持	⑤	12.3	⑥ 11.7	⑤ 9.1	⑦ 6.7	⑤ 10.9	⑤ 9.8
身体を休める	④	8.0	⑦ 6.2	④ 13.6	④ 9.0	④ 10.5	⑦ 7.3
家族との交流	②	15.9	⑤ 9.0	② 9.1	⑤ 9.0	② 12.6	② 9.0
自然にふれる	③	9.3	④ 13.2	③ 9.9	③ 10.1	③ 9.5	③ 12.0
日常からの解放感	⑥	12.3	③ 9.0	⑥ 6.8	⑥ 16.9	⑥ 9.9	⑥ 12.0

(○数字は順位を示す)

[考察]

1. 川崎市女性の全体像をみると、「休日はショッピングをしたり、休養しながらテレビを見たり家事をする」イメージがでる。これはごく一般的な休日の過ごし方といえるが、その行為者率からみると、二人にひとり買い物が、三人にひとりテレビや家事をしている現実は見逃せない。スポーツに対する潜在要求は非常に高いが、現実には行われていないことが明らかである。日曜日の女性の自由時間は約5時間あるといわれているが(NHK調査)その過ごし方、とくにスポーツなど積極的活動への今後の啓蒙が痛感される。

2. 自由時間に求める楽しみにおいて考慮すべき問題は、専業主婦と有職女性間で歴然とでてきた。専業主婦は、コミュニケーション機能、健康維持機能を自由時間に求めているのに対し、有職女性は、コミュニケーション機能のほか身体を休めるなどのリフレッシュ機能をあげ、わずらわしさからの解放を求めている。働く女性が増加を辿る現在、より能動的なレジャー活動への教育・支援が期待される。

3. 居住地区の比較においては、その環境条件が直接自由時間行動に反映している結果がみられた。レジャー・レクリエーション環境の整備に当たっては、川崎市全体をマクロにとらえるよりは、各区ごと、あるいは地区ごとの特性や住民のニーズを十分把握すべきであろう。今後の在り方についての示唆として注目したい。

[まとめ]

今後のレジャー・レクリエーションに関する行政施策に対して、本研究は幾つかの示唆を与えることができた。とくに有職女性についての配慮、スポーツ活動への働きかけなどは、今後の課題として精密かつ多角的な検討を期待するところである。

居住意識と地域スポーツ活動の関連性についての検討

○大北 文生・松本秀夫・吉川政夫・川向妙子・大堀孝雄・高橋和敏（東海大学）

キーワード 川崎市民・居住区・居住意識・居住年数・地域スポーツ

1. 研究の目的

人生80年時代を迎え、スポーツは、心身の健全な発達を促すと共に、明るく健康で活気に満ちた豊かな文化的生活を営む上で重要な役割を果たすものであると思われる。社会の変化とともにスポーツに対する考えかたも大きく変化し、一人一人が日常生活の中でスポーツを楽しむことによって仲間との交流を深めるなど、近年スポーツが生きがいとして捕らえられるようになってきていると同時に、スポーツへの要求も多種多様化してきている。これらの状況をふまえ、市民の求めるスポーツを普及振興していくことは、重要な課題である。本研究では、川崎市の住民を対象に「市民のスポーツに関する実態及び意識」について調査をした中で、居住している場所・居住年数と居住意識と地域スポーツの関係についての検討を試みたものである。

2. 研究の方法

- 1)調査対象 川崎市在住の満18才以上の市民 1600人
 年齢、性、居住区の層に分けて無作為に抽出
 - ①青年（18才～29才の男女）486人
 - ②中年（30才～59才の男女）860人
 - ③高年（60才以上の男女）254人
- 2)調査時期 平成4年11月18日～12月11日
- 3)調査方法 郵送して後日訪問回収 《有効回答者数 895人（55.9%）》
- 4)居住意識について 5つの項目を設定し、それぞれ5ポイント・スケールによって評定してもらった

3. 結果及び考察

1)居住地域に対する印象

図1～図2は、地域に対する居住意識を性別・年齢別・にした平均値の結果である。

結果は、「どちらでもない」の3.0を境にして、3.1以上であるほど好意的評価を、2.9以下であるほど非好意的評価をそれぞれ意味する回答者全体（N=895人）の結果では、「親近感」（3.4）、「愛着」（3.5）、「明るさ」（3.2）の項目にやや好意的評価が示され、「進歩的か保守的か」（2.9）と「特色の有無」（2.8）の項目にやや非好意的評価が示されている。すなわち、地域に対する回答者の評価は、「やや親しみやすい」、「やや愛着を感じる」、「やや明るい」反面、「やや保守的な」、「ややありきたりな」という印象である。

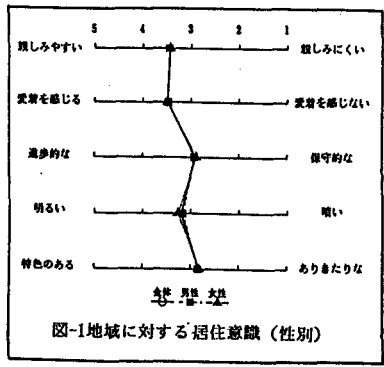


図-1 地域に対する居住意識 (性別)

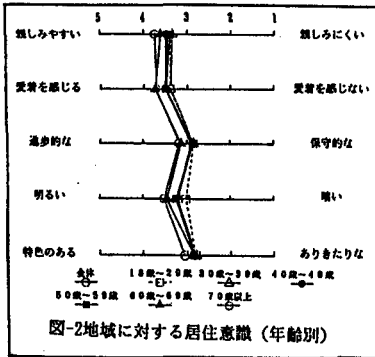


図-2地域に対する居住意識（年齢別）

5項目をまとめた総合平均は3.2であり、やや好意的な印象を示す評価結果となっている。

性別では、総合平均、各項目平均共に性差は見られない。すなわち男女とも居住地域に対して同じような印象を持っていると言える。

年齢別でも目だった違いは認められないが、全ての項目において、10才代～30才代→40才代・50才代→60才代以上へと、年代が高くなると共に、わずかずつではあるが好意的評価が高くなる傾向がある。特に70才代以上の年齢の好意的評価が顕著である。

居住区別（7地区）でも違いはあまり見られなかった。ただ、麻生区（山の手の新興地区）は、他の居住区よりも全ての項目において、わずかではあるが好意的評価が高い。また高津区（東京に隣接）の場合は、わずかではあるが好意的評価が他の居住区よりも落ちる。居住年数別では、居住年数が「5年未満」と「5年～10年未満」がそれ以上の居住年数に比べて好意的評価度が落ちる。特に、「親近感」と「愛着」についてそれがいえる。「親近感」と「愛着」の好意的評価度は、居住年数が長くなるにつれて高くなっている。職業別と勤務場所別では、評価結果に違いは認められない。

2) 居住地域に対する印象と他の項目とのクロス集計結果

上記の5項目の総合平均が2.9以下である回答者を「地域に対する印象の悪い群」（27.8%）、3.0以上の回答者を「地域に対する印象の良い群」（72.2%）に分けた。

これらの2群と他の質問項目間でクロス集計をおこなったところ、以下の4項目との間にカイ2乗検定で有意な関連性が認められた。「体力に自信があるか」との間では、印象の悪い群には「体力に自信がない」と答えてる人が多く、印象の評価が良い群には、体力への自信が「普通」と答えてる人が多い（ $p < 0.05$ ）。「川崎市の市民スポーツは他都市と比べて盛んか」との間では、悪い群は盛んでない、良い群は盛んであると答えている人が多い（ $p < 0.01$ ）。「年齢」との間では、悪い群には30才代以下の若い層が多く、印象の評価の良い群には、60才代・70才以上の高齢者層に多い（ $p < 0.01$ ）。

同じく、「居住年数」との間では、地域に対する印象の評価が悪い群には「5年未満」「5年～10年未満」の人が多く、地域に対する印象評価が良い群には、「10年以上」の年数の人が多い（ $p < 0.01$ ）。

4. まとめ

- 1) 居住している環境によりスポーツ活動の実態や意識の違いが見られるのではないかと考え、新興地（山の手地域）と昔からの地区（海側）・住宅地区と商業地区の比較をしてみたが、殆どの調査項目で両者の違いは見られなかった。
- 2) 居住意識と居住年数には、やや関係が見られた。すなわち10年未満の居住年数住民は居住地域に対する評価が悪く、居住年数の長い住民は、地域に対する評価が良い。
- 3) 新住民は、県や市の施設利用が少なく、又施設の認知度も低いようである。
- 4) 居住区内への施設要望は強く、多目的・複合的な性格を持つ施設などを望んでいる。

余暇生活相談室利用者の分析

三本 勲夫 飯坂 徳雄 (八王子レクリエーション学院)

キーワード：余暇生活相談

1. はじめに

八王子市レクリエーション協会では、豊かな暮らしの実現に向けて、市民1人ひとりを対象にしたレジャー・レクリエーション相談活動などの余暇生活支援を目指し、余暇相談室を設置した。将来は、市民相互の参画型ネットワークを開設したい。

全国市町村レベルでの市民対象余暇情報サービスの可能性について検討する。

八王子市(人口47万5000人)では11月下旬に、行政主導ではない、市民の企画による、いちよう祭が開催され、のべ29万7000人の参加を得ている。1991年より、祭会場に於いて、「余暇生活相談室」(主催：八王子市レクリエーション協会)を開設し、レジャー・レクリエーション相談活動の問題点の探索を行っている。

2. 目的

八王子市民のレジャー・レクリエーション情報に対する関心度の内容を、聞き取り調査により分析し、余暇相談室の業務内容を決定する為の資料とする。

3. 研究方法

- (1) 調査対象 いちよう祭り会場の「余暇生活相談室」においてアンケートに記入した人 N=188 内訳：男 79名 女 109名
- (2) 調査日時 1992年11月22日及び23日の二日間10時から15時20分
- (3) 調査場所 八王子市長房町、都立陵南公園内いちよう祭「レクリエーション広場」
- (4) 調査員・相談員 八王子レクリエーション学園研究科(4年生) 5名
八王子余暇生活学園・余暇相談クラブ会員 7名
- (5) 調査方法 相談員は手引きに従い、図1に示す流れに添って、相談に応じた。相談室は会場の最も人の流れの多い主要路に設置され、テントに長机3個を長く延ばし、机上に相談資料を置いた。椅子は30脚用意し、相談者と相談員が机を挟んで向かい合い相談に応じた。パソコン(エプソン386GS)による相談には相談員2名が対応した。

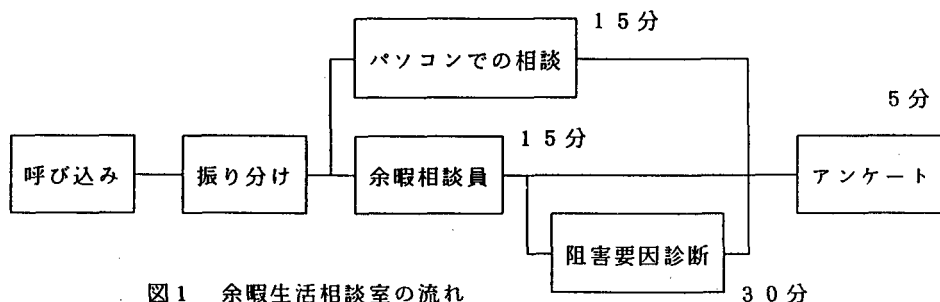


図1 余暇生活相談室の流れ

(6) 分析方法

- 1：相談者の特性 2：相談する相手 3：余暇要求の理解者 4：余暇生活での不足感 5：相談室を知った理由に関して、職業・年代・男女差について検討した。

4. 結果及び考察

(1) 相談者の参加層

祭り参加者が往来する中で、相談室への参加を「呼びかけ」、それに応じ、あるいは余暇相談室の看板を見て積極的に相談に訪れた人を職業別比較と年代別比較で分析したものを図2と図3に示した。

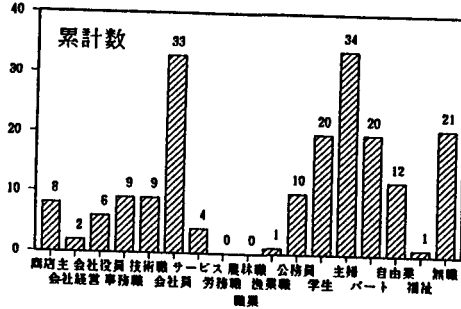


図2 職業別比較

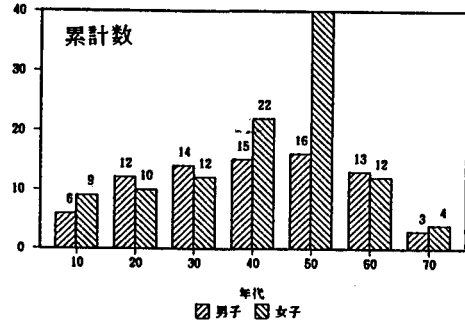


図3 男子・女子の年代別比較

職業別では男性では会社員、女性では専業主婦とパート労働者をもっとも多い。年代別では40代、50代の女性が他の世代や男性より著しく多い。特に50代の女性は、同世代男性の約3倍である。これらのことより50代の主婦層に一定程度余暇生活相談を受け入れるターゲットが存在していると考えられる。逆に20代、30代の女性は同世代の男性と比較して街頭での余暇生活相談を受けた度合いが少ない。女性の場合、年代によって余暇生活相談室へ訪れる度合いに明かな偏りがあった。

(2) 余暇相談をする相手

相談の相手として夫か妻と友人が圧倒的に多い。しかしその中味をみると男性は友人より妻を頼り、女性は夫より友人を頼っている。しかもこのことの年代的比較による男性では若い時は友人であり40代以後は妻を頼る者が多く逆に女性では30代までは夫を頼るがそれ以後は友人を相談相手としている。余暇の相談相手として男女による相違に転換点があるとすれば30代後半から40代であると言えるのではないか。このことは「濡れ落ち葉」や「恐怖のワシ族」のルーツもこの年代からの行動で説明がつくかもしれない。

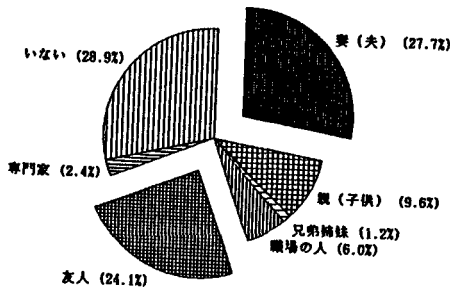


図4 男性の余暇相談相手

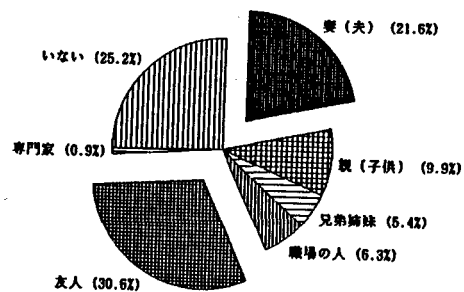


図5 女性の余暇相談相手

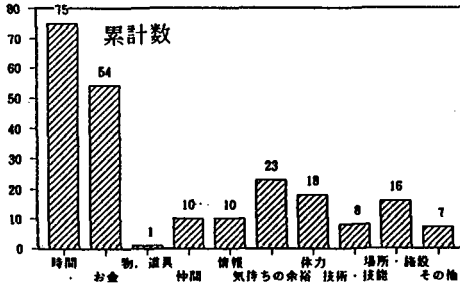


図10 余暇で不足しているもの

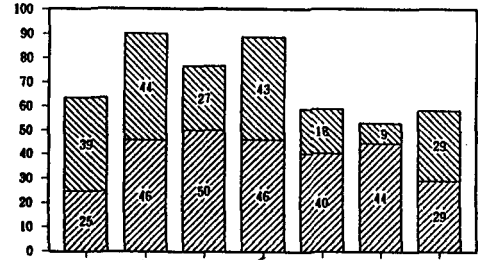


図11 時間とお金の不足累計率

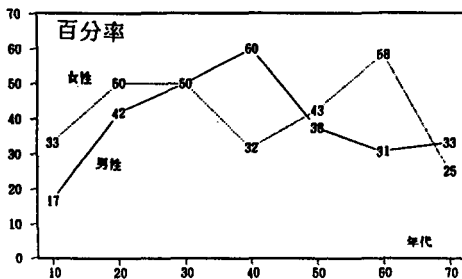


図12 年代別時間不足感

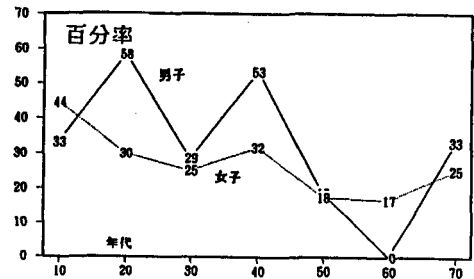


図13 年代別お金不足感

(5) 相談者の感想と余暇生活相談室を知った方法

圧倒的に多くの人余暇相談を楽しんでくれている。このうちの約半数は再度相談にきてみたいと答えている。またこの相談室を知ったのはいちょう祭に来て偶然に通りがかったからであり、「八王子余暇生活相談室」の看板と通りすがりの人への呼び込みが相談者の層を決定している。

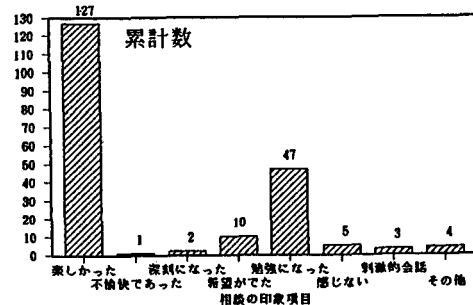


図14 相談室の印象

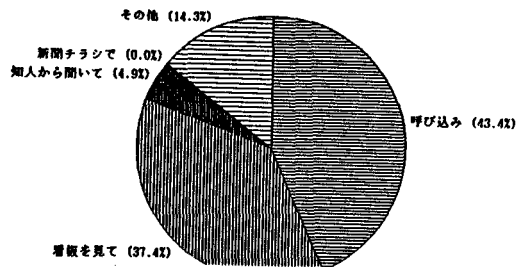


図15 どうして相談室を知ったか

5. 参考文献

- 1) 月刊レクリエーション、1990(2) - 1991(1)、
「市町村レク協会にレジャー・レク相談所を設けよう」

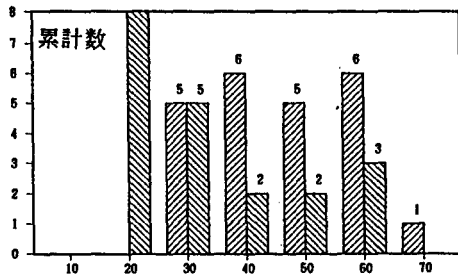


図6 妻と友人の年代別比較

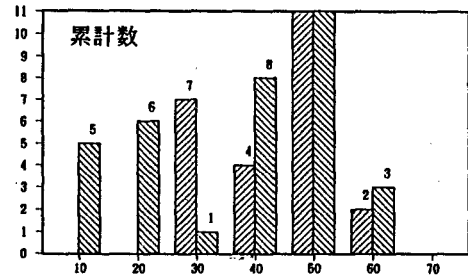


図7 夫と友人の年代別比較

さらに男子は3人に一人、女子は4人に一人の割合で余暇相談する相手がいないとしている。年代別に比較するとどの世代にも一定程度相談相手がいないことを示していたが、やや10代の男性と70代に多めに存在する傾向があった。

(3) 余暇の理解者と余暇の不理解者

余暇の理解者は圧倒的に妻・夫であるが、特に男性は妻が理解者としてあげる率が高い(53%)。女性にとって夫が余暇の理解者となるのは36%である。この他にも差異が認められたのは、親や子どもという家族関係を余暇理解者として捉えている率である。男性は15%であるが女性は約2倍の率で余暇理解者だとしている(28%)。余暇の不理解者では男性にとって妻が15%であるが、女性にとって夫になっている場合が21%と高い。このように男性と女性では理解者と不理解者では逆転している。

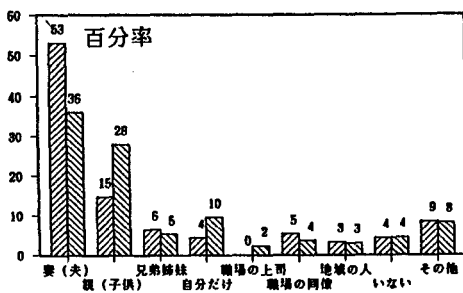


図8 男女別の余暇理解者

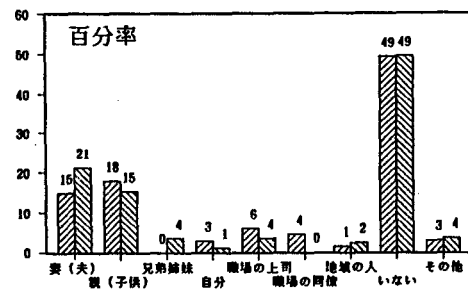


図9 男女別の余暇不理解者

(4) 余暇生活に不足しているもの

余暇生活の主体的条件の心構え、技能、体力と環境的条件の人、物、金、時間、情報それにその他を加えて質問した。主体的条件では「気持ちの余裕」と「体力」がないことを意識しているが「技能」面はそれに比べあまり意識されていない。環境的条件として「時間」と「お金」をあげている。これは余暇には「時間」と「お金」が必要と考え、余暇生活の不足理由の圧倒的理由にしている。時間不足は全世代ともかなりの高率である特に40代の男性と60代の女性に時間不足感が一番高く現れた。

「レジャー・レクリエーション研究」投稿規定

昭和46年3月 制定

昭和57年6月12日改正

昭和58年7月1日改正

平成元年2月2日改定

1. 投稿者は、本学会会員であること。ただし、編集委員会が必要と認めた場合にはこの限りではない。
2. 投稿内容は、レジャー・レクリエーションを対象とした研究領域における原著論文・研究資料・評論・書評・実践報告・その他とし、完結していること。また、他誌に未投稿・未発表のものに限る。
3. 投稿に際しては、原稿の冒頭に前項に挙げた区分の内、該当するいずれかの種類を朱書し明記する。
4. 原稿は、400字詰原稿用紙（A4版）に黒インク書きまたは、ワープロ（A4版、800字；25字×32行）で仕上げるものとし、本文はひらがな現代かなづかいとする。また、外国語のかな書きにはカタカナを用いて表記し、欧文の記述にあたってはタイプまたは活字体を用いて表記することとする。
5. 図表および写真は、オリジナルのものとし、必ず通し番号とタイトルを記入して一枚ずつ台紙に貼り、本文とは別に一括して添付する。また、図表等の挿入箇所は本文欄外に図表番号をもって朱書し明記する。
6. 投稿者は、氏名と共に勤務先または所属機関名を（ ）内に表記すること。
7. 論文および資料の原稿には、欧文による題目・著者名・所属機関名・抄録・キーワード、ならびに欧文抄録とキーワードの和訳を別紙により添付する。なお本文が欧文原稿の場合には、邦文による同様な様式を整えて添付する。
8. 引用文献は、原則として本文の最後に著者名のA、B、C順に通し番号を付けて一括し、雑誌の場合には、著者：題目、雑誌名、巻号、ページ、西暦年号、の順に、単行本の場合には、著者：書名、ページ、発行所、西暦年号、の順に記載する。なお、本文中の引用箇所の右肩上に該当する文献番号を付すこととする。
9. 原稿は、一篇につき図表・写真共刷り上がり10頁（400字詰原稿用紙約35枚）以内を原則とする。ただし前記規定以外の頁数を必要とする場合や、特殊な印刷を必要とする場合には、編集委員会の承認を経た上で、その費用の超過分を投稿者の負担とする。
10. 掲載論文については、別刷り30部を執筆代表者に無償で送付する。なお更に部数を必要とする場合には、投稿時点で申し出ること。ただしその場合の費用は投稿者の負担とする。
11. 投稿にあたっては、オリジナル原稿とそのコピーを3部添付して提出する。なお、掲載論文にあたっては、その原稿を返却しないものとする。

12. 投稿原稿の採否については、本学会編集委員会において決定する。なお、採否の決定にあたっては、編集委員会が委嘱する審査員2名の審査結果を尊重する。
13. 本誌は、レクリエーション学会の機関誌として年2回（9月、3月）の発行を予定し本誌への掲載は、原稿受理の順序による。
14. 大会発表論文集への投稿規定については、別に定める。
15. 本誌への投稿は、下記編集委員会宛てに行うこととする。

〒113 東京都文京区弥生1-1-1

東京大学農学部林学科 森林風致計画研究室内

日本レジャー・レクリエーション学会 編集委員会

(TEL 03-3812-2111 ex.5208)

**「レジャー・レクリエーション研究」
投稿募集**

研究論文の投稿は、常時受付けております。

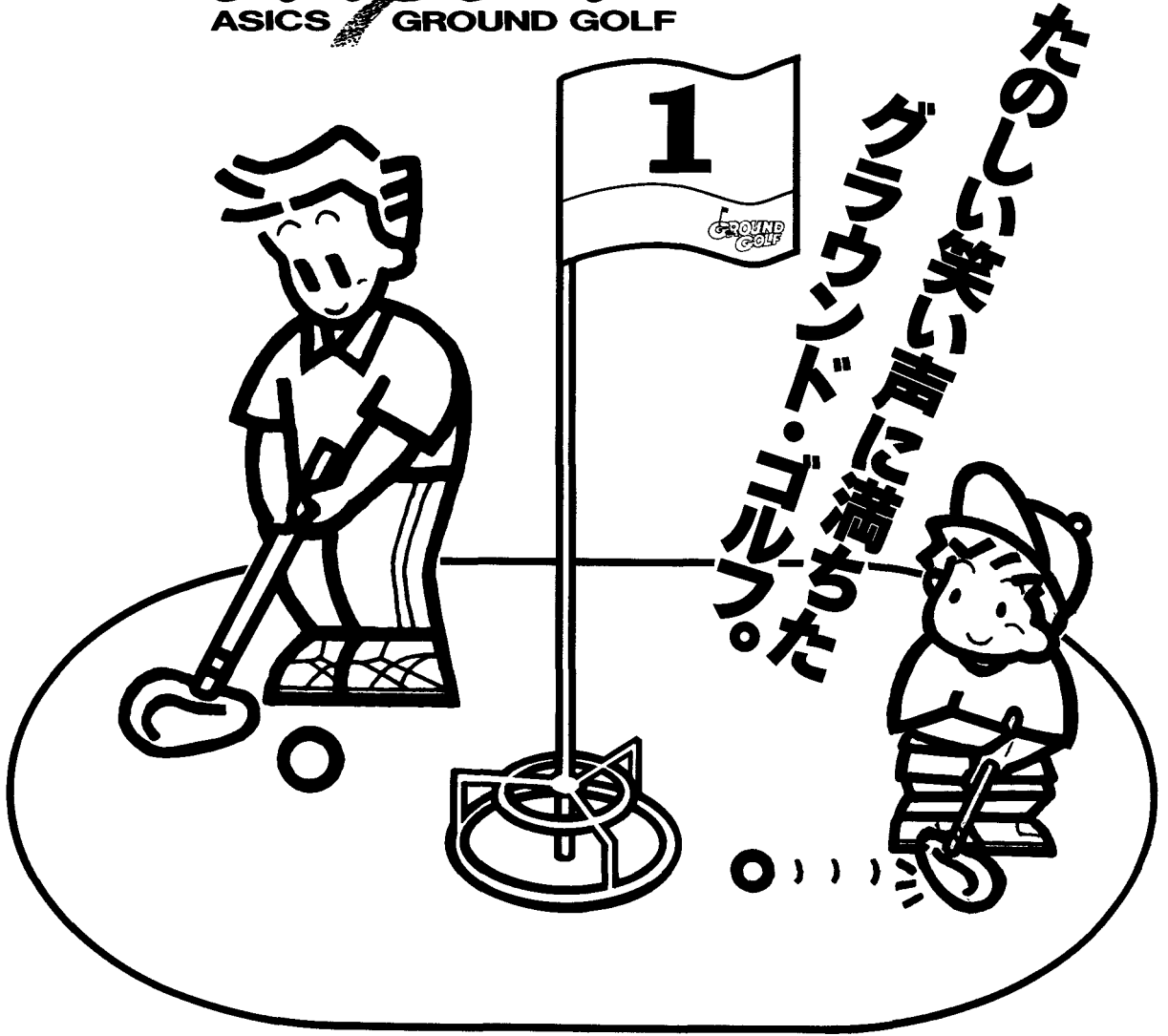
積極的にご投稿下さい。

(編集委員会)

アシックスはグラウンド・ゴルフを応援します。

GOODSHOT

ASICS GROUND GOLF



グラウンド・ゴルフは老若男女、誰もが楽しめるスポーツ。ゴルフのようにボールをクラブで打ち、ホールポストまでの打数を競い合うゲームです。高齢者の体づくりはもとより、学校や職場のクラブ活動に集中力や協調性の向上、コミュニケーションにも効果抜群。もちろんルールも簡単、いつでもどこでもプレイできます。一度クラブを持てば、あなたもゲームの醍醐味に夢中になるでしょう。



株式会社 アシックス

●商品についてのお問い合わせは、㈱アシックス消費者相談室までどうぞ。
〒650 神戸市中央区港島中町7丁目1番1号
TEL (078) 303-2233 (専用)・(078) 303-3333 (大代表)
〒130 東京都墨田区錦糸町4丁目10番11号
TEL (03) 3624-1814 (専用)・(03) 3624-2221 (大代表)



スポーツあげたい、
スポーツほしい。
全国共通スポーツ券

QUALITY
TIMBER
REDWOOD
JARRAH
BONGOSI

地球は太陽系唯一のプラネット・スケープ

太陽系唯一のプラネット・スケープ“地球”。その地球が何十億年もかかって創り上げた、緑と水のエレメンツによって、私たち人間や動物は生かされています。その私たちが、より快適で、より夢のある空間を希求するとき、それら大自然のエレメンツとの共生が必要不可欠となってきます。

SOUKENは健康と憩いの文化、ならびに都市アメニティの創造を、地球規模の目で捉え、大自然天然材の高度な性能と特質をそのまま活かした**遊戯施設、景・環施設、橋・デッキ**等のWOOD AMENITY 製品を皆様に提供させていただきます。



日本公園施設業協会会員

株式会社 創 研

本社営業部 / 東京都杉並区荻窪5-10-25・小喜多ビル TEL. 03-3393-5516
設計開発室 / 東京都杉並区荻窪5-10-20・美好屋ビル TEL. 03-3393-5566
八ヶ岳工房 / 山梨県北巨摩郡小淵沢町上笹尾3269 TEL. 0551-36-3785

究めた“擬木”が、ここにある。



心豊かな環境づくり



さりげない美しさが際立つ
擬木案内板…国営昭和記念公園

東京都立川市の国営昭和記念公園内に昨年オープンした子供の森は、連日たくさんの家族連れのリクリエーションやチビッコたちの遠足で大にぎわい。いつも明るい歓声が絶えません。たくさんさんの遊びの仕掛けや施設が大人気です。そのコースのポイントにさりげなく設置された8カ所の案内板。大きい案内板がポイントの説明、やや小さい案内板が遊び方の注意になっています。案内板支柱は青空と緑に映える美しい焼杉模様に加え、木組細工に至るまで精巧に再現しています。木目の優しさと耐久性のバランスを考えたとき、擬木は公園に欠くことのできない素材です。私たち東美産業のこだわりがここにあります。

- ◆特殊型枠成形品
- ◆発注：建設省国営昭和記念公園工事事務所

(株)日本公園施設業協会会員

東美産業株式会社

営業本部 〒486 愛知県春日井市鳥居松町4丁目14番地
TEL <0568> 84-0006 FAX <0568> 84-2122

東京営業所 〒180 東京都武蔵野市西久保2-2-14西久保ビル
TEL <0422> 36-6611 FAX <0422> 36-6636

本社/愛知県春日井市明知町1512番地 工場/愛知県瀬戸市東岸戸町47番地

東美産業は“自然との調和、都市空間との調和”をテーマに
アメニティー空間の創造に挑戦しています。企画から施工ま
でキメ細やかな一貫体勢で、快適環境づくりのプロフェッ
ショナルとして、さまざまな分野から情報を収集・分析し、時代
のニーズに応えるトータルな空間構築を目指しています。

〈主な製品〉

P.C.擬木 ……………杭・ベンチ・階段・棚・藤棚・その他
K.C.擬木 ……………東屋・展望台・トイレ・その他
造形・石・人造石……モニュメント・時計・車止め・その他
アルミ高欄・アルミ遊具・F・R・P遊具

人が空間と織りなす素敵な物語…。
ナカムラは製品を通して、
快適環境創りに貢献するメーカーです。

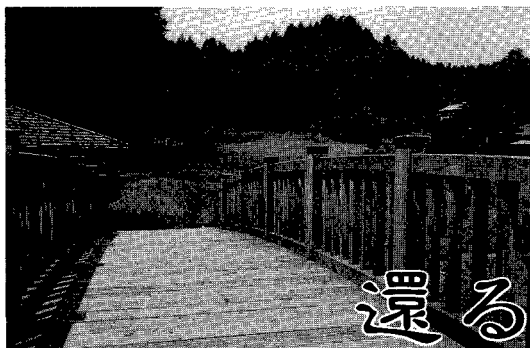


デッキ

歩いたときの感じの良さ、優れた耐久性で
注目されている木材“ジャラ”。
水辺では自然な質感が映える。
伸びた影が日時計のように時を告げた…。

あずまや

この場所が心地よい。
どこか懐かしい小さなオアシス。
街の景観にも、自然の中でも調和する。
そしてくつろぐ人。そんな情景に“ほっ”とする。



橋

橋の上は見晴らしがよくて
子供の頃から好きだった。
周りの景観にとけ込む姿、
それを可能にする技術がここに。

ベンチ 縁台 車止め あずまや シェルター 遊具 スタンドベンチ サイン トイレ…

(社)日本公園施設業協会会員



株式会社 **中村製作所**

〒271 千葉県松戸市小山510 Phone 0473(61)1111 Fax. 0473(68)4674

東京 03(3251)2821 西東京 0425(21)1311 大阪 06(204)0771 四国 0878(86)5221 東海 05338(4)7521 横浜 045(366)5911 松戸 0473(61)1111

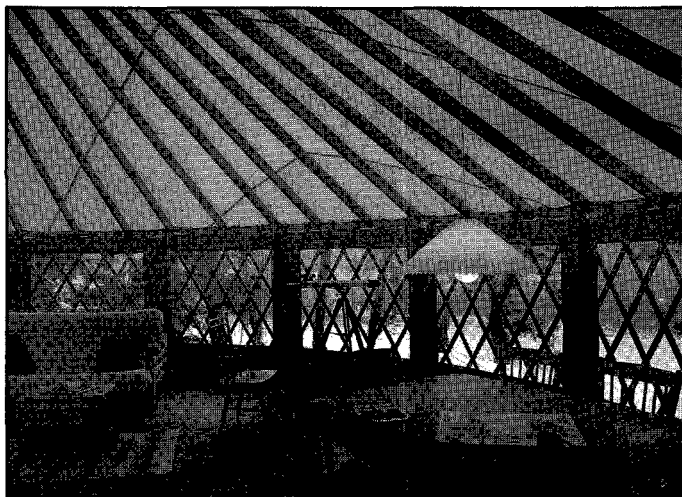
大宮 048(667)7511 仙台 022(223)6146

●関連会社 / 中村弘前株式会社 0172(37)3111

お手本は、遊牧民の移動式住居

設置・解体が簡単。高級感あふれる ウツナイなドーム型テント。

「週末は家族や気の合った仲間であウトドライブを楽しむ」といった志向が徐々に浸透しはじめている中、日本体育施設(本社・東京)では、山の中や海辺などですぐに組み立てられ、取り外しが可能な多目的レジャーテント「ヤーツ」の輸入・販売を開始した。



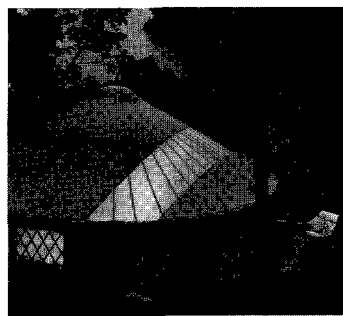
ヤーツ(Yurts)はトルコ語の住居(の意)は、モンゴル族の「包(包)」と同じ構造をもつ中央アジアの遊牧民の移動式住居のこと。このヤーツを新素材とニューデザインでリファインし、今のアウトドライブ志向にぴったりのドーム型テントとして再現された。

ドーム型テントは丸型で、サイズは直径三、六に(一〇m)から九に(六、四m)まで六種類。木製の枠で組み立てられるので、内観は高級感があふれ、温もりが感じられる。高さも充分にあり、窮屈な感じはせず、ゆったりと寛げる。

もともと遊牧民の住居をモチーフにしているため、最大の特徴は「仮設式」ということであろう。そのため、山の中でも海辺でもすぐに設置ができ、また解体ができる自由な機能性をもっている。リゾート施設などで、シーズン中だけ設置が可能という簡易性は、管理をする側にとって、とても魅力的だ。

遊牧民の知恵で新しいアウトドライブを提案するヤーツ

風に耐え、雪に負けず、燃えにくい



広大な大草原で暮らす遊牧民の知恵が活かされたヤーツは、空気力学的に優れた強風にも充分耐えられる。また、耐雪強度を考慮した設計に加え、難燃性・耐紫外線性のある特殊カバーで覆われている。そして、NASAが開発した特殊保温シート「コアストロ・フォイル・インシュレーション(オフション)」を外部カバーの下に挟むだけで、冬暖かく夏涼しく、フルシーズン快適なスペースが得られる。その他にも、天頂部の透明なスカイライト(アクリル製のドーム)は開閉自在なので、星空を楽しんだり、空気を入れ換えもできる。天井部は虹状の半透明ソ

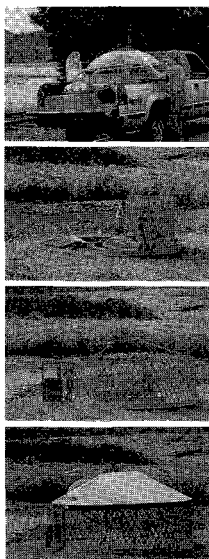
ーラー・スカイライト・アーチにより、陽ざしを柔らかく取り込み、また窓もあるので、ヤーツ内は充分に明るい。アイデアしだいで広がる使い方

ヤーツはキットになっており、特別の工事や特殊な工具が必要なく、組み立て説明ビデオを見れば、だれでも簡単に設置ができる(但し、デッキや床材はキットには含まれていない)。

アメリカでは、ヤーツを森林公園内などにバンガロー風に設置したり(米園森林局認定)、雪中キャンプやイベントなどの簡易事務所として利用されている。

北海道の標茶町・茅沼では、現在、町営のレジャー施設の休憩用としてヤーツが設置されているが、利用者からはとても評判が良く、新たに雨の日のパーベキユー・コーナーや、オートバイ旅行者の低料金宿泊施設としての設置を検討中だ。アイデア次第でいろいろな可能性を拓けるヤーツ。これからのレジャー空間に、ユニークな提案ができれば。

ヤーツについての詳しい問い合わせや相談は、日本体育施設 設機本社まで。



設置・解体が簡単に行われ。



スポーツレクリエーション施設の設計・施工

NTS 日本体育施設

本社 / 〒102 東京都千代田区麹町 4-4 ☎03-3265-8721(代)

上信越高原国立公園

平均気温 19.6°C

夏の青空と、草原大地と、爽やかな風



広大な緩斜面をもつ安全講習の
最適地、菅平高原スキー場。

日本観光旅館連盟会員

菅平国際ホテル ベルニナ

〒386-22 長野県小県郡真田町菅平高原
TEL.0268-74-2325 FAX.0268-74-3478
(旧ホテル名 菅平国際ロッヂ)

リゾートホテル・和風レストラン

洗心亭

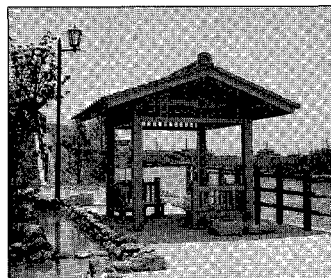
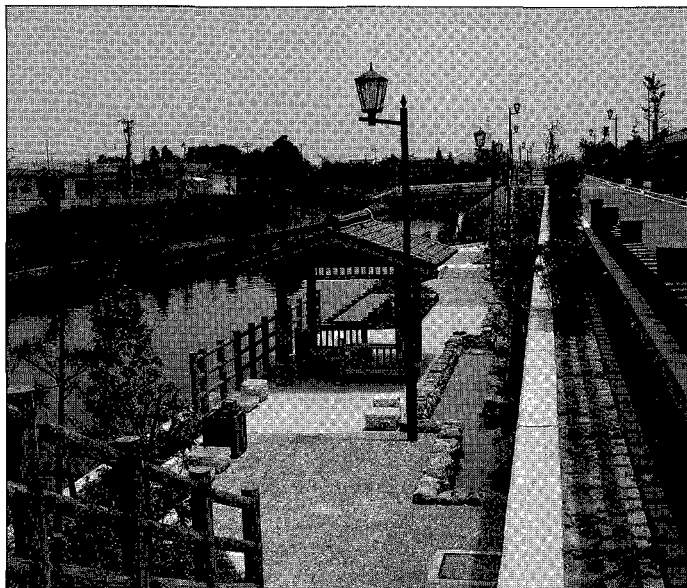
江ノ島ヨットハーバー前

〒251 神奈川県藤沢市江ノ島1-6-7

TEL.0466-22-4181~3

「人々のやすらぎ」をテーマに
ウチダは、あらゆる製品を創造しています。

愛知県海部郡飛島村
竹之郷プロムナード



和風四角



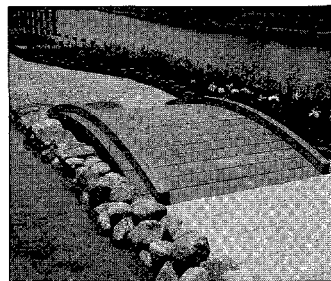
和風案内板



常夜灯



オブジェ「流れ」



太鼓橋

ウチダは、子供たちの夢を育む遊器具(遊ぶ)から、ふれあいのあるコミュニケーションスペース(集う)、人の心に潤いを与えるモニュメント(憩う)にいたるまで、常に「人々にやすらぎ」を与える製品づくりを目指しています。設計・製作・施工から販売・保守・点検まで、一貫したハイレベルなシステムで、限りない想像を続けています。

内田工業株式会社

住宅・都市整備公団指定工場／(社)日本公園施設業協会会員／(社)日本造園コンサルタント協会賛助会員／(財)日本体育施設協会会員

◇営業種目◇

公園用鉄製遊器具・TAP-OD木製遊器具・屋外モニュメント・ローラー滑り台・環境資材・休養施設・保守・点検業務・設計・制作・施工・販売

本社 名古屋市千川区好本町3-67 TEL 052-352-1811 FAX 052-351-1326

東京営業所 東京都中央区日本橋横町4-33-6(ニューハイム日本橋21号) TEL 03-5695-2701 FAX 03-5695-1644 本社工場 名古屋市千川区好本町3-68 TEL 052-352-1795
大阪営業所 大阪市淀川区西中島3-20-18(新大阪ファミリービル4F) TEL 06-306-2554 FAX 06-306-3682 弥富工場 海部郡弥富町大字橋2-43 TEL 0567-68-3631 FAX 0567-68-3820

祝 第23回日本レジャー・レクリエーション
学会大会開催

—— 協 賛 企 業 ・ 各 社 ——

テック大洋工業株式会社

山田スポーツ商会

(株)三森製本所

財団法人 エンゼル財団

目白スポーツ

〒144 東京都大田区蒲田 4-22-8
TEL. 03-5703-1441

〒130 東京都墨田区本所 2-20-9
細井ビル 2F
TEL. 03-3621-7766

〒112 東京都文京区関口 1-9-12
TEL. 03-3269-1216

〒108 東京都港区芝 5丁目33-1
森永製菓株式会社内
TEL. 03-3456-0113

〒171 東京都豊島区目白 2-39-3
コマースビル 2F (目白駅前)
TEL. 03-3981-2309

MIWA

総合印刷

三輪印刷株式会社

東京都北区滝野川 7-9-4 〒114
TEL 03-5567-0321(代)
FAX 03-5567-0323



南房パラダイス

伝統の美

ヨーロッパの街角を飾る鉄の造形、鍛金。熱する、切る、たたく、曲げる。冷たい鉄がぬくもりのあるシルエットに生かされます。門扉やフェンスはもちろん、バルコニー、窓飾り、階段手摺、等。本物が求められ、時間や空間を超えた美しさが問われる現在だからこそ、伝統的な技術が注目されます。テック大洋は西ドイツの鍛金メーカー、グラザー社と提携し、ヨーロッパのセンスをそのまま生かした製品をお届けいたします。

テック大洋工業株式会社

本社 〒144 東京都大田区蒲田 4-22-8 ☎03-5703-1441 F A X 03-5703-1444
静岡事業所 〒411 静岡県三島市長伏178-1(三島工業団地) ☎0559-77-1336 F A X 0559-77-2320
秋田事業所 〒018-57 秋田県大館市二井田字前田野94-15 ☎0186-42-5318 F A X 0186-42-8318

JOURNAL
of
Leisure and Recreation Studies
Papers of the 23rd Congress

Special Issue:

Paper Presented at The 23rd Japan Society of Leisure
and Recreation Studies Congress

(Oct.16 • 17, 1993)

(SAITAMA Univ. : Urawa City)

Japan Society of

Leisure and Recreation Studies (JSLRS)

Oct.1993